特別史跡彦根城跡

表御殿発掘調査報告書

彦根城博物館

特別史跡彦根城跡

表御殿発掘調査報告書

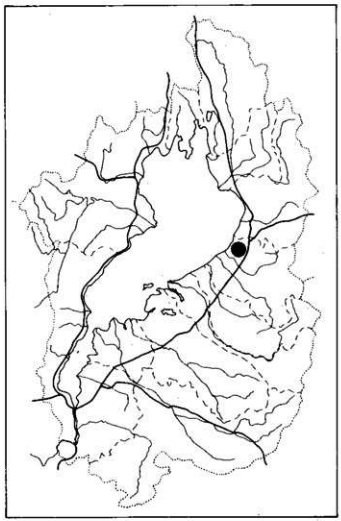

彦根城博物館

序

彦根は、古来より都と東国・北国などを結ぶ要衝の地として、幾多の政争の舞台となりました。近世に入っても徳川幕府はこの地を重視し、譜代筆頭の井伊直政を封じ、以降廃藩置県に至るまで井伊家が彦根藩を領してきました。その治世を通じて、彦根城を中心とする城下町が形成されました。現在、城下町の主要部は、特別史跡彦根城跡に指定されています。その地中には、近世彦根藩の歴史が数多く埋もれていることでしょう。

このたび、彦根市では、彦根藩の藩庁である表御殿の復元を兼ねた博物館を建設いたしました。建設に先立って、予定地一帯の発掘調査を実施したところ、表御殿の痕跡が良く残っており、井伊家に伝来する表御殿を描いた古絵図とともに、博物館建設のための好資料を提供することにもなりました。本書は、これら発掘調査に始まり博物館の完成に至る諸成果を収めたものです。埋蔵文化財や古建築関係の研究者のみならず、多くの方々に活用されることを願ってやみません。

最後に、この調査・工事にあたり、多大な協力を賜った関係者のみなさんに対し、心から感謝の意を表します。

彦根城博物館

例　言

1．本書は、特別史跡彦根城跡内に、江戸時代の彦根藩庁であった表御殿の復元を兼ねて建設した彦根城博物館の、事前発掘調査及び復元工事の成果を収めたものである。

2．本書は「表御殿発掘調査報告書」「表御殿復元工事報告書」「付図」の３巻で構成される。

3．発掘調査は、彦根市教育委員会社会教育課技術吏員・本田修平と谷口徹(現彦根城博物館学芸員)が担当した。

4．発掘調査は、下記の表御殿跡発掘調査委員会と文化庁記念物課および滋賀県教育委員会文化財保護課の指導の下に実施した。

表御殿跡発掘調査委員会

宇野茂樹氏（滋賀県立短期大学教授、現大阪商業大学教授）

堂谷誠一氏（滋賀県立短期大学教授）

村田修三氏（奈良女子大学助教授）

荒木伸介氏（埼玉大学講師、現平泉郷土館館長）

宮本長二郎氏（奈良国立文化財研究所遺構調査室長）

村岡　正氏（庭園文化研究所次長）

特に、文化庁主任調査官の仲野浩氏と牛川喜幸氏、奈良国立文化財研究所の宮本長二郎氏、滋賀県教育委員会文化財保護課技師・蒋野泰樹氏には、種々の面でご指導いただいた。

又、発掘調査にあたっては、調査協力員・桂田峰男氏(現山東町教育委員会)や地元・近隣の多くの人々の協力を得た。その他、遺構・遺物の保存処理については、奈良国立文化財研究所遺物処理研究室長・沢田正昭氏と滋賀県埋蔵文化財センター技師・中川正人氏、遺物写真については寿福滋氏を煩した。記して感謝の意を表したい。

5．復元工事の経過については、「表御殿復元工事報告書」のⅠ章に詳述した。

6．本書の執筆は、「表御殿発掘調査報告書」を宮本長二郎・沢田正昭・中川正人・　清水尚(Ⅳ．出土遺物１．土器の01の項)・谷口徹が、また「表御殿復元工事報告書」を村岡正・早川正夫（東京大学講師・早川正夫建築設計事務所所長）・福井宇洋(福井大学工学部助手)・小笹一男(彦根城博物館管理課長)・母利美和　(彦根城博物館学芸員)がそれぞれ分担執筆し、目次の項に列記した。本書の製図等は谷口徹が行った。

7．本書記載中の１間は、京間つまり６尺５寸(約1.97m)を基本とする。また、レベル値は東京湾平均海面(T.P.)に基づいて表示した。

8．本書掲載の出土遺物・図面・写真等は彦根市教育委員会が保管している。

目　次

序

例言

Ⅰ．歴史的環境 ―― 谷口　徹　1

Ⅱ．表御殿を描いた絵図 ―― 谷口　徹　6

Ⅲ．検出遺構 ―― 谷口　徹

A地区 ―― 24

B地区 ―― 27

C地区 ―― 35

D地区 ―― 49

E地区 ―― 56

F地区 ―― 65

G地区 ―― 71

Ⅳ．出土遺物 ―― 谷口　徹
清水　尚

1．土器 ―― 87

2．その他の遺物 ―― 93

Ⅴ．遺構の化学分析と保存処置

1．表御殿跡漆喰遺構の化学分析 ―― 沢田正昭　96

2．漆喰遺構の保存処置 ―― 中川正人　97

Ⅵ．考察――御殿遺構について ―― 宮本長二郎　100

写真図版

調査地

I. 歴史的環境

彦根城築城前

表御殿跡は、彦根城天守がそびえる彦根山（城山）の東のふもとに位置している。この彦根山は、磯山・大堀山・野田山などの周辺の山々と同様、秩父古成層からなる。古くは鈴鹿山地に連続し、その後長く湖中の島であったが、やがて芹川の沖積作用などによってしだいに周辺部が埋まり、彦根城築城前夜には、北東側一帯にいまだ内湖（松原内湖）を残していたものの、他域はおおよそ陸化していたようである。この当時、つまり彦根城築城以前の当地の景観を伝える貴重な資料として、『彦根古図』〔写真1参照〕と称される絵図がある。この絵図は、江戸時代初期、彦根藩初代藩主井伊直政の家臣であった花居清心という人物によって描かれたものという。ただ、残念ながら当初のものは残っておらず、後世の写しが数点伝わっている。写しは、それぞれ若干の加筆・省略等があって必ずしも同じではないが、大きな差異があるわけではなく、当時の景観を復元する上で、有力な手がかりとなるものである。それによると、陸化した地には所々に洲や藪を残しながらも水田が広がり、幾つかの集落が点在している。江戸時代の伝承記録などによれば、古くから里根・彦根・長曾根を「三つ根」の地と言い、築

写1　彦根古図部分　（滋賀大学経済学部附属史料館蔵）

城前の当地における有力郷村であったと伝えている。絵図中には彦根村、長曽根村の他、小藪村や世利村の名が見える。そして絵図では、水田を二分するように、彦根山上の彦根寺へ向かう1条の巡礼街道が描かれる。彦根寺は、平安時代には観音の霊験場として都までよく知られていたようである。『扶桑略記』には、京都の貴族や庶民がこぞって彦根寺に参拝していることを伝え聞いた内大臣藤原師通が、寛治3年（1089）11月28日彦根寺に参詣して観音の霊験を得たと伝える。また『中右記』には、観音の霊験は今年限りという噂が流れたため、同年12月15日摂政藤原師実らが、さらに22日には当時院政をおこなっていた白河上皇が多くの伴をつれて参拝したと記す。写真の彦根古図の巡礼街道に「御幸道」の名があるのは、こうした事例に起因するものと考えられる。彦根寺の記録はその後途絶えるが、鎌倉時代に彦根寺の僧義光により施入されたと伝える百済寺の銅鑼と鉦子、室町時代に彦根寺に安置するため創作したと記す北野寺の役行者像が、その後の彦根寺のようすを断片的ながら伝えている。なお、今回の調査においても、彦根寺関連遺構・遺物の収集に努めたが、古代・中世期にまでさかのぼるであろうと予測される須恵質土器の細片を数点確認したにとどまった。

写2．井伊年譜　（彦根市立図書館蔵）
彦根城築城について、幕府からの普請奉行の派遣、7国12大名の動員、大工棟梁の名前、石工の担当場所、材料や石材の運搬などが記されている。

彦根城の築城

慶長5年（1600）9月　関ヶ原の戦は東国の勝利に終わり、同年10月　家康は徳川四天王の1人である井伊直政に、かつて西軍の雄将石田三成の居城であった佐和山城への就封を命じる。翌年、直政は焼損した城郭の一部を修復し、上野の高崎城から移り居城とする。しかし、佐和山城は中世以来の山城であり、鉄砲を主体とする新しい集団戦闘形態には不適である。加えて、この城はかつて石田三成の居城であり、人心を一新する必要があった。直政は城の移築を画策し、新たな築城地を磯山に求めようとするが、慶長7年(1602)、関ヶ原の戦いで受けた鉄砲疵が再発して死亡する。直政のあとを継いだ嫡子直継は、慶長8年（1603）老臣の木俣守勝に命じて幕府に佐和山、磯山、彦根山の各絵図を提出し、彦根山が築城に適した所であることを申し上げた。こうして幕府の許可を得て、慶長8年(1603)、いよいよ彦根山の城普請が槌音高く始まった。

写3．徳川秀忠書状
慶長8年（1603）、井伊直継のときに始まった彦根城築城は、幕府の手厚い援助により進められた。この書状は、二代将軍秀忠が城普請の最中にある直継に宛てたもの。築城のようすをうかがうとともに、全天下での作業の労をねぎらっている。

城普請は、大阪冬の陣・夏の陣で一時中断しながらも、およそ20年後の元和8年（1622）頃までにほぼ全容が完成した。大阪両陣を境として前期・後期に二分すると、前期工事は、内堀によって囲まれた本丸・鐘の丸・西の丸などの主として城郭核心部が構築された。築城に際し、徳川幕府は3名の公儀御奉行を派遣した他、7国12の諸大名に助役を命じて、築城を急がせている。彦根は、江戸に幕府を構える徳川氏にとって、京都・大阪に対する戦略上重要な位置にあることが考慮されたのであろう。後期工事では、城まわりの門櫓・堀・石垣・高塀などの

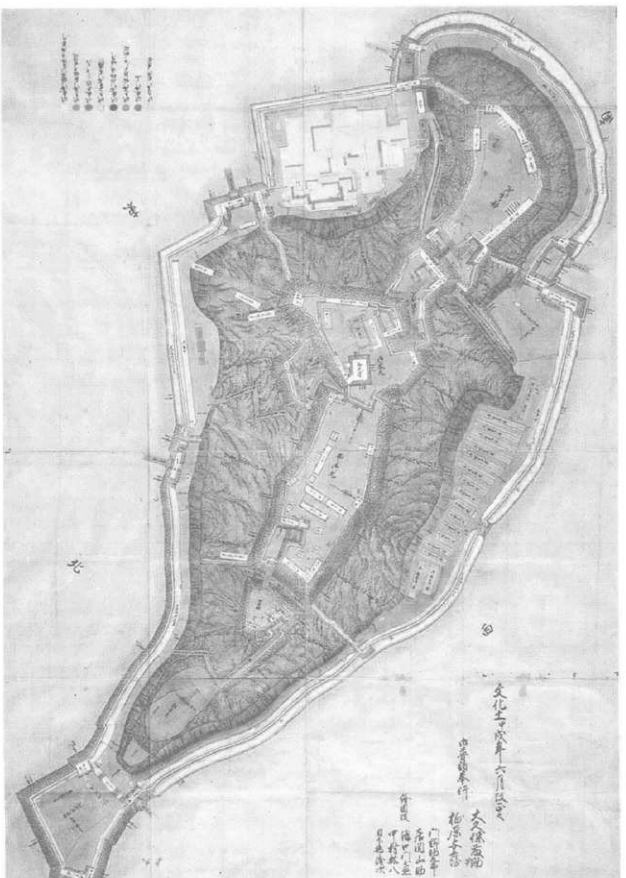

写４．御城内御絵図　（彦根市立図書館蔵）

各施設、そして士族の邸宅などがおおよその完成をみた。後期工事は彦根藩独自で行われた。

築城にあたり、周辺の敏満寺・布施寺などの古寺、佐和山・長浜・安土・大津などの古城から、石や用材が集められたという。例えば天守の場合、井伊年譜に「天守は京極家の大津城の殿守也」とある。また、城内が見通せないようにとの配慮から、多くの樹木が植えられた。これらの樹木の多くは、軍用材としての利用を目的ともしたようである。

こうして完成した彦根城は彦根山の自然地形を利用して築かれた典型的な平山城であった。内堀に囲まれた郭内には、その山頂部に鐘ノ丸・天守のそびえる本丸・西ノ丸が南北に連なり、空堀をへだてて人質郭・山崎郭が付設されていた。又、山麓には、表門に面して本報告の表御殿が存在する他、西に米蔵、東に材木蔵などがあった。なお、絵図をみると本丸天守の前には御台所の付設された御広間があり、鐘ノ丸には御守殿がある。いずれも書院造りの大規模な建物が予想され、その性格および構築時期など、表御殿との関連で留意されるところである。

表１．彦根城郭・城下建設年表（『彦根市史』より）

年	代	
慶長	8 (1603)	彦根築城の計画始まる
同	9 (1604)	鐘の丸成る　町屋本町より割始む
同	11 (1606)	本丸天守成る　足軽中載組屋敷設置
元和	3 (1617)	増足軽により川原町裏に８組（善利組）設置
同	8 (1622)	御城廻、石垣高塀諸門過半出来 松原口御門外構出来 城郭及士民邸宅略成る
寛永	6 (1629)	増足軽により切通上下組、大雲寺組設置
同	13 (1636)	江戸町出来
同	18 (1641)	善利新町新立
同	19 (1642)	西中島裡立て士分邸とする
同	20 (1643)	西ヶ原築地城仰付
正保元年	(1644)	善利中町、大橋町、岡町、沼波町新立
同	2 (1645)	西ヶ原片町諸町北野寺裡門より馬場町の見付迄３区油屋町南畑町屋の統より堀端横町迄４区、江国寺隣より妙法寺裡前迄裏表の町６区、江戸町士屋敷等今年出来

一方、城普請とあわせて城下町の建設も急がれ、そのための大きな土木工事が行われた。芹川の付替え、尾末山の切崩し、松原四ツ川の掘削などである。芹川は、現在の河原町より長松院あたりで折れて、彦根山をかすめるように松原内湖へ注いでいたのを、西へ直流させて琵琶湖へ導く大工事であった。水害を防ぎ、『彦根古図』にも描かれていた数多くの洲や沼の排水を可能にした他、城下町南部を外敵から守るという防衛的な意義があったものと思われる。尾末山は、彦根山の山なみの東端、現在の尾末町あたりにあったとされる小山である。この一山を掘削し、その土砂が芹川の旧河道や周辺の洲・沼の埋め立てに活用された。松原は、内湖を抱えて琵琶湖沿いに細長く伸びる浜提である。ここに琵琶湖と内湖を結ぶ四条の川を掘削して舟運の利便を図り、あわせて内湖の排水対策とした。こうした大土木工事を経て、城下町もしだいに整えられていった。そして城普請がほぼ完成した元和８年頃までには、城下町もまた主要な町割がおよそ完成していたようである。『彦根古図』にみられたモノトーンな風景は、彦根城の築城と城下町の形成によって一変することになった。

表御殿の基本土層

城普請がほぼ完成した元和８年頃までには、表御殿も又、その姿を現在の地に表していたものと思われる。ところで、表御殿が造営される以前、当地はどのような環境にあったのだろう。博物館建設に先立ち実施したボーリング調査の結果、当地は急峻な彦根山に至る低湿地であったと考えられる。表御殿を建てるに際して、彦根山山麓を掘削し低湿地を埋めて平坦な敷地を造るための、大規模な造成工事が行なわれた。従って、山側には岩床が露呈する一方、堀側には黄褐色を基調とし、角礫や粘質土で構成された山土が当地のベースをなす。以下、このベースをなす整地層を**整地層Ⅰ**とする。整地層Ⅰ上に造営された表御殿は、明治年間に解体されるに至るまで、

特に奥向の諸建物を中心に増・改築が幾度となく繰り返され、そのたびに部分的な整地が重ねられている。色調の差から5層（**整地層**II 1～**整地層**II 5）が識別される。ただこれらの整地層は、ある色調の土が、ある期間に一帯で使用されてその後使用されなかったという訳ではない。時と所をかえて再三使用されているのが実際である。従って各整地層が時期を画すメルクマールとはなり得ない。**整地層**II 1は黄褐色粘質土層である。全体にやや赤味を帯びているものの、色調が整地層Iに極似しているため見分けるのが困難であった箇所も多い。**整地層**II 2は赤褐色粘質土層。いわゆる赤土で、比較的粘性に富む。礎石配置後の化粧土として、建物の床下に薄く敷かれることが多い。**整地層**II 3は灰褐色粘質土層。この層も比較的粘性に富む。炭化物片を混入している場合も多い。屋外周辺で、この土に玉砂を混ぜて築き固め、貼り床にした例が各所にある。**整地層**II 4は黄灰褐色粘質土層。**整地層**II 5は淡黒褐色粘質土層。整地層II 3によく似た土層だが、やや黒色味が強く、炭化物片の混入も少ない。

明治年間の表御殿解体時にも、大規模な地均化が行われている（**整地層**III）。その際、廃材は焼かれて焼土と化し、突出する礎石の大半は抜かれてその一部が池泉や井戸、漆喰枡などの凹地にも投棄された。大正時代に公衆グランドに生まれ変わると、グランド用の土砂が入れられて、幾度か地均のための再整地が施されている（**整地層**IV）。

以上、当地の基本土層を略記した。調査時の遺構検出は、こうした土層をたよりに作業を進めたが、いずれも整地層であり、しかもそれが複雑にからみあっているために調査は困難を極めた。

表2．表御殿基本土層一覧表

I．**黄褐色粘質土層**	表御殿の造営に伴う整地層。
II．表御殿存続中の造改築に伴う整地層。	
II 1．**黄褐色粘質土層**	
II 2．**赤褐色粘質土層**	
II 3．**灰褐色粘質土層**	
II 4．**黄灰褐色粘質土層**	
II 5．**淡黒褐色粘質土層**	
III．**黒褐色粘質土層**	表御殿解体時の整地層。
IV．**灰褐色砂質土層**	公衆グランド時のグランド用整地層。

II. 表御殿を描いた絵図

彦根城表御殿

城といえば天守閣をイメージするように、戦いとともに発達した天守閣は武将にとって生命線であり、天守閣のまわりには櫓や塀などさまざまな施設が造られた。しかし、徳川氏が天下を取り、やがて幕藩体制が確立してくると、天守閣は本来の機能を失い、かつての栄光を伝えるシンボルとしての役割を担うことが多くなった。かわって城郭の一隅に、藩の政務をとり、あわせて藩主が日常生活を営む書院造りの住宅建築が普及し、しだいに重要性を増していった。これが表御殿である。

表御殿は、彦根城全体の普請がおおよそ完成した元和8年（1622）頃までには、造営されていたと考えられる。その後、増改築を施しながらも江戸時代250年余の風雪に耐え、明治時代の廃藩置県後、彦根・長浜県庁をへて、明治5年陸軍省の所管となった。そして明治11年頃、終に解体されることになった。ただ能舞台のみかろうじて難を逃れて井伊神社に移築され、数転ののち護国神社の地に往時の姿をとどめた。表御殿の跡地は大正時代には公衆グランドに整地され、市民に開放されてきた。今回、表御殿の復元を兼ねた博物館を建設することになり、事前に発掘調査を実施したが、発掘調査には、旧藩主井伊家に伝わる表御殿を描いた絵図がたいへん参考になった。

表御殿を描いた絵図

表御殿を描いた絵図は総数8点が知られ、関連絵図を含めるとその数はさらに増える。その中で、表御殿の変遷を知る上で好資料となったのは2鋪である。両絵図とも、当初描いた後、増改築などで変更となった箇所に貼り紙をして修正を加えている。しかも両絵図では、相互の新・旧関係が明らかである。

古い絵図（図1参照）は、貼り紙で修正したものを含めて通合2期に分けることが可能である。これをⅠ期及びⅡ期とする。なお、この絵図に製作年代は付されていない。

＜Ⅰ期＞

Ⅰ期は、当初描かれたままの古い絵図の時期である。既に表御殿の基本的な間取りができあがっている。それによると、表御殿は、表向と奥向に大きく分かれている。表向は表御殿の南側一帯にあり、藩の政務や公式行事を行ったところである。奥向は北側一帯を占め、藩主などが日常生活を営んだところである。

表向から詳しくみていくことにしよう。表御門を入ると、すぐ左傍に**1.遠侍**（とおざむらい）が独立した棟を形成している。遠侍は「諸士勤番をなす」ところである。この遠侍を経て、左には天守に至る山道が施設されており、その奥には**2.腰掛**さらに**3.御客馬屋**がある。そして、遠侍を左にみたその正面に、表御殿の玄関にあたる**4.御式台**（おんしきだい）が威厳あるたたずまいを見せている。御式台は間口3間を計る。この御式台より表御門に向かって一条の瓦塀が伸びている。表御殿と外部を遮断するための施設で、中位に**89.平重御門**（へいじゅうごもん）が開く。平重御門は中門の一つで、左右に方柱が立ち、笠木はなく、扉が二枚開きとなる門を言う。寝殿造の中門廊が塀になったところからの名称という。屏中門、屏重門、壁中門、平地門などとも書く。

御式台を入り、**5.御客附**（おんよりつき）そして**11.中小姓詰所**を左にみながら進むと、やがて正面やや右方に大きな部屋が眼前に開ける。御広間と通称される書院造りの建物で、13間×11間を計る。四周に幅2間の縁側を設けた、2列並置式の部屋が連なる。**14.御広間**は32畳、**15.松之御間**は40畳、**16.御上段**は18畳、**17・18.桜之御間**は各18畳である。御上段は床・明床・棚が付設されている。井伊年譜に「表御殿大廣間松ノ間ト云ヘ、浮田

中納言秀家卿伏見ノ屋鋪ノ書院拝領也、圖ハ上段御調度狩野一雲筆、同所大松ノ画井櫻ノ間ノ画ハ長谷川等伯筆也、同鷲ノ杉戸ノ裡ニ耳ノ有之鳥ハ吐綬鳥ト云フ、火難ヲ避ル鳥也」と記される。桃山風の色濃い建物であったと予測され、部屋の名称は、どうやらそこに描かれた絵に因むようである。

御広間の様につづいて、さらに奥にほぼ同様の形式と規模をもつ建物が鉤の手につながる。御書院あるいは御黒書院の称をもつ。12間×8.5間の規模をもち、四周には幅1.5間の縁側を設けている。内には2列北面式の部屋が連なる。**20.蔓之御間**（つるのおんま）は18畳、**21.麦之御間**は15畳、**22.御書院**は19畳、**23.杜若之御間**（かきつばたのおんま）は10畳、**24.次之御間**は18畳、**25.御上段**は15畳をそれぞれ数える。杜若之御間には2ヶ所に床が、又、御上段には床1つ、棚2つが付設されている。井伊年譜に「御黒書院ノ山水被障子墨絵ノ鵜井麦ノ間、杜若ノ間の画ハ狩野興意筆、興意ハ大閤時代ノ者、細川三斎ノ幸臣也」とあり、桃山時代以来の画家による障壁画で飾られていたことがわかる。

床、明床、棚をもち、障壁画や格天井などで加飾されたこれらの書院は、どのような用途に使われていたのであろう。井伊家には藩政に伴う礼式を記した文書が多数残っているが、そこに御広間や御書院（御黒書院）の名が再三登場し、そこで対面・儀式が頻繁に行われた様を伝えている。特に、明治20年3月になって、江戸時代の記録をもとに描かれたと伝えられる一連の絵図は、各礼式において藩主以下藩士に至る人々が、その時々にどの部屋のどの位置を占めるかといったことを、こと細かく描いたものとして貴重である。「表御殿礼式御目見之図」（写5参照）は、正月元旦の礼式、黒書院より松之間下の縁側にて御目見の略図である。慶応3年の姓名をもって記す。2日御礼4日・8日・15日・21日御礼の寺院の名・席順についても表記されている。その他、「表御殿朔望御礼式表方之図」及び「表御殿八日廿一日間登場表方之席図」などがある。

5.御寄附より**11.中小姓詰所**、**13.御右筆詰所**などの小部屋を左にみながら大きく左へ折れると、24畳が2間の**29.笹之御間**に至る。藩士が上番して藩の政務を司る所である。彦根藩士には5階層があり、その最も位の高い藩士は通常「笹之間詰」と称された。表御殿の**29.笹之御間**で政務につく家柄であるところからそのように呼ばれるようになったもので、禄高千石以上の藩士が詰めていたようである。

一方、**29.笹之御間**に至る詰所として、**11.中小姓詰所**及び**13.御右筆詰所**があった。中小姓は、三百石以上の藩士の嗣子に与えられたもので、七十俵六人扶持を給せられた。父の在勤中から、侍見習とでもいうべき役を勤めるために与えられたものである。先の5階層中4位に位置し、彼等が詰めたのが**11.中小姓詰所**である。一方、三百石未満の子弟は、別に騎馬徒士（きばかち）に任ぜられた。5階層中最下位にあり、彼等は先述の**3.御客馬屋**の隣、**10.騎馬徒詰所**が与えられていた。御右（祐）筆は書物役である。平士つまり3位の階層に属し、**13.御右筆詰所**に詰めた。

29.笹之御間2間に隣接して、**31.御用部屋**と**32.御書認所**（おんしょしたためどころ）があり、その奥に**33.御側役詰所**・**34.御用人詰所**・**43.御小姓詰所**の各詰所そして**40.御小納戸**が、**39.表御座之間**を控えるように配されている。**39.表御座之間**は、藩主が公務時に座した表向きの部屋である。12畳半の間取りで、**38.次之御間**とともに床をもち、別途**43.御張出之間**が付く。**33.御側役詰所**は、御側役の詰める所。御側役は常に藩主の傍近に侍し、役人の上申を藩主に伝え、可否を献議

写5.「表御殿礼式御目見之図」

1．遠侍
2．腰掛
3．御客馬屋
4．御式臺
5．御寄附
6．御床
7．明御床
8．御棚
9．押入
10．御騎馬徒詰所
11．中小性詰所
12．御坊主部屋
13．御右筆詰所
14．御廣間
15．松之御間
16．御上段
17．桜之御間
18．桜之御間
19．御廊下
20．鶴之御間
21．麦之御間
22．御書院
23．杜若之御間
24．次之御間
25．御上段
26．御取次詰所
27．仕切御建物
28．御鎮口
29．釜之御間
30．大御料理之間
31．御用部屋
32．御書籍所
33．御調役詰所
34．御用人詰所
35．御茶部屋
36．土之間
37．御納戸方御土藏
38．次之御間
39．表御座之間
40．御小納戸
41．御上り場
42．御湯殿
43．御小姓詰所
44．御薬煎所
45．御賄部屋
46．御目付部屋
47．御臺所
48．御料理之間
49．御膳部屋
50．御釜屋
51．行燈置所
52．御歩行部屋
53．御肴部屋
54．御番所
55．次之御間
56．御上段
57．御守殿御上段
58．御茶屋
59．御土藏
60．御射手小屋
61．御物置
62．御疊子
63．御疵物所
64．御中居部屋
65．出火部や
（火の文字は判読不鮮明）
66．小吏部や
67．御番人詰所
68．いろり
69．おし込
70．水流し
71．御末之間
72．右筆所
73．老女詰所
74．次ノ間
75．御客座敷
76．詰所
77．御次
78．御座之間
79．下ノ間
80．上ノ間
81．下志ん（下陣の意か）
82．上志ん（上陣の意か）
83．御薪置所
84．御賄詰所
85．惣湯殿
86．張小屋
87．御納戸次ノ間
88．御納戸上ノ間
89．平置御門
90．棚御門
91．御馬場
92．御塀
93．水溜
94．御井戸
95．腰御石垣
96．御土圍
97．御瓦塀
98．御石垣
99．御堀
100．表御門

A．御廊下通り道
B．此通り二重壁
C．此通り中敷居かうし
D．此通り壁
E．此所口より〆り付
F．此入口通り道濟跡〆置ニ仕
G．此所張付取はつし二成候様
H．此所林之木共可成たけ其侭残置、是非取拂可申分ハ、御庭方江申談、御庭方ニ而引取り可申事
瓶之進江も被仰付候
I．御射手小屋取拂
J．此高塀最初之御付札とハ違ひ申候、此張紙之通ニ出来可有之候
K．此与兵衛花壇御庭方江可申談候
L．此海老根御花壇御庭方江可申談候
M．壱間口引戸ニ成
N．新高塀
O．此所両披口
P．此所有来り之通
Q．此井有来り之通
R．水溜有
S．此路次口両披キ
T．此口止メ
U．此高塀折口（以下不明）
V．此高塀取拂
W．此付紙之下取拂
X．入口〆置ニ仕

表3　表御殿を描いた古い絵図記載事項一覧

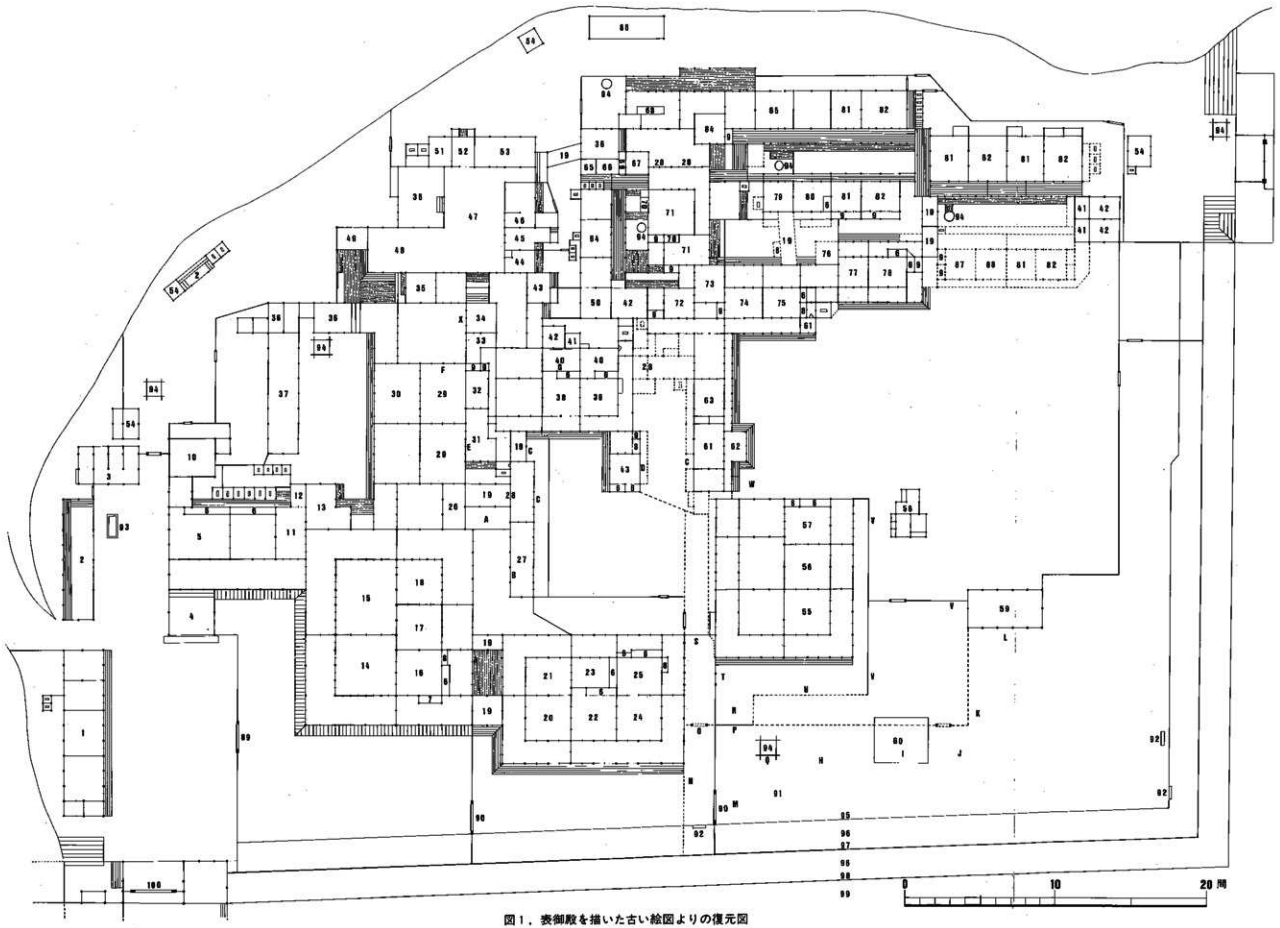

図１．表御殿を描いた古い絵図よりの復元図
（実線はＩ期・破線はII期を示す）

1.	遠侍	38.	鶴之御間	拾八畳	75.	御鎖口	
2.	窓	39.	麦之御間	拾五畳	76.	表御座之間	拾弐畳半
3.	御客厩	40.	御書院	拾九畳	77.	次之御間	拾三畳半
4.	御式畳 三間四方	41.	柱著之御間	拾畳	78.		拾五畳
5.	御縁側 三拾六畳	42.	次之御間	拾八畳	79.	御中老詰所	
6.	御寄附 弐拾五畳	43.	御上段	拾五畳	80.		拾弐畳
7.	拾八畳	44.		拾弐畳	81.	御次	七畳半
8.	御床	45.		六畳	82.	若殿様御座之間	八畳半
9.	押入	46.		九畳	83.	御湯殿	
10.	六畳	47.	御縁側折廻し	弐拾壱畳	84.	御鎖口	
11.	七畳半	48.	御縁側折廻し	弐拾弐畳半	85.		弐畳
12.	拾畳	49.	御縁側折廻し	三拾壱畳半	86.		二畳
13.	水置	50.		九畳	87.		壱畳
14.	流シ	51.		拾八畳	88.	御物置	
15.	くと	52.		九畳	89.	御湯殿	
16.	拾四畳	53.	御廊下		90.		六畳
17.	御坊主部屋 三畳	54.	御小納戸	拾五畳	91.		弐拾弐畳
18.	御祐筆詰所	55.	御物置	六畳	92.	御小姓詰所	六畳
19.	中窓	56.	御物置	拾畳	93.	物置	
20.	ヒラキ	57.	御廊下 四畳→小納戸詰所 四畳		94.	御薬煎部屋	
21.	三畳	58.	御側役詰所		95.	納戸	
22.	御廣間 三拾弐畳	59.	御掛掛り		96.	御用人詰所	八畳
23.	松之御間 四拾畳	60.	御舞畳		97.		三拾六畳
24.	御上段 拾八畳	61.	笹之御間	弐拾四畳	98.		拾六畳
25.	桜之御間 拾八畳	62.	大御料理之間	弐拾四畳	99.		八畳
26.	桜之御間 拾八畳	63.		弐拾四畳	100.	御茶部屋	
27.	御明床	64.		拾六畳半	101.	竈	
28.	御棚	65.	御鞠場		102.	御料理之間	
29.	拾畳	66.		四畳	103.	イロリ	
30.	拾弐畳	67.		三畳	104.	御膳部屋	六畳
31.	折廻し 三拾弐畳	68.		六畳	105.	御納戸方	
32.	御縁側折廻し 四拾四畳	69.	御休息之間	八畳	106.	大焼所	
33.	御縁側折廻し 四拾畳	70.	(闇通幹)		107.	物置	
34.	弐拾畳	71.		三畳	108.	御番所	
35.	御廊下 八畳	72.		七畳	109.	御番所	
36.	物置	73.		四畳	110.	御賄部屋	
37.	御廊下 四畳	74.	御張出し御座之間		111.	御目附部屋	

表4－1　表御殿を描いた新しい絵図記載事項一覧

112.	御目附部屋	150.	御幸		188.		拾壱畳
113.	御賄部屋	151.		六畳	189.		拾畳
114.	御騎馬歩行詰所	152.		五畳	190.	惣湯殿	
115.	御膳方物置	153.		五畳	191.		拾弐畳半
116.	物置	154.		拾畳	192.		拾畳
117.	御廊下	155.		四畳半	193.		拾五畳
118.	入口	156.		七畳半	194.		八畳
119.	中之口	157.	御客座敷	拾畳	195.		拾畳
120.	御物置	158.		七畳半	196.		八畳
121.	水溜	159.	御次之間	拾畳	197.		拾畳
122.	御座之間 拾畳	160.		七畳半	198.	御土蔵	
123.	御次 八畳	161.		三畳	199.	物置	
124.	御寝之間 拾畳	162.	老女詰所	拾畳	200.	御番所	
125.	六畳	163.		八畳	201.	水流	
126.	九畳半	164.		四畳	202.	下水溜	
127.	六畳	165.	若殿様御座之間	拾畳	203.	水溜	
128.	四畳	166.	御物置	五畳	204.	中御門	
129.	詰所 六畳	167.		八畳	205.	假小屋	
130.	御茶所(美光窟) 四畳半	168.	御中居部屋	拾畳	206.	釜屋	
131.	下地窓	169.		八畳	207.	表御門	
132.	御廊下	170.		三畳	208.	御門	
133.	御納戸 八畳	171.	御末之間	拾壱畳	209.	塀	
134.	六畳	172.	御末之間	拾八畳	210.	御土蔵	
135.	弐畳	173.		弐拾畳半	211.	御茶屋	
136.	六畳	174.	上御鎮口		212.	三畳	
137.	四畳	175.	下御鎮口		213.	四畳半	
138.	二畳	176.	御番人詰所		214.	(木綿蔵)	
139.	御納戸 拾弐畳	177.		拾畳	215.	(鷲谷)	
140.	取置 御射手小屋	178.		八畳	216.	鉄砲垣	
141.	御物置	179.	御廊下		217.	御土蔵	
142.	御廊下	180.		九畳	218.	水溜	
143.	御廊下床カ下道	181.	下陣	八畳	219.	御土蔵	
144.	六畳半	182.	上陣	拾畳	220.	御射手小屋	
145.	御佛殿 六畳	183.		八畳	221.	腰御石垣	
146.	拾弐畳	184.		八畳	222.	御土圖	
147.	拾五畳	185.		八畳	223.	御瓦塀	
148.	八畳	186.	御醫師詰所		224.	御堀	
149.	三畳	187.	御賄詰所				

表4－2　表御殿を描いた新しい絵図記載事項一覧

白紙附札之分御破損所申上

イ．此御屋根東之方大損ニ付葺替、西北南之分損シ繕ひ并御新建江之御廊下屋根損シ之分葺替

ロ．御屋根東側之分柿大損し葺替

ハ．此御屋根西側之分并両破風共、柿大損しニ付葺替、并南三方御屋根耳合シ所損し大繕ひ

ニ．御舞臺御屋根北之方柿大損し之分葺替東西南之分ハ損繕候、御橋掛り御屋根所々損繕候、後座之庇し御屋根大損し葺替

ホ．此屋根損し繕候、庇し之分柿大損しニ付葺替

ヘ．此御屋根西之方裾通り之分柿大損シニ付葺替、東北南之分損し繕候

ト．此御屋根西側之分柿大繕候、南寄之分ハ裾通葺替、東側之分御玄関取合之谷左右共損大繕候、并御用部屋屋根西傾谷共大損し繕候

チ．塀重御門柱弐本共朽損シ根継并左右御高塀屋根猿頭朽損し之分取替

リ．此所瓦屋根下地共大損シ御修覆　柱損し之分根継、壁附替　床ヵ大損ニ付張替

ヌ．竹掾大損し根太尾引古相用張替、床ヵ損し繕候、大水流し弐ヵ所損取替

ル．大庇し之分屋根瓦雨洩ニ付葺替

ヲ．御屋根瓦東西共大損葺替

ワ．中之口内壁上塗所々損し之分仕替

カ．高塀大損し御修覆并竹掾板庇し大損し仕替

ヨ．板庇し損し仕替

タ．御湯殿敷板損し繕候

レ．此所屋根下地損し繕候

ソ．此所壁損シ中塗り上塗り仕替　并御高塀壁損し分右同断

ツ．板塀大損し古相用張替

ネ．板塀大損し古板少々相用張替

ナ．外廻り腰板所々損繕候

ラ．板塀損し御修覆

ム．御掾下御庭籠敷居戸共大損し取替ヵ御掾板損シ之分取替

ウ．御床ヨ臨之分壁上塗損し仕替

ノ．此御高塀尖切腰板土臺共損し繕候　竹志たミ損し之分取替、壁上塗所々繕候

オ．御鞠場天窓戸損し古相用張替ヵ御屋根繕候

ク．御掾板弐ヶ所損繕候

ヤ．御舞臺懸戸所々損繕候

マ．御物置床ヵ大損し古木相用張替大損損し繕候

ケ．御切戸損し繕候

フ．御掾板朽損し三分取替

コ．御切戸柱二本共朽損シ根継

エ．此御建前取解片付御座候ニ付懸紙仕候

表 4－3　表御殿を描いた新しい絵図記載事項一覧

黄紙附札之分御破損所窺

あ．御床ヨ之内壁上塗損し所無御座候得共所々
綺出申候ニ付塗替可申哉奉伺候

赤紙附札之分御畳御修覆窺

A．御臺所幷此辺詰所向畳之内
三拾壱畳　床ヨ損し〆直し縁附替
拾九畳　湿ヶ虫入損し取替
拾六畳　同断但し御奥向ニテ取替申候、南
西床之内少々宜敷分〆直し相用
ひ申候

B．此間畳六畳湿気虫入取替

C．此間畳之内壱畳湿気虫入取替
拾四畳古裏返シ
七畳床ヨ損シ〆直し

D．此間畳六畳損し古裏返し

E．此御間畳之内、三畳湿気虫入取替　九畳古
裏返し

F．若殿様御座之間御次御畳〆拾六畳之内、四
畳半湿気虫入取替、壱畳床ヨ〆直し縁付替、
拾畳半古裏カヘシ

G．此二ヶ間畳之内、五畳湿気虫入取替　九畳半
古裏返し

H．表御座之間御次御縁側御畳之内、拾四畳半
御座之間御表替、四拾畳半古裏返し、弐畳湿
気虫入ニ付取替

I．御張出し御次幷四畳之間御畳之内、九畳御座
之間御表替、拾三畳古裏返し

J．此四間幷御中老詰所御畳之内、拾八畳湿気虫
入取替、拾九畳床ヨ損〆直し縁付替

K．此四間御畳之内、拾八畳湿気虫入取替、三
拾九畳床損〆直し縁付替

L．此御畳之内、三畳虫入取替　六畳床ヨ損し〆
直し

M．此御畳之内、壱畳虫入取替、六畳床ヨ〆直し

N．此詰所畳之内、拾壱畳湿気虫入、但し御奥向
ニテ取替申候南西床之内ニテ〆直し相用申候

O．此三間御縁側御床ヨ共御畳之内、六畳湿気虫
入取替、弐拾九畳床ヨ損し〆直シ　縁付替

P．御縁側御畳之内、壱畳湿気虫入取替、弐拾
壱畳床ヨ損し〆直し縁付替

Q．松之御間御畳之内、七畳床ヵ損し〆直し縁付
替

R．御上段御廣間御畳〆五拾弐畳古裏ガヘシ内弐
畳御床ヨ畳

S．桜之御間御畳之内、弐畳湿気虫入ニ付取替

T．御黒書院惣御畳之内、壱畳長弐間之御床ヨ畳
虫入取替、壱畳床ヨ〆直し縁付替

U．此二ヶ間御畳〆拾畳古裏ガヘシ

口分ヶ附札之外諸御建前柱根床ヵ根太敷居等湿気虫
入、其外壁損し所御建具幷高塀板塀矢切見隠し竹樋水
懸樋其余御屋根下地共分而可奉申上程ニも無御座、御
破損所数ヶ所御手入御修覆申足代懸拂御掃除迄出来

表4－4　表御殿を描いた新しい絵図記載事項一覧

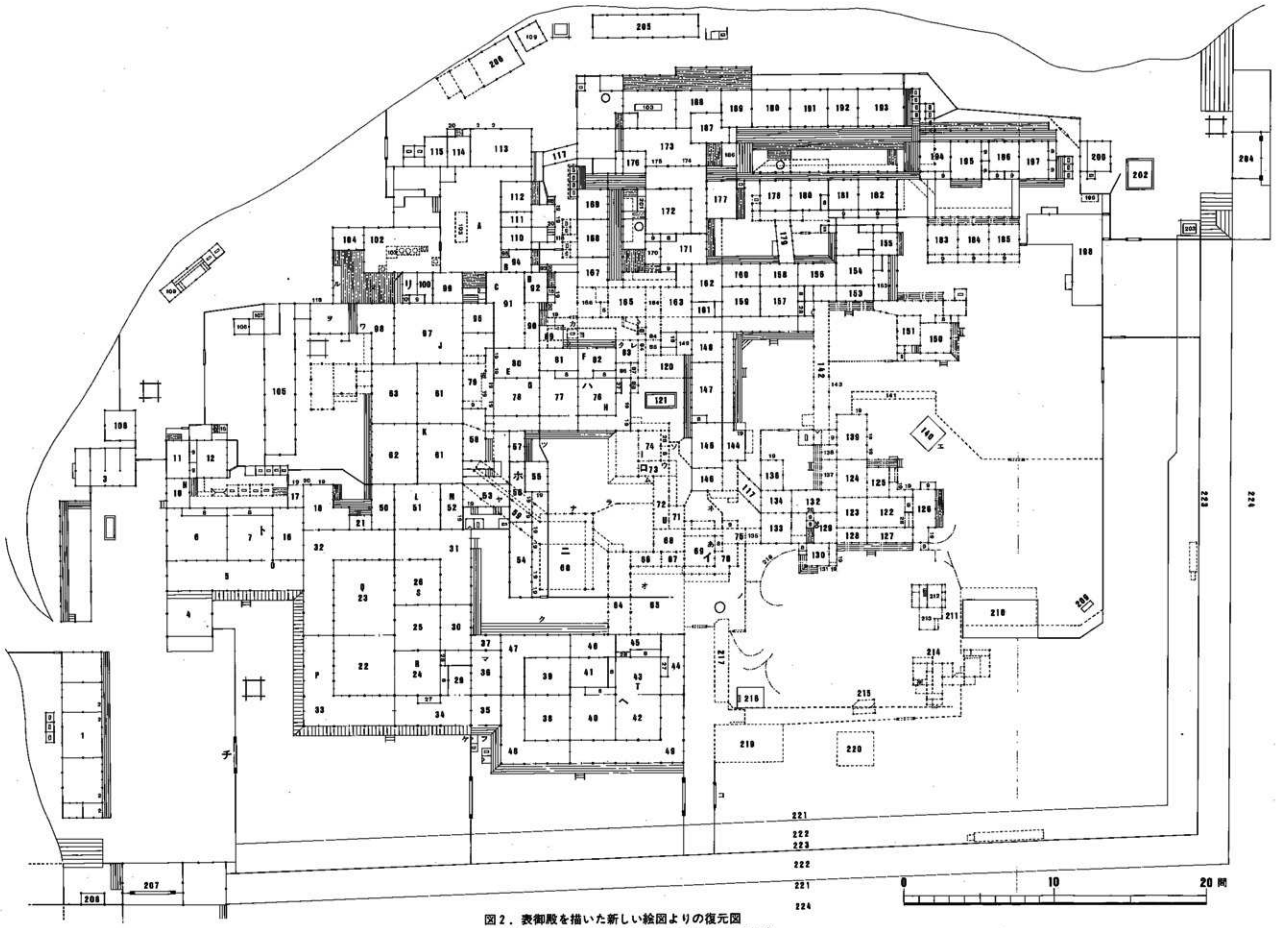

図２．表御殿を描いた新しい絵図よりの復元図
（実線はⅢ期・一点破線はⅣ期・破線はⅤ期を示す）

する役柄である。武役席つまり笹之間詰の次位にある藩士で、三百石から四百石の者で構成された。**34.御用人詰所**は、用人の詰める所。用人は家老の次に位し、内外の雑事、出納の事務を担当した。主として笹之間詰の藩士からなり、七百石から二千五百石位までの藩士がこの職に当った。**43.御小姓詰所**は小姓の詰める所。小姓は、先述の中小姓同様三百石以上の藩士の嗣子に与えられるものであるが、その中でも身分の特に高い者の子弟がなった。百俵八人扶持を給せられ、待遇は三百石以上の士に準ずるものであった。階級は5階級中4位と中小姓に同じである。**40.御小納戸**は御小納戸の控える所。御小納戸は藩主の側近にあり、藩主の身辺の世話に当る役である。笹之間詰の次位、武役席に位置した。この部屋の奥には、**41.御上り場**と**42.御湯殿**がある。藩主の入浴に供されたのであろう。

29.笹之御間や**39.表御座之間**の西一帯、つまり表向では最も奥まった箇所に、**47.御霊所**や**48.御料理之間**がある。調理補給をする所で、食事時にはあわただしい情景が展開されたであろう。これらに隣接して、**45.御賄部屋**の他**46.御目付部屋**・**52.御歩行部屋**（おんかちべや）などの部屋がある。**45.御賄部屋**は、食料の買付を支配する御賄のいた部屋。百石から二百五十石程度の平士つまり5階級中3位の士が侍した。**46.御目付部屋**は御目付のいた所。御目付は、士の非違を監察し、藩主や家老に報告する職である。報告書は密封されて家老衆立会の下に開封されたといわれ、立会者の氏名印と日附を書き入れて保存された。平士で八十石から百五十石の者が任じられた。**52.御歩行部屋**は歩行のいた部屋。歩行は士と足軽の間の階級である。扶持米二十六俵三人扶持を給せられていた。このようにみてくると、藩政を司る各部屋や詰所の構成が、**39.表御座之間**を中心に、重要なポストからしだいに軽位なポストへと孤状に広がっていた点が理解されよう。

以上で表向を概観したことになる。ひき続き奥向の諸建物をみていくことにしよう。御書院棟の奥、やや中奥的な位置に、高塀で囲まれた大きな書院造の建物がある。御守殿の名が残る。表向の御広間や御書院（御黒書院）と良く似た形式と規模をもつ建物である。建物は10.5間×9間を計り、北西辺を除く三方に幅1.5間の縁側が廻る。縁側の内には2列並置式の部屋が連なる。**57.御守殿御上段**は15畳で床と棚が付く。次いで**56.御上段**の18畳、**55.次之御間**の18畳がつづく。井伊年譜に「同所御守殿ノ画狩野古右京筆、永徳法印ノ嫡子也」とあり、狩野古右京（光信）の障壁画で飾られていたようである。狩野光信は、狩野家で徳川氏に仕えた最初の人で、江戸城の障壁画も描いている。井伊年譜には引き続いて「表御殿ニ御上洛ノ時年月不詳御建物出来画図之候」と付記される。御守殿は、通常将軍の女（むすめ）で、三位以上の大名に嫁したものの居所を言うが、ここではそうではなくて、将軍上洛のための臨時的な宿泊施設を御守殿と称したようである。狩野光信の障壁画で飾った意図も、どうやらこのあたりにありそうである。ところで「上洛ノ時」は表御殿の成立期を考慮すると、『徳川実紀』の「寛永十一年七月七日夕方彦根の城にいらせ給ひ、納涼のため屋夕の宴あり……」にあたると考えられている。つまり、この御守殿は寛永11年（1634）、徳川家光の上洛に際して建てられたと予測される。

なお、御守殿の称をもつ建物が、彦根城城にはもう1棟存在した。本丸の東に連なる鐘の丸の東南隅に建っていた建物がそうである。井伊年譜に「鐘ノ丸御守殿ハ東福門院様御入内の時建、然共不入之由」とある。元和6年(1620)、徳川秀忠の女、東福門院が入内の途次に宿泊するための施設として建てられたが、入内順路の変更により、終に使用されなかったようである。

さて、表御殿の御守殿の建物のすぐ北には、**58.御茶屋**が存在する。藩主や来客者の接待などに活用されたのであろう。この茶室は、その後Ⅳ期に至り、後守殿の跡地に庭園が造営されると、反転してその一隅に移築されることになる。

御守殿の東方一帯は、**60.御射手小屋**以外に建物はない。射手小屋に対応する**92.御壕**（おんあずち）が3基、

土居に面して築かれている他、**91.御馬場**が一帯を占める。武芸手習いのための一角と解される。なお、**60.御射手小屋**は、Ⅱ期に至り御守殿まわりの高塀が造り変えられるとともに解体されている。

御守殿の奥には、文字通り奥向の機能を持った諸室が続く。御守殿を望む中庭に面して、**75.御客座敷**の棟と**78.御座之間**の棟が鉤の手に連なる。御客座敷棟は、床と棚を持った10畳の**75.御客座敷**及び同じく10畳の**74.次ノ間**で構成されている。御座之間棟は、２つの床を持つ10畳の**78.御座之間**及び８畳の**77.御次**で構成される。藩主のくつろぐ空間である。この御座之間棟の北からは、北西方向に廊下が伸びて、最奥の長局に連なる。長局は、長い廊下に沿って侍女達の部屋がずらりとならんでいる。この長局は、時代によって消長の著しい建物棟であるが、Ⅰ期当時は３棟存在する。そのなかで床を持つ部屋はわずかに１部屋。**80.上ノ間**と称される10畳の間に限られている。そして、他の多くの部屋が**81.上志ん**あるいは**82.下志ん**と呼ばれている。「志ん」は「陣」の意か。上志んと下志んで１セットをなすようである。

一方、御客座敷の西方一帯には、食事その他奥向を維持する人々の詰めた部屋が集中している。**73.老女詰所、72.右筆所、64.御中居部屋、67.御番人詰所、84.御賄詰所**などがある。**73.老女詰所**は侍女の長である老女が詰めた部屋。**72.右筆所**は、表向として別に**13.御右筆詰所**が存在するので、奥向の書物役が詰めていたと考えられる。**64.御中居部屋**は、勤仕の女が控えた部屋。**67.御番人詰所**では、その東にある上・下の**28.御鎖口**に目をひからせていたであろう。**84.御賄詰所**も、表向として別に**45.御賄部屋**があるので、おそらく奥向の食料買付の支配が主たる職務であったと予測される。

なお、奥向には大きく３ヶ所に湯殿・釜屋関係が集中する。藩主以下各層ごとにそれぞれ使い分けがなされていたのであろう。

<Ⅱ期>

Ⅱ期は、古い絵図に貼り紙を貼るなどして、加筆修正した時期のもの。加筆修正箇所はわずかであるが、次の新しい絵図の原図つまりⅢ期への承譜をたどる上で貴重であるので、あえてこの期をⅡ期として独立させた。

表向に変更箇所はほとんどみられない。ただ、**39.表御座之間**の北に小室を数部屋増築して、そこに奥向と分ける**28.御鎖口**を設けている。奥向では、**75.御客座敷**の奥に、長局に連なる**19.御廊下**が付設された他、**78.御座之間**の北に新しく長局が１棟増築されている。この長局は４室よりなるが、内２室は上・下の御納戸である。長局は通合４棟を数えることになる。なお、この期には、表向・奥向を問わず高塀の解体と新築が著しい。絵図では表現されていないが、各建物間の空間利用に大変な変更があったのではないかと思われる。

<Ⅲ期>

新しい絵図（図２参照）は、原図に貼り紙を付して修正を加えた部分がたいへん多い。しかも、貼り紙を付し修正した部分に、再度貼り紙を付して修正した箇所も少なくない。貼り紙の紙質および修正時の彩色の具合などを細かく分析した結果、修正に大きく２時期が考えられ、原図を含めて通合３時期が判別された。ただ、この絵図にも古い絵図と同様に製作年代が記されていない。従って、古い絵図のⅡ期とこの絵図の原図つまりⅢ期との間に、どれ程の時間的隔たりがあるのか不明である。

もっとも、Ⅱ期からⅢ期へ、建物そのものの変化はさほど大規模ではない。表向では、縁が若干付設されたり、便所の位置が少し変更になっている他は、唯一**76.表御座之間**の東一帯、奥向に連なるあたりに増築が認められる。**76.表御座之間**のすぐ東には、古い絵図のⅠ期段階より**43.御張出之間**が存在した。床や棚を備えた建物であり、藩主の座す**76.表御座之間**の別棟的な機能が考えられたが、新しい絵図では、その建物に**74.御張出し御座之間**の称が与えられている。そして、Ⅲ期には、この建物が**40.御書院**の棟近くまで大きく伸長している。ただ、残

念ながら当地はV期に再び大きな増改築が施され、そのためIII期の建物を示した貼り紙のほとんどが剥がされて遺存しない。わずかに剥ぎ残した痕跡から、先述の建物規模が想定されるに留まった。

一方、奥向では、やや中奥的な位置に建てられていた御守殿がなくなり、その跡地の北西側一帯に庭が描かれている。先に、御守殿は将軍上洛のために建てられたあくまでも臨時的な宿泊施設と記したが、そのためか早々と姿を消している。そして新しく造られた庭は、どうやら野筋風の築山が数箇所に築かれ、景石を配して枯山水なども設けていたようである。築山の周辺には、叢苓（あられこぼし）風の園路や柴垣のような描写もみられる。新しい絵図の**154.御座之間**や**157.御客座敷**などから降り、しばし散策するための庭であろう。

そして、II期に**154.御座之間**の北に増築された長局が、再び姿を消している。併設されていた御湯殿もなくなっている。又、その長局の奥の長局についても、建物の位置にさしたる変化は認められないが、間取りが変化しており、おそらく一度解体して再建したものと予想される。長局が、時代によって消長の著しい建物であることを裏付けている。

その他、**154.御座之間**の奥で若干の増築が認められる他は、ほぼII期と同様の建物構造を示している。なお、外まわりでは、畳所の奥、山と接するあたりに**206.釜屋**が新設された他、**205.假小屋**（かりごや）が増築されている。

＜IV期＞

IV期は、奥向で大きな変化がみられた時期である。表向ではほとんど増改築の痕跡が認められない。奥向では、**40.御書院**棟の北方一帯、I・II期に御守殿があり、III期になってその北西側に枯山水の庭が造られた一帯に、新しく**122.御座之間**を中心とする大規模な建物が新築され、それを望むように池泉式庭園が付設された。この建物は、**157.御客座敷**棟より直角に伸び**145.御佛殿**で終わる長棟と、**117.御廊下**によって連接していた。床と棚を備えた10畳の**122.御座之間**を中心に、8畳の**123.御次之間**、10畳の**124.御寝之間**、8畳と12畳の**133・139.御納戸**などの部屋で構成され、庭園に向かって少し張り出すように4.5畳の**130.御茶所**（天光室）が配されている。**130.御茶所**は**216.鉄砲塀**で画された露地（ろじ）が存在したようである。藩主が公務の合間にしばしくつろぎ、時に茶を点てる私的な空間であったようだ。ちなみに、13代藩主井伊直弼は大名茶人としても著名な人物であるが、彼が著わした『彦根水屋帳』には、この天光室と称した**130.御茶所**やV期になって新しく周辺に建てられることになる**214.不待庵**・**70.閒遠軒**といった茶室が再三登場している。なお、茶室としては、この期、庭園に面して**122.御座之間**棟のすぐ東に**211.御茶屋**があった。3畳と4.5畳の2間からなる。面白いことに、実はこの茶室は、I・II期の階段に、御守殿のすぐ北に建てられていた由緒ある茶室である。III期にどこに存在したのかは分からないが、IV期になって当地に移築された。移築の際、建物の軸線が180°転換されている。そして、V期には再び移築されたのか、あるいは終に解体されてしまったのか当地から姿を消す。茶室の名称は、残念ながらいまだ判名していない。

122.御座之間棟の北には**140.御射手小屋**がみえる。藩主はくつろぐ一方で、武芸の手習いも怠ってはいなかったようである。この**140.御射手小屋**は、V期のある階段には「取解」かれる。武芸手習いの場は、園の南東、**220.御射手小屋**へと移ったようである。

122.御座之間棟の奥、さらにくつろぐ傾面の強かったと思われるもう1棟の**154.御座之間**棟には、この期その東に**150.御亭**（おちん）と称す建物が付設される。御亭は東屋（あずまや）風の簡素な建物で、後述する絵図から、眺望のきく2階建てであったことが判明している。8畳と6畳の2間からなる。

そして、最も奥まった一角を占める長局は、**154.御座之間**棟の北に再び1棟がたてられている。8畳3間より

なる。この地は、II期で増築され、III期で解体されたままになっていた所である。結局、この期の長局は通合4棟を数えることになる。

＜V期＞

V期では表向で能舞台が新設され、奥向で長局の1棟が解体される他には、さしたる大きな変化は認められない。むしろ、既存の建物に手を加え、拡充を計る傾向が強い。

表向では、**22.御廣間棟**と**40.御書院**棟に挟まれた中庭に、新しく**60.御舞臺**（能舞台）が建てられた。その際、I期以来若干の変化をみせながらも、ずっと当地に長棟を構えてきた建物、つまり**54.御小納戸**などで構成された建物は、終に解体された。ただし、他の絵図をみていると、能舞台の**59.橋掛り**（はしがかり）より奥の部屋、例えば**55.御物置**などは残して、「楽屋」の機能を持たせていたようである。**59.橋掛り**の延長は、**61.笹之御間**に達している。演能時には、大鏡を備えて「鏡の間」に変様したのであろう。

能舞台は、桃山時代から江戸時代の初期にはほぼ完成域に達したとされる。それは、やがて徳川幕府が定めた式楽として固定化されていった。その典型をなすのが、江戸城本丸の表舞台である。その詳述は別稿に譲るが、表御殿の能舞台は、建立時期は異なるものの、構造形式等基本となる諸点が、江戸城の舞台と極めて良く合致している。明らかに徳川幕府の定めた規範にそって建立されたものであることがわかる。表御殿の能舞台は、表向に位置を占め、公式行事にも使用されることの多い、格式を重んじた舞台であったようである。明治20年3月に江戸時代の記憶や記録をもとに描かれたと伝えられる一連の絵図中には、「御能拝見之図」が含まれている。藩主とその兄弟、そして家老や御用人以下の各藩士が、**40.御書院**棟（正面）と**22.御廣間**棟（脇正面）を使用して能を拝見する際の配置が細かく描かれている。なお、絵図には、この舞台の位置に以下のような付札がある。「二、御舞臺御屋根北之方棟大損し之分葺替東西南之分ハ損繕候、御橋掛り御屋根所々損繕候、後座之底し御屋根大損し葺替」。舞台・橋掛りとも、屋根は柿葺（こけらぶき）であったことがわかる。

一方、III期に**74.御張出し御座之間**から**40.御書院**棟近くまで伸長していた建物は、この期には全体に改築が加えられ終に**40.御書院**棟に完全に連接する。接したあたりは**65.御鞠場**（おんまりば）が広がっている。鞠場は鞠の庭（壺）とも称され、蹴鞠をする場所のこと。先の能舞台に近接するところでは、能舞台の切戸口付近からこの建物に向かって通路が伸び、反対側には**69.御休息之間**棟が付設される。この棟は、奥向へ張り出すように建てられた表向の建物。東に「聞通軒」という4畳の茶室が設けられている。藩主などがしばし休息をとり、茶に親しむ空間であったようである。

61.笹之御間棟の西には**105.御納戸方**へ伸びる小屋組が新築される。又、**76.表御座之間**の北一帯、表向と奥向の境界域一帯が改築されている。藩主の嗣子である若殿様の御座之間が**84.御鎮口**を挟んで表向**82**と奥向**165**に存在する。その他、表向では便所の位置が変更になったり、外まわりの**206.釜屋**が若干増築されている。

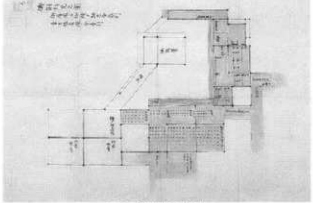

写6.「御能拝見之図」

奥向では、最も北に位置した長局つまりIII期に再建された長局が、この期に至り解体されて姿を消す。庭園でも**122.御座之間**棟のすぐ東に位置した**211.御茶屋**が姿を消し、かわって園地の対岸に新しく茶室と待合が設けられる。茶室は「不待庵」、待合は「鷲谷」と称されていたことが、他の絵図などから判名している。

不待庵はやや複雑な建物構造をしており、瓦塀をうまく取り込んでその内外に各１室の茶室がしつらえられている。瓦塀の外には**217・219.土蔵**が新しく建てられる。庭園に面した**122.御座之間**棟とその奥の**154.御座之間**棟の間には、長さ9.5間の長検な**142.御廊下**が施設されて両棟を結ぶ。**142.御廊下**には「御廊下床ヵ下道」の付札があり、高廊下であったことがわかる。その他、奥向でも便所の位置に変更があったり、縁の付加された建物が散見される。又、建物の外周では、特に庭園に面した**122.御座之間**棟の周囲の瓦塀に多くの変更が認められる。

以上、２鋪の絵図を判読して得られた表御殿の変遷について、Ⅰ期からⅤ期の５期に分類して各期の姿を垣間見た。これらを一覧表の形で整理してみると、以下のとおりである。ただし、記載したのは主要な変遷に限った。

表５　絵図からみた表御殿の変遷（ただし、主要な変遷に限る）

	表向	奥向
Ⅰ　期	・表御殿の基本的な間取りができあがる。	
Ⅱ　期	・増改築がほとんど認められない。	・長局を１棟増築。
Ⅲ　期	・表御座之間から東方に、御書院近くまで廊物が張り出す。	・御守殿が姿を消し、その跡地の北西側一帯に拡山水の庭を築く。 ・長局２棟が解体され、内１棟のみ再建。
Ⅳ　期	・増改築がほとんど認められない。	・御座之間を中心とする１棟が新築され、それに面して池泉式庭園が造られる。 ・御亭の新築。 ・Ⅱ期に増築され、Ⅲ期で解体されたままになっていた長局が再建される。
Ⅴ　期	・能舞台の新設。 ・表御座之間から東方に張り出した建物が、終に御書院に連接する。	・Ⅲ期に再建された長局が解体される。 ・庭園側の御座之間棟と奥の御座之間棟が高廊下によって結ばれる。

引続き、表御殿を描いたすべての絵図について、その特徴を記し整理しておこう。

表６　表御殿を描いた絵図一覧表

	1	名称なし	彩　色	本文に評述の「古い絵図」		Ⅰ・Ⅱ期	表向・奥向
	2	表御殿御奥方御絵図　御作事方	彩　色	本文に評述の「新しい絵図」	118.8×171.5		表向・奥向
来	3	御城内御絵図	彩　色	御城内（内堀より内側）全域を描いた絵図。その東南方向に表御殿が描かれる。城全域の一部として描かれた表御殿であるため、細部の省略された箇所がある。奥向に御守殿が存在するところからⅡ期以前と考えられるが、表向の表御座之間の実に張出之間が見られない点、奥向の御客座敷や御座之間のすぐ北西にいまだ長局が存在しない点など、本項のⅠ期より古相を示す。一方、奥向の御座之間の実に比較的規模の大きな１棟が存在している。この棟は他の絵図に類例がみられない。		Ⅰ期以前？（絵図に文化11月（1814）６月と記す。）	表向・奥向
	4	表御殿御絵図	彩　色	２と良く似た絵図。一部貼り紙が付され、Ⅳ期の建物がひそむ。建物間の距14ヶ所にはイーカの番号が貼られ、それに伴なう仔細な絵図４鋪が添う。これらの絵図は、庭園を熟知した専門家によって描かれたものと予想され、収納箱には「表御殿御庭絵図四　御普請方」と記される。 1．（イ～ホ）坪庭 2．（ヘ）本庭 3．（ト～ヲ）坪庭 4．（ワ・カ）坪庭	113.8×109.0	Ⅳ・Ⅴ期	表向（一部）・奥向
	5	名称なし	彩　色	２のⅤ期にほぼ同じ。庭園の開地や築山などが描かれるが、「不待庵」や「鷲峰」といった茶室・待合がない。かわって、馬踏形・方形・円形の斜状施設が存在する。庭園外側の３つの土盛は、218の み「新規土蔵」と記されている。庭園東方は瓦塀を入隅形にし、その部分に杉垣が補われている。	82.5×113.9	Ⅴ　期	奥　向
	6	表御殿絵図	彩　色	２のⅤ期にはほぼ同じであるが、御休息之間南方に一部変更があり、内１室は湯殿風の表示がある。又、御広間棟の南東に長棟の１棟がたてられ、手前に井戸２基が併置されている。明治20年３月に	91.5×93.4	Ⅴ　期	表　向

				作成された一連の絵図と同装に入って伝存する。ただし、絵図の筆跡や紙質などは異なる。明治20年3月に作成した絵図の原図となった可能性が考えられる。 <明治20年3月作成絵図> 1、御帰城後笹之間若年寄控之間被為召候節之図 2、年始五節句嘉儀問御出仕御家老被為召候節之席 3、御座敷之図 4、召人御座候場 5、御能拝見之図 6、八日廿一日御之豆被表方之席 7、正月元日御建之御月見之図 8、雪望御膳式表方之図			
7	名称なし	単	色	2のV期にほぼ同じであるが、150御亭、183～185の長局、190～193の長局、168御中居部屋と169の4ヶ所に付け札あり。それらが2階建ての建物であったことが判明する。	78.6×68.0	V 期	奥 向
8	表御殿御絵図	単	色	2のV期に同じ。表向の主要な部屋10室について、イ～ヌの朱書の番号が付される。イは69御休息之間、ロは74御張出し御座之間、ハは76表御座之間、ニは77次之御間、ホは41杜若之御間、ヘは43御上段、トは38鶴之御間、チは31御上段、リは7又は6御雪隠である。この番号は、次のQと同様、番号に根応する起こし絵が存在したことを示す。ただし現存せず。	86.7×79.2	V 期	表 向
9	彦根城御奥方御絵図 御作事方	単	色	2のV期に同じ。奥向の主要な部屋8室について、ルーソの朱書の番号が付され、それに伴う起こし絵が添う。IV期に描てられた122御納之間様が「御新建」となっている点が留意される。 <起こし絵> 1、(ル) 122. 御新建御座之間 2、(ヲ) 125. 3、(ワ) 130. 御茶所（天光堂） 4、(カ) 147. 5、(ヨ) 157. 御客座敷 6、(タ) 154. 御座之間 7、(レ) 159. 御手 8、(ソ) 165. 芙蓉様御座之間	81.0×70.6	V 期	奥 向
10	御殿筋絵図 八月 御普請方	彩	色	袋書に「油懸口御門外堀元樋より本奥泉水井奥御門外屋敷塀重御門迄」とある。外堀に囲した油懸口御門（現在の城東小学校裏）の元樋より表御殿さらに奥御殿に至る樋筋を描いた絵図。樋筋は石樋と木樋（おそらく木樋）の2種類が描かれ、表御殿には樋（木樋）のみ導かれる。給水先は庭園の園池。そしてその庭園には「下待庵」や「鷺谷」が描かれているところから、V期の所産と解される。庭園の南の建物は「御殿」、22.御広間棟は「松ノ御間」、40.御書院棟は「御黒書院」の記載がある。	88.2×208.1	V 期	表向・奥向（各一部）
※ 11	城下水道図	彩	色	9に良く似た樋筋絵図。元例から表御殿さらに奥御殿に至る樋筋を描く。各家屋敷や町屋への給水が書き込まれたり、樋の延次間を貼り付けるなど、9より詳細に描かれる。樋筋は、石樋と新樋（おそらく木樋）の他、竹樋が導かれる。木樋は庭園の南地に竹樋は庭園の園に広がる122.御座之間様（「新御建」と記載）の東あたりに給水される。庭園に「下待庵」や「鷺谷」は表現されていないが、9によく似ており、庭園隅に土蔵（V期に新造）があり、御座之間様と奥を囲す九塀（V期に新造）が描かれるなど、V期の所産と考えて間違いないであろう。		V期（絵図に文化元年（1804）と記す。）	表向・奥向（各一部）
12	その他表御殿各部屋を描いた起こし絵	単	色	<茶室・閑適軒関連> 1、表御殿御休息御茶所御新形、 2、御殿居間表茶屋起こし絵図（1と少し異なる所あり） <茶室・天光室関連> 3、金亀城内天光室御神新建御茶所雛形（天光室及びその露地を描く。） <茶室・不待庵関連> 4、金亀城内不待庵御新築御泉水句新建御茶所御新形 5、城内二畳中板不待庵 <待合・鷺谷関連> 6、金亀城内鷺谷御新築御泉水句御待合御新形 （なお、2を除く1～6の起こし絵の題字は、13代藩主井伊直弼筆。ほぼ同期に記されたものと考えられる。）		V 期 V 期 V 期 V 期 V 期	表向（一部） 奥向（一部） 奥向（一部） 奥向（一部）

（※は彦根市立図書館蔵。ここに示した絵図は、すべて復元工事報告書の写真図版に掲載した。）

絵図の実年代

以上、表御殿を描いた絵図ならびに表御殿に関する絵図のすべてを概観した。一覧表には、それぞれの絵図が先の5期の絵図分類のどの期に属しているかについても、あわせて付記した。その結果、ほとんどの絵図がV期を描いたものであることも判明した。

ところで、絵図には製作年号がほとんど記されていない。したがって、絵図の分析より判明した5期の相対年代を、実年代に置き換える作業はたいへん困難である。わずかに製作年号の記されていたのは、一覧表の3.「御城内御絵図」及び11.「城下水道図」である。前者には文化11年（1814）6月、後者には文化元年（1804）と記される。前者が先の絵図分類からⅠ期ないしⅠ期以前と判断されるのに対し、後者はV期と考えて相違ない。表記された年号と描かれた内容には、両絵図で明らかな矛盾がある。

ここで、文化元年銘を持つ「城下水道図」に留意すると、幸いなことに各武家屋敷の住人の名前が付記されている。そこで、この名前を井伊家に伝わる『侍中由緒帳』を使って調べてみた。『侍中由緒帳』は、彦根藩士の由緒や経歴を克明に記したもので、全69冊を数える。元禄4年（1691）四代藩主井伊直興（いいなおおき）の時、諸藩士に命じて各家の由緒書を提出させ編纂させたのに始まる。石高別に編集し、以後幕末まで各家の代替りごとに書き継がれている。この『侍中由緒帳』との照合の結果、記載された人物が、文化元年頃、実在の人々であることがわかった。この絵図に記載された年号――文化元年は、絵図の内容に相応していると考えて間違いないであろう。

そのように考えると、文化元年から10年後の文化11年には、絵図分類のV期あるいはそれ以降の描写がなされていないとおかしい。「御城内御絵図」に描かれたⅠ期ないしⅠ期以前の表御殿とは相いれない内容である。ところで、「御城内御絵図」の御殿を仔細にみると、山側の外まわりの各小屋、具体的に北から「仮小屋」、「番所」とその横の溜桝、「釜屋」の一連の小屋については、明らかにV期の建物であり、V期の絵図と正確に符合している。にもかかわらず、それ以外の大方の建物がⅠ期ないしそれ以前の姿に描かれているのである。絵図を描く際、その時点よりも未来の建物を描くことは基本的に不可能だが、過去を描くことは古い絵図などを参考にすれば十分可能である。推測の域を出るものではないが、この絵図を描く際、何等かの意図により現実とは異なる古い建物の姿に描かれたのではないかと思われる。幸い、外まわりの一部のみ何故か現実の建物を描いたため、かろうじてV期ないしそれ以降の所為と知れた。以上、表御殿は、文化元年には絵図分類のV期の姿を示していたと予測された。ただ、時期決定の資料とした両絵図は、ともに表御殿を描くことを本意としていない。それぞれ櫓筋や城内の全容を描いたものである。したがって、どれ程の精度で表御殿を描いたか疑問が残る。新しい資料で補完されるまで、文化元年をV期と断定することは控えよう。

ところで、絵図を絶対年代で照合できる資料がもう一つある。先の一覧表中12の十三代藩主井伊直弼が雅字を書いた各起こし絵がそうである。起こし絵には、絵図分類のV期に至って造られる「間遠軒」「不徹庵」「鷲谷」の茶室や待合が含まれる。つまり直弼が藩主であった嘉永3年（1850）から

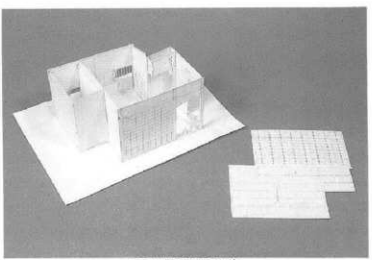

写7　間遠軒起こし絵

万延元年（1860）の10年間とV期の内の少なくとも一定期間が重なっていることは間違いない。又、直弼が著した茶会記録「彦根水屋帳」を読むと、安政２年（1855）以降安政４年（1857）に至る間、上記の茶室・待合などを使用してしばしば茶会が催されている。少なくとも安政２年から安政４年の間がV期であったことは間違いなさそうである。

以上、絵図の分析により判明した５期の相対年代が、実年代にいかに相応するかについて、いくつかのアプローチを試みた。その結果、V期内の一定期間について実年代と対照させることができたが、それ以前については、ほとんど成果を得ることができなかった。最後に、５期に分けた絵図分類のそれ以前と以後について若干触れ、本章をしめくくりたい。

絵図以前

絵図以前、つまり絵図分類のI期以前については、I期の実年代が定かでないため、その様相をさぐるのは極めて困難である。ただ、III章の検出遺構の項で詳述するように、明らかにI期以前と考えられる遺構も散見される。一方、文献、特に「井伊年譜」の中で表御殿と直接あるいは間接的に関連する項をひろってみると、I期の絵図との相関関係は依然として曖昧なままではあるが、表御殿創建前後の様相がおぼろげながらわかってくる。まず、その資料を列挙することから始めよう。

「一、惣構ノ堰土手櫓幷御成御殿其外ノ屋作ハ大方直孝公御家督已後出来　直継公御代ニハ一重構計也　二、御本丸御廣間幷御臺所長局等ハ　直継公御在城ノ時分ハ右ノ廣間ニ座ス」　どうやら井伊直継が藩主の代には、いまだ表御殿はなく、城郭としての構えも不十分であったようだ。そして、直継自身は、本丸の前に建てられていた御広間で政務などを行なっていたことがわかる。天守の前には、今日もその痕跡が残っている。ところが次の井伊直孝が藩主となった元和元年（1615）以降、城郭がおおよそ完成したようである。その時期は他の項から察して元和８年（1622）頃と考えられ、この頃には表御殿も完成し、直孝もそこに移って政務にあたったものと予想される。なお、記載の「御成御殿」については、表御殿の可能性が高いと思われるが断定するまでには至らない。ただ、絵図のI期よりII期にかけて描かれている御守殿が、実は徳川家光の上洛に際して建てられた将軍御成用の建物と予測され、建立年代として寛永11年（1634）が与えられたことについては先述した。

ところで、表御殿に藩庁としての機能が移った後、天守の御広間はどうなったのであろう。本来であれば解体されるはずの建物であろうが、「善利川堤安清辺ヨリ御城内御建物之棟多ク重リ相見へ、様子能御座候ニ付、其保被指置候由」と井伊年譜にあり、どうやら城郭の景観を考慮して残されたようである。以上、表御殿創建前後の様相を「井伊年譜」を通して垣間見た。絵図との相関関係はいまだ曖昧なままであるが、新資料の発見がない限り、両者の接点をこれ以上太くすることは不可能かと思われる。

絵図以後

絵図以後、つまり絵図分類のV期以降について。V期については、実年代との照合が一部可能であり、十三代藩主井伊直弼時代との重なりが留意された。ところがV期以降については、資料をほとんど見い出し得ない。ただIII章で詳述するように、表御殿の特に奥向きで、明らかにV期以降の遺構が見い出される。いずれも江戸期に納まる遺構と思われる。それらは比較的豊富に検出され、積極的な増・改築であることが多い。大老として幕政に重きをなした井伊直弼。彼の突然の死。そしてその事後処理を大きな課題とした最後の藩主井伊直憲。はたして、いつの時点の遺構であろうか。

時はやがて明治時代を迎え、明治元年８月、藩は新体制に応ずべく政治機構の大改革を行った。表御殿は政事館と名を変え、藩主の住居は槻御殿に移りこれを槻御住居と称した。そして明治４年７月に断行された廃藩置県。

彦根藩は廃されて彦根県が設置され、旧表御殿は彦根県庁となった。最後の藩主井伊直憲は東京府民として彦根を去り、替って東京より権大属稲川退蔵が来て置県事務を執った。同年11月には彦根県も廃され、名を長浜県と替えて、引き続きその執務が旧表御殿で行なわれた。翌年２月、彦根城郭は陸軍省の所管となり、表御殿は兵舎に充てられることになった。明治９年５月には、殖産興業の音頭の下、城郭一帯で彦根博覧会が実施され、旧表御殿もその会場となる。そして明治11年、陸軍省は彦根城郭内の建物の一部を大津兵営に移すことになり、門・塀・付属建物などが公売に供された。この時、おそらく旧表御殿も又公売の対象となり、建具や建物が市中に四散していったと予測される。江戸時代、再三の増建築を施しながら250年余の風雪を耐えぬいた表御殿にとっては、実にあっけない幕切れであった。幸い能舞台のみ井伊神社に移築されて難を逃がれることができた。大正13年には皇太子の御成婚を記念して、当地一帯は公衆グランドに生まれ変わり、市民の憩いの場として再生することになった。そして、いつしか表御殿の存在は人々からわすれ去られ、わずかにグランドの片隅に立つ「表御殿跡」の立て札が、往時を偲ばせるだけであった。

Ⅲ. 検 出 遺 構

A 地 区

A地区は、表御門を入った所に独立した棟を保っていた遠侍を中心とする地区である。調査もまた、工事等の関係からこの地区のみ調査期間を違えて単独調査を実施した。調査の結果、時期の異なる3期の遠侍棟およびその関連遺構を検出した。

遠侍棟

3期の遠侍棟を検出した。建物下は各時期毎に客土と整地が行われており、従って新しくなるにつれレベルが高くなっている。

最も古い遠侍棟（図中実線で明示）は、礎石配置後床下に整地層Ⅱ2（赤褐色粘質土層）を貼っている。もっとも、礎石自体は南西側の一部を除いてほとんど抜きとられて遺存しない。ただ、抜き取り跡が図示したように比較的明瞭で、桁行11間、梁行2.5間の長棟であったと考えられる。この数値は、新・旧の古絵図の値とも一致する。柱間は桁行で半間置き、梁行は2.5間を4等分している。なお、新・旧絵図に描かれた、北東側の桁行に沿って走る幅半間の縁は、この時期にはいまだ付設されていない。かわって、縁の外側のラインに沿うように石組みの暗渠（SD01）を検出した。詳細は暗渠の項で記述するが、次期に縁を付設する際この暗渠は破壊されてしまう。

初期の遠侍棟が解体された後、当地一帯には整地層Ⅱ5（淡黒褐色粘質土層）が約20cm前後の厚さに敷きつめられる。層内に炭化物片や瓦などを多く含んでいる。そして再び同位置に礎石が据えられ、床下には整地層Ⅱ2（赤褐色粘質土層）が貼られる。ただ、この期の整地層Ⅱ2は、以前のそれに比べると貼られた厚さが薄く、礎石の抜き取り跡の検出を困難ならしめた。したがって、この期の建物規模は不明解な部分も多いが、周囲の同期の各遺構から判断すると、以前と同規模・同位置と考えるのが妥当であろう。そして、新・旧の絵図に描かれている縁を付設した建物が、実はこの期の建物であった可能性が高い。なお、遺存したこの期の礎石の中には以前の礎石の直上に据えられた例も認められた。

最も新しい建物は、上記の建物上面に新たに整地層Ⅱ5（淡黒褐色粘質土層）を敷いた上に構築されたもので、建物の軸線がおよそ10°反時計まわりに振られている点が留意される（図中1点破線で明示）。それはあたかも南東コーナー付近を避けたかのようである。ちなみにこの地区の南東コーナー付近は、山の岩板が眼前にそそり立っている箇所で、調査時にも岩の細片がしばしば崩落してたいへん危険な地所であった。おそらく、そうしたことが当時においても留意され、建物の位置の変更をよぎなくされたのであろう。この期の礎石は、かろうじて建物の方位を確認できる程度にしか残っておらず、建物の規模は把握できない。礎石の抜き取り跡は、整地層Ⅱ5の土色に極似しているため、識別不可能であった。

瓦塀（SA01）

遠侍棟の北西側の梁行を、南西に延長する形で構築した瓦塀の跡である。新・旧の絵図に描かれているように、一端は遠侍棟に、他端は山際に接していたようである。一部欠損しているが、基礎として上面の平坦な割石を連ねている。整地層及びレベルとの関係から、初期の遠侍棟に併存し、その後も引き続き存在していたものと予測される。

石段（ＳＶ01）

割石を連ねて石段としたものである。３段を確認している。各ステップは巾3.0m(1.5間)、奥行25cm、段差７cmを計る。石段の北西側には幅0.3m程度で勾配のある排水溝が付設されている。排水溝は残り具合が余り良くないが、底には割石が敷かれ、適所にやや大型の石を置いて小さな段をしつらえていたようである。石段の前後の各テラス部は、灰褐色粘土に径１cm前後の玉砂を加えて叩き締めており、現況でも極めて固い。

城山を登る石段は、現況では表御門より直線的に延びている。ところが、かつては遠侍棟を過ぎた所で一端左折し、ほどなく石段を３段上って、今度は右折して城に向かっていたことがわかる。この石段も、先の瓦塀跡と同様、初期の遠侍棟に併存するもので、その後おそらく表御殿が解体されるまで命脈を保っていたものと考えられる。

犬走り状遺構（ＳＶ02）

遠侍棟の南西側に、桁行に沿って造られた一条の石列遺構である。遠侍棟に伴なう犬走り状の遺構と考えられる。面は南西側に揃っており、建物との距離およそ30cmを計る。整地層及びレベルから、初期の遠侍棟に構築された遺構と考えられる。

犬走り状遺構（ＳＶ03）

SV02と30cm程度の距離を保って、SV02のすぐ南西に造られた犬走り状の石列遺構である。面は、やはり南西側に揃っている。整地層及びレベルから中期の遠侍棟に併行する遺構と考えられる。ちなみにレベルは、SV02とSV03では後者が20cm余高い。

方形石組み土坑（ＳＫ01）

遠侍棟の裏、瓦塀のすぐ内側で検出した土坑。一辺50cm程度、最深部25cm、断面は擂鉢を呈す。一部欠損している箇所もあるが、当初は土坑の四周に割石を組んでいたものと思われる。土坑の内側には、灰白色の粘土を貼っていた形跡がうかがえる。初期の遠侍棟に併行する遺構。用途は不明である。

便槽（ＳＬ01）

新・旧両絵図とも遠侍棟の裏に便所が描かれているが、この便槽は新しい絵図の位置に相応する。絵図どおり３連２間程度の規模が考えられる。完掘していないため詳細は不明だが、便所の外形線に沿って板状の割石を立てている。

畳石（ＳＶ04）

遠侍棟の南東側梁行に沿って造られた畳石。自然石及び割石の平担面を上にして、雑零（あられこぼし）風に敷きつめている。一部欠損しているが、幅0.4m、長さ2.7mにわたって現存する。初期の遠侍棟に併行する遺構である。ただ、この期の遠侍棟の床下には整地層Ⅱ２が貼られていたのに対し、当地のような屋外一帯は、灰褐色粘土に径１cm前後の玉砂を加えて叩き締め、その上に径１cm前後の玉砂を厚さ10cm程度敷きつめている。

石組み暗渠（ＳＤ01）

初期の遠侍棟に併行して構築された石組みの暗渠。遠侍棟の桁行に沿って走る。御客殿や腰掛の方面の雑排水を集めて流していたものと予測される。その勾配は、10m進んで13.1cm下がる率である。ところが、中期を迎え、遠侍棟に幅半間の縁が付設されることになって、この暗渠はそのほとんどを廃棄する。縁の外側のラインが、暗渠の流れにぴったり符合するのである。暗渠は、底石の大半と側石の若干を残し、蓋石をすべて撤去する形で破壊され、整地層Ⅱ５（淡黒褐色粘質土層）が充填された。その際、側石や底石を巧みに利用して縁束石に転用している。中には底石をそのままにして、底石上に側石を数段積み上げて縁束石とした例も見受けられた。なお、

中期に至りこの暗渠が破壊されるに及んで、それに代わる暗渠が当然施設されたはずである。B地区の4B・4C調区あたりには、この方面から流れ込んだ暗渠が数条存在するが、それらの中にはこの暗渠の代用として施設されたものがあるように思われる。

石組み暗渠（SD02）

SD01と同期に造られ、以後継続して使用された石組みの暗渠である。SD01とは直交し、合流するとともに表御門のすぐ南東の堀側に設けられた開口部へと向かう。このSD02は暗渠としては比較的大型で、蓋石も一辺50cmに近い板状の割石を使用している。蓋石相互の隙間には小割石をはさんで埋める工夫がなされている。屋外の地下を流れるこれらの暗渠は、先に畳石（SV04）の所で記述した屋外の層序からすると叩き締め層の直下に構築されている。構築順序に従って繰り返すと、まず暗渠が造られ、それを埋めるかたちで灰褐色粘土に玉砂を加えた叩き締め層が形成され、最後に玉砂が10cm余に敷きつめられる訳である。なお、未確認ではあるが、おそらく城山の山道の雨水を集め、遠侍棟の裏を通して当地へ導いていたものと予測される。

木組み暗渠（SD03）

中期の遠侍棟に伴なう暗渠と考えられる。暗渠は、遠侍棟の東隅、SD01上に設けられた石積み箇所に始まる。石積みは、上部に平担な石を据えた雨落石であったと考えられ、ここへ遠侍棟の雨水が庇にしつらえた樋(とゆ)などを伝って集められていたのであろう。雨落石から暗渠に入った雨水は、暗渠を流れていずれは他の排水同様、堀へ流入することになるが、ただこの暗渠は表御殿跡では珍しく木製である。現在は腐植の進んだ両側板を残すだけであるが、精査したところ、当初は底板および蓋板も存在したようである。つまり4枚の板材を組んだ木組みの暗渠であったと思われる。

B 地 区

B地区は、表御殿の玄関口にあたる式台から、典型的な書院造りの建物である御広間棟に至る一帯を占める。御広間棟あたりは整地層II 2（赤褐色粘質土層）が比較的厚く広範囲に広がっているが、式台周辺では整地層II 2上に整地層II 1（黄褐色粘質土層）、II 3（灰褐色粘質土層）、II 4（黄灰褐色粘質土層）、II 5（淡黒褐色粘質土層）が所によって層順を変えながら数cmの厚さで薄く層を重ねている。幾度かの建て替えがあったことを物語るものであろう。

御式台

御式台は、礎石そのものは遺存しなかったが、その抜き跡が明瞭に残っており、間口３間を計る。御式台の外周一帯は、灰褐色粘土に径１cm前後の玉砂を加えて叩き締めており、極めて堅い。御式台の北東側には、遺存状態の余り良くない雨落ち溝が確認された。途中を水道管の埋設坑で切断されている。雨落ち溝は、底石と側石の一部を検出したにとどまる。底石には偏平な自然石や割石が使用され、側石との関係から幅60～70cmの規模が復元される。この雨落ち溝は、御式台の北コーナー、つまり御式台を入って左折する箇所のすぐ外側で、後述する暗渠（SD07）に接続していたようである。なお、この御式台からその奥の寄附あたりの床下にかけて、幅１m前後の浅い溝が、数mの等間隔で北東から南西方向に平行して走っている。この溝を一部掘開したところ、溝底は、あたかもキャタピラーの圧痕のような横縞状の凹凸が続いていた。これらの溝は他城の建物下でも確認することができ、いずれも建物の外周をめぐる雨落ち溝に連接している。このことから考えても、一定の間隔で並ぶこれらの小溝は、建物下の排湿を意図した素掘りの溝と考えるのが妥当であるように思われる。ただ、溝底に残る縞状の圧痕が、どのような意味を持ち、いかなる用途に供されたのか不明である。

御広間棟

御式台を入り、寄附そして中小姓詰所などを左に見ながら進むと、やがて正面やや右方に大きな建物が開けてくる。御広間と称される書院造りの建物である。四周に幅２間の縁側を設けた、２列並置式の部屋が連なっていたようである。ただ、現況では、建物の外側線に沿った礎石及びその抜き取り跡は明瞭に確認できるものの、それより内側へ向かうにつれて痕跡がしだいに不明瞭となり、やがて存在しなくなる。したがって、建物の規模が13間×11間であったことは判然としているが、建物内の部屋割がどうであったかについては、不明な点が多い。こうした現象を引き起こす要因として、この建物の床下一帯に、建物の外側線よりひとまわり規模の小さな床上げ施設が存在したのではないかと考えられる。いわゆる「亀腹（かめばら）」風の施設である。このことを明らかにするため、建物を四分する形でセクション帯を残し、断面観察を実施した。付図３の平面図に付加した断面図がそれである。断面を詳細に観察すると、亀腹状遺構のベースをなすのは、東辺で整地層Ⅰ（黄褐色砂礫層）が確認される以外は、整地層II 2（赤褐色粘質土層）が占める。そして、これらのベース上に、③黒褐色粘質土層、②黄褐色粘質土層、①暗赤褐色粘質土層が層を重ねている。いずれの層も良く築き堅められており、堅い。③・①両層は、厚さ10～20cm程度の平行堆積を示すが、②層は両層間に部分的に介入するレンズ状堆積であることが多い。これらの堆積層は現況で30cm程度を計り、本来はさらに厚く層を形成していたものと思われる。そして、その表面には、どうやら白漆喰を薄く塗り込んで化粧を施していたようである。建物の外周をめぐる雨落ち溝に流入した白漆喰層や、亀腹状遺構の肩部に残る白漆喰の広がり（２点破線で明示）がそのことを物語っている。

この亀腹状遺構の立ち上がりは、北西側と南西側では建物の外側線のすぐ内側にあり、南東側で内側に約１m入った所、北東側では内側に約４m入ってようやく立ち上がる。亀腹状遺構は、御広間棟全体からみると、西方

に少し偏するように構築されていたようである。このことは、礎石抜き取り跡の検出状況にも良く表われている。いずれにしても、建物の外側線に沿った柱列を整地層の直上に置き、内側の各柱をこんもりと基壇のように盛り上げた亀腹風の施設上に据えていたものと予想された。社寺建築に散見される亀腹のイメージに近いものがあろう。

なお、建物の外側線に沿った柱列は、4辺とも、その抜き取り跡が一条の溝のように連続している。おそらく半間おきに礎石を据え、礎石の間を一まわり小さな石列で繋いで、建物の内外を画していたものと思われる。こうした構造の建物も又、しばしば見ることができる。

瓦塀（SA02）

式台の北東側面に始まり、1間半北東へ向かった所で、南西方向に折れ、連綿と内堀に向かう瓦塀である。瓦塀の基礎部分が、土の色調の差となって遺存している。瓦塀の基礎を施設する際、その位置を灰褐色の粘土を敷いて叩き締めたためである。一部では、その上に連ねていた平担な割石が残っていた。それは、南西側で特に顕著に認められた。南西方行の長い瓦塀の中位には、平重御門（へいじゅうごもん）が開いていたようであるが、現況ではその痕跡が全く認められない。

石敷き路（SS01）

御寄附の奥、2列の連続する便所に挟まれた狭長な屋外スペースに設けられた、石敷き路である。幅約1.0m、総延長約10.0mにわたって、連綿と偏平な石敷きが続く。2列各4連、計8室の便所を利用する目的で施設された路と考えられる。建物の位置関係から、このあたりは比較的湿気が多かったものと予想され、そのために排湿に適した石敷き路が考案されたのであろう。

ところで、この石敷き路の北東端は、石敷きの幅が広がるとともに、立石列にあたって止まる。そこは、絵図から判続すると御坊主部屋のすぐ外側に位置する。なお、この地のすぐ東にも石敷きのブロックが確認されるが、この石敷きはレベルから判断する限り、SS01より少なくとも一時期古い遺構と予測された。

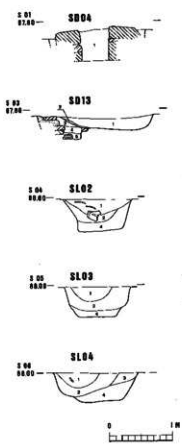

図3　B地区遺構断面図

便槽（SL02—SL05）

先述の石敷き路（SS01）に沿って設けられた4連の便所の地下施設、つまり便槽遺構である。調査時には、いずれも円形素掘りの土坑であった。直径1.0m前後、深さ0.5m程度を計る。SL03・SL04・SL05について断面観察（S04—S06）を行ったところ、断面はU字状を呈しており、底部を比較的平担に収めている。覆土として4層が識別され、④灰褐色砂質土層、③黒灰褐色砂質土層、②黒褐色砂質土層、①暗灰褐色粘質土層が順次層を重ねる。②層・③層には炭化物片の混入が多く、又、SL03とSL04の①層中には羽釜片の混入が認められた。羽釜片は素焼きの大型品で、市内の武家屋敷の調査などでは、しばしば便槽に利用されていたタイプのものである。このことから、当便槽も大型の羽釜を埋めていたのではないかと考えられるが、一方では、土坑底部が平担であり、桶を埋置していた可能

性も捨て難い。

円形石積み井戸（SE01）

直径1.0m前後、深さ3.0mを計る円形石積み井戸である。御広間棟の南西、瓦塀との間の屋外に設置され、絵図分類のIII期に至って出現する。底部は、石積みを安定させるため、角礫を敷きつめた上に角材４本を井桁に組んで陣木とする。陣木は、いずれも松の心材が使用されており、現在はその１本が圧に屈して内側に跳ねている。陣木の上には、自然石と割石が順次積み重ねられて井戸の形をなす。石の積み方には一定の方式が認められず、いわゆる「乱石積み」である。断面観察（S02）の結果、覆土は、⑤黒紫色ヘドロ層、④灰褐色粘土層、③黒紫色ヘドロ層、②砂層、①淡黒灰褐色粘質土層が識別された。⑤層は井戸掘開当初の自然堆積層。再三清掃したためか、あるいは使用期間が短かかったためか、層は10cm前後と薄い。④層は意識的な埋め土と考えられ、無遺物で良く締っている。先述の陣木の１本が跳ねた際、石積みの崩壊を防ぐためにとられた処置かもしれない。③層は、若干の瓦や木製品・土器片などの遺物を包含する自然堆積層。井戸として再利用がはかられたことを物語っている。そして②層は、径1.0—2.0cmの玉砂を50cm程度投入した層。ここで井戸は完全に放棄されたと思われ、その上に厚く堆積した①層は、表御殿の解体に伴って投棄された土砂である。礎石や瓦などの混入も著しい。

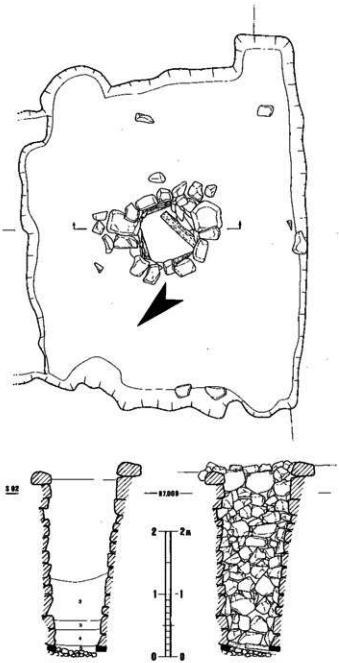

図４　円形石積み井戸（SE01）実測図

ところで、井戸の周辺部についても精査したところ、4.0×5.0mの範囲にわたって灰褐色粘土を入れて叩き締めており、その上に若干の石が遺存していた。石は径20cm程度の自然石である。当時、井戸の周囲は石敷きとなっていたのではないかと予想される。又、四隅はやや突出する傾向にあり、絵図には描かれていないが、井戸を覆う上屋が構築されていた可能性も考えられた。

石組み暗渠（SD04）

御式台の南を西から東へ流れ、瓦塀（SA02）にあたるとともに曲折し、堀に沿って内堀へ向かう石組みの暗渠である。山道からの雨水を集めて内堀へ流すことを主目的に造られた暗渠と考えられる。当初より流量の多いことを想定していたためか、幅50cm、深さ50cmと暗渠としては大型である。側石は割石を数段積んでおり、底石は比較的偏平な板石を貼って、目地に漆喰を塗り込んでいる。断面観察（S01）の結果、暗渠内は黒灰褐色粘質土の単純層によって埋没していた。層中に若干の木質・樹皮等が混入している以外に遺物は認められない。

なお、この暗渠のすぐ南側で、比較的小規模な石組み溝を検出している。切り合い関係から、SD04以前に施設されたものと解される。側石1段で底石はなく、幅20cm、深さ20cmを計る。天井石を備えた暗渠であったかもしれない。南西より北東方向に流れを刻み、SD04に接する間約3.0mを確認したにとどまる。

木組み暗渠（SD05）

調査区南端で検出した暗渠である。流路を西から東にとりSD04に合流して内堀に開口する。石組みが確認されず、土中には木質が多く含まれる。先述A地区の木組み暗渠（SD03）に連接し、SD03同様4枚の板材を組んで暗渠にしていたものと予想される。

礫詰め暗渠（SD06）

御式台の入口に沿うように掘開され、過半で南折してほぼ瓦塀（SA01）に沿って内堀方向へ延々と走る暗渠である。幅1.0m前後、深さ20cm余の素掘りの溝に、径10～20cmの礫が充塡されている。表御殿には、石や木組暗渠に加えて、このような礫詰め暗渠も散見される。礫詰め暗渠は、比較的水量の少い箇所に設けられることが多く、水を導く機能よりも、土中へ自然に吸い込ませる役割に重点が置かれた施設と考えられる。その意味では、排水施設というよりも排湿施設と言った方がより適切かもしれない。

石組み暗渠（SD07）

瓦塀（SA02）の内側を、ほぼ建物に沿ってL字に流れる暗渠である。御式台の北コーナーに源を発し、御広間棟の西で大きく屈曲して、一気に内堀方向に進む。御広間棟の西コーナーでは、この暗渠のすぐ内側に40×50cmの扁平な石が据えられており、暗渠の支流がその石に向って伸びている。この石の上面中央は丸く不定形に凹んでいる。本来、四周を立石で囲んだ雨落ち石ではなかったかと想象され、その場合には、建物にそれ相応の雨落ち施設が存在していたであろう。西コーナーで雨落ち水を加えた暗渠は、内堀へ向って約20m直進した箇所で、後述の石組み暗渠（SD08）に合流する。

SD07は、幅20cm余、深さ30cmに満たない比較的小規模なものである。ところが、その構造はすこぶる念入りに造られている。まず、幅1.5m程度の掘り方が掘開される。そして、その底部中央に厚さ10cmを越える厚くて硬い板材が据えられる。これが暗渠の底となる。つまり、この暗渠は底が木材なのである。次いで、側石が積まれる。側石は扁平な板石であることが多く、それが数段積まれて側を形成する。側石の上には天井石が乗って蓋がされるが、この側石と天井石の間隙には黄灰色粘土が充塡されている。粘土は粒子の細かい良質のものであり、石の目地を埋めるというより石を粘土で包み込むように多量に使用されているのが留意される。漏水に相当気を配っていたのであろう。

断面観察（S03）を行ったところ、この暗渠は、④円砂層、③黒灰褐色砂質土層の両層により埋没している。④層の堆積は人為的なものであろうか。あるいは、周辺に敷かれていた円砂が、自然に流入したのであろうか。判然としない。

石組み暗渠（SD08）

石組み貯水槽(SF01)から流れ出る唯一の暗渠である。幅・深さともに40cmを越えており、天井石には特に大型の板石が使用されている。途中でSD07やSD04などの石組み暗渠と合流しながら、最終的には内堀に開口する。

ところで、内堀に開口する暗渠は、表御殿全体で3ヶ所認められる。本例以外の2ヶ所は、10C区及び15I区の延長上にある。本例が表御殿の表向の雨水を集めているのに対し、10C区のそれは、主として庭園の園池の水を、また、15I区は奥向の雨水を集めてそれぞれ内堀に流すためのものである。

石組み暗渠（SD09・SD10・SD11）

いずれも石組み貯水槽（SF01）に流入する石組み暗渠である。3条とも石組み貯水槽の北東側に集中している。SD09とSD10は、御広間棟と御書院棟の間を流れる溝（SD13）に連続する暗渠である。SD10が古く、SD09が新しく施設されたと考えられるが、SD09新設後もSD10は暗渠として機能していた可能性が高い。SD11は、本来は御書院棟の南東側を流れる雨落ち溝であるが、御書院棟の南コーナーを通過したあたりからしだいにレベルを減じて、終に暗渠化する。暗渠と化す地点は、御広間棟から伸びる瓦塀の接点の位置である。どうやら、瓦塀を境として、御書院棟側は開渠、御広間棟側は暗渠となっていたようだ。

礫詰め暗渠（SD12）

御広間棟の南東側、建物のすぐ外を、建物に併行して走る礫詰めの暗渠である。幅50cm前後、深さ30cm余を計り、溝内の下に玉石、上に玉砂を充填して暗渠とする。集められた雨水は、自然に土中に吸い込まれる他、隣の石組み貯水槽に流れ込んでいたものと思われる。

石組み雨落ち溝（SD13）

御広間棟の北東を流れる雨落ち溝である。当初、この溝は、さらに北西より延々と真直ぐな流れを刻む溝であったが、能舞台の建立後は、その機掛りに規制されて流路を南西に迂回（SD16）させている。ところで、この雨落ち溝は遺存状態が余り良くない。底石は皆無で、側石も欠損したものが多い。ただ留意されるのは、遺存する側石があまりにも規則的な点である。そこで絵図を仔細に検討しなおしてみると、新しい絵図には、古い絵図にみられなかった幅半間の縁側が付設されており、しかもその縁側の外ラインが、この側石の御広間棟側のラインにみごとに乗ることが判明した。つまり、古い絵図の時期に雨落ちとして機能していたこの石組み溝は、新しく縁側が付設されたことにより、側石の一部がその縁側を支える縁束石に転用されたようである。石の間隔は半間を計る。

もっとも、御広間棟と御書院棟の連結部あたりについては、そこが床下であることもあり、当初から暗渠であった可能性が高い。断面観察（S07）の結果でも、石が遺存しないため断定はできないものの、溝が漸次深くなり暗渠化の傾向が指摘できる。因に、覆土の③層は黄灰褐色砂質土層、②層は黒褐色粘質土層、①層は黒灰褐色粘質土層である。②層には炭化物片の混入が認められ、多くの遺物が混入していた。

石組み溝（SD14）

御広間棟と笹之御間棟の間の床下を走る溝である。全体に余り遺存状態が良くないが、本来は側石と底石で築かれた雨落ち溝風の石組み溝である。溝は、御広間棟の西コーナーあたりで途切れるようである。底石は比較的平坦な石を敷き詰めており、その上に幅50cmの間隔を保って両側石が並ぶ。溝内は黒褐色粘質土の単純層によって埋まるが、御広間棟より溝内にかけて、しばしば白漆喰が薄く流れ込んでいることがある。亀腹状遺構の表面を飾った化粧の流入であろう。

石組み雨落ち溝（SD15）

笹之御間棟の南西に設けられた縁側に沿って流れる雨落ち溝である。井戸(SE03)に端を発し、石組み溝(SD14)

に合流するまでの間20mを起える。遺構の遺存状態は余り良くない。溝幅は50cm、底石がたいへん小さく、それをモザイク状に敷きつめている。SD14との合流地点より3mほど手前の箇所で、1条の小さな石組み溝が本溝に流入する。この小溝は、既述の石敷き路（SS01）に連接し、御祐筆詰所と塀の間の狭長な屋外スペースを、鉤の手に曲がりながら流れてきたものである。

石組み溝（SD16）

筈之御間棟と表御座之間棟の間を延々と流れ下ってきた水は、能舞台が建立される以前は、御広間棟北東側の雨落ち溝（SD13）に直結していたが、能舞台が建立されてその懸掛りが水路を塞ぐに及んで、迂回用の溝が新たに築かれた。それがこれである。懸掛りの西を迂回させて、一度SD14に流し込み、そしてSD13で受ける。ほとんど石組みを残していないが、土の色調の変化等から判断すると、幅30cm余の溝が復元される。

石組み貯水槽（SF01）

御広間棟の南東側に平行するように掘開された狭長な貯水槽である。幅2.0m、長さ19.6m、深さ1.2m前後を計る。石組みは、まず、長さ2.5m前後、直径10cm余の丸太材を杭で固定して陣木とし、その上に切石を順次積み上げる。切石は、北西（御広間棟）側に比べて南東側がやや規模を小さくする傾向にある。北西側の石積みのみ、両端2mを残して、上半を30cm余テラス風に拡幅している。階段状設施とも受けとることができる。北東側の石積みには、3条の石組み暗渠（SD09・10・11）の流入口が、又、南西側では、1条の石組み暗渠（SD08）の流出口が口を開いている。開口部が比較的高い位置にあることが留意される。貯水槽の底部は、灰褐色粘土を敷きつめて漏水防止策とする。

貯水槽内の堆積土は、大きく上・中・下の3層、細かく分けると10層が識別された。下層は⑩黒灰褐色砂層、⑨黒紫色腐植土層の2層からなる。⑩層は御広間棟の外周に敷かれていた砂が流入したもの。⑨層は貯水槽として機能していた時期の堆積層。当時槽内に生息していた巻貝の他、流入した植物遺体そして瓦や若干の木製品などが検出された。中層は砂層を主体とする投棄層。この段階で、貯水槽はその本来の機能を逸している。⑧黒灰褐色砂層、⑦黒灰褐色砂泥層、⑥灰褐色砂層、⑤灰褐色荒砂層の4層が識別される。⑧層はいずこの土砂を投棄したのか、層中に磨滅した染付片などを含んでいる。⑦層にも同様に腐植土の混入が認められた。⑥層の最下部は酸化鉄の沈着が著しく、黄褐色を呈しており、層中より桟瓦が多量に出土した。⑤層は、径1cm程度の荒砂を主体とする。上層は、粘質土を主体とする最終的な埋土である。④瓦と礫の混入層、③淡黒褐色粘質土層、②黒褐色粘質土層、①黄褐色粘質土層の各層が順次層を重ねて埋没する。

この貯水槽は、表面各所から導かれた雨水の、最終的な集約地点である。ここで汚泥を沈殿させて、浄水のみ再び石組み暗渠を経て内堀に落している。内堀の水質汚染を防止する役割を担っていたようである。同時に、豊富な貯水量は、緊急時の防火用水としての機能を兼ね備えていたであろう。先述の階段状の石積みなどは、そのための人の出入を可能にする施設と解される。

ところで、この貯水槽には、矢板風の木製品が、3.0m余の等間隔で点々と打ち込まれている。木製品は、幅30cm、厚さ3cmを計る。いったい何の目的で打ち込まれたのであろうか。

石積み貯水槽（SF02）

1辺1m余、深さ0.2mの方形プランを保つ浅い貯水槽である。遺存状態が不良で、現況では僅石若干を残すにとどまる。北西方面からの雨水を、石組み溝を通して受けていたようである。炭化物片を多量に含んだ黒褐色粘質土層の単純層で覆われている。この貯水槽が構築される以前、当地には、規模やプランは不明ながら、深さ0.7m余の土坑が穿たれていた。貯水槽は、この土坑に多量の礫を投棄し、黄褐色粘土を敷きつめて整地した上に築かれたものである。

C 地 区

C地区は、表御殿表向の東方、能舞台を南西にみるあたりに位置し、その南東に御広間棟、北西に表御座之間棟、そして東には御休息之間棟などが存在する。この地区の整地層は、大旨3様が識別される。それは、表御座之間棟から御休息之間棟へと伸びる一帯、能舞台周辺、そして御広間棟あたりである。表御座之間棟から御休息之間棟へと斜に伸びる一帯は、整地層II2（赤褐色粘質土層）が薄く広がり、下に整地層II3（灰褐色粘質土層）次いでI（黄褐色粘礫層）に至る。能舞台周辺も又、表面は整地層II2で覆われるが、その直下にIが広がり、II3層を介在しない。なお、能舞台周辺は、遺構検出レベルが最も低い箇所の1つであり、他域との比高差20～30cmを計る。かつては、比較的湿気の集まり易い地所であったと予想される。御広間棟あたりは、整地層Iが直接露呈する箇所である。整地層Iは、既述のとおり、表御殿の造営当初の大規模な造成工事によるもので、黄褐色を基調とする粘質系の山土で構成されるが、このあたりは土取りの関係か角礫の混入率が高い。

御書院棟

御広間棟の東に雁行状に連なる御書院棟は、御広間棟と同様に大規模な書院造りの建物である。絵図をみると、四周に幅1.5間の縁側を設けた、2列並置式の部屋が連なっている。ただ、現況では、建物の外側線に沿った礎石抜き取り跡は明瞭に確認できるものの(ただし、南東辺は不鮮明)、それより内側については、ほとんど未確認である。したがって、建物規模が絵図どおり12間×8.5間であったことは明らかだが、各部屋ごとの間仕切については判然としないままである。このことから、先の御広間棟同様に「亀腹」風の処置が施されていた可能性が考えられる。御広間棟の場合、そのことを裏付ける1つの証左として、亀腹状遺構の肩部に残る白漆喰の存在を掲げた。白漆喰を塗って亀腹の表面を飾っていたと予測する訳である。この白漆喰が、御書院棟北西の雨落ち溝内でも随所に流入しているのが確認された。亀腹の存在を断定するまでには至らないが、その可能性は十分指適できよう。

なお、建物の外側線に沿った柱列は、その抜き取り跡が半間おきに整然と並んでいるが、各抜き取り跡の間も幅10～20cmの細い1条の溝によって連続していることが多い。おそらく、礎石の間を小さな石列で繋いで、建物の内外を画していたのであろう。

能舞台

能舞台周辺は、先述のように遺構検出レベルの最も低かった箇所の1つである。遺構検出に至るまで、黒褐色粘質土が厚く堆積していた。当初、遺構が存在しないのではないかとも考えたが、他域より20～30cm低いレベルで、能舞台の地下構造物である漆喰製の桝が顔をあらわした。この漆喰桝は実に巨大なもので、能舞台の舞台と後座の下および橋掛りの下全域を掘り窪めたものである。

舞台と後座の下に設けられた漆喰桝は、幅5.6m、奥行8.3m、最深部0.7mを計る。内壁の断面は逆台形、各角は隅丸に整えられている。底部はコンターで明示したように、舞台中央付近で最も深くなり、その位置に直径40cm、深さ10cm、断面楕状の窪みが作られている。ごみを集める塵穴のようなものか。逆に後座の中央は、尾根状にやや高くなる傾向にある。その意図するところは分からない。後座下の向って右側辺には、階段がある。漆喰で1段、その上に平担な切石を置いてもう1段を加える。おそらく、後座の腰に出入口を設け、この階段を伝って桝内に出入りができるようにしていたのであろう。なお、底部を詳細に観察すると、舞台下前方に1辺5cm角の圧痕が確認される。合計11個を数え、本来は0.7m間隔で方形に並いだ4個をもって1単位としたようである。当初は共鳴用の甕を固定した台の痕跡ではないかとも考えたが、他の場所に同様の痕跡がなく、又、痕跡がいさ

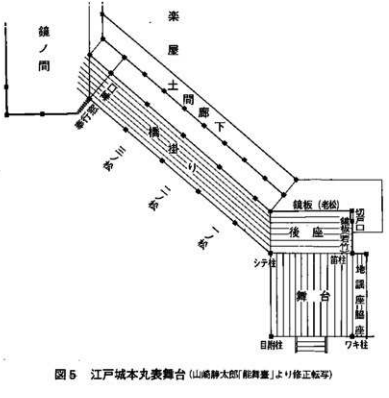

図5　江戸城本丸表舞台（山崎静太郎「能舞臺」より修正転写）

さか不規則でもあり、能舞台建立時の足場の跡であろうと考えている。[48][49]

ここで、漆喰桝の構築法について少し触れておくことにしよう。漆喰は「石灰」の唐音。漆喰はあて字であるという。『三和土（たたき）』と同意語。奈良国立文化財研究所で成分分析をお願いしたところ、この漆喰桝は、山土・砂利・消石灰をおおよそ5：3：2の比率で混合し、そこへニガリ液などを加えたものであるという分析結果を得ている。この手の漆喰は水を加えて練ると硬化する、いわゆる水硬性セメントとして古来より広く使用されたものである。漆喰桝を造るにあたり、まず、広めの掘り方が掘られる。そして、背となる部分に板を垂直にあて、漆喰が打たれたようである。それは、現代のコンクリート工法に極似している。ところで、打たれた漆喰を詳細に観察すると、漆喰は3度に分けて塗られていることが判明した（断面図—C断面などに破線で明示）。まず外側下半で一度、次いでその上半に、最後に内側と上端をやや薄く塗って一際念入りに叩く。そのことにより荒い成分はしだいに沈着し、細い粒子のものや水分が浮上してくる。その頃合いを見計って、コテで丁寧になで上げると、あたかも白壁のごとき綺麗な仕上がり具合いになるわけである。のち、漆喰桝が乾燥すると、掘り方が埋めもどされる。その際、あて板はとりはずされ、灰青色の硬質粘土が下半に詰められている。この粘土は、未確認だが、漆喰を打つまえに漆喰桝の下部一帯にも敷きつめられているかもしれない。そして、粘土の上に礫混じりの粘質土が充填され、掘り方は完全に埋めもどされる。

一方、橋掛りの下から検出した漆喰桝は、それ自体舟形を呈して独立している。幅1.7m、長さ9.8m、深さ0.5mを計る。内壁の断面はやはり逆台形で、各角も隅丸に整えている。底部はコンターで示したように、両端近くでわずかに深くなる傾向が認められる。桝の構築法は舞台下のそれと全く同じである。ただ、レベルは、橋掛り下の漆喰桝の方が上端で20cm、底部で25cm相対的に高い。

ところで調査時、これらの漆喰桝内には表御殿解体時の地均化のためか、土砂に混じって多量の礎石や瓦片などが投入され埋没していた。それは、断面観察の結果、舞台と後座下の漆喰桝で10層、橋掛りの下のそれで2層が識別される。舞台と後座下の漆喰桝は、⑩黒紫色腐植土層、⑨灰青褐色粘土層、⑧灰褐色粘質土層、⑦黒紫色腐植土層、⑥灰青褐色粘土層、⑤黄褐色粘土層、④黒紫色腐植土層、③礎石・瓦などの投棄層、②暗黒褐色粘質

土層、①黒褐色粘質土層が順次層を重ねる。⑩層は瓦や板材などの混入が認められる層の薄い腐植土層である。板材には柿板（こけらいた）が含まれており、絵図の付箋に記載されていたように、この能舞台の屋根が柿葺であったことを証明する好資料となり得よう。⑨層は良く締った粘土層である。漆喰桝の内壁立ちあがり近在に、薄く貼り付くように検出された。⑧層には径1cm程度の角礫の混入が著しく、又、④層中には植物遺体が多量に見い出される。これら⑩層から④層までの各層は、いずれも漆喰桝の縁辺に流れ込むように堆積していたが、③層に至り、礫石や瓦などが土砂とともに一気に投棄される。そして、②層と①層により完没する。②・①両層とも層中に整地層II 2（赤褐色粘質土）の土砂が混入している。①層が、漆喰桝完没後も20～30cm余累々と堆積している点については、最初に述べたとおりである。

橋掛り下の漆喰桝は、②黒灰褐色粘質土と漆喰ブロックの混入層、①黒褐色粘質土層の両層で埋まる。②層の漆喰ブロックは橋掛り下漆喰桝の破損品である。①層は舞台と後座下の覆土①層に同じ。やはり層中に整地層II 2の混入があり、漆喰桝完没後も上部に厚く堆積している。

以上、調査で明らかになった能舞台下の漆喰桝について、その概要を記した。では、こうした漆喰桝は、能舞台にとってどのような役割を果たしていたのであろう。能舞台の床下に甕を置く例は、各所で散見されるところである。本例も形態は異なるが、同様の機能が予測される。本例の場合、漆喰桝のすぐ外側には礎石や葛石（かずらいし）がすわり、その上に地覆が乗り、能舞台の床をささえる腰長押との間は竪の羽目板が並んでいたようである。つまり、能舞台下は、腰から漆喰桝の底部に至るまで密閉構造であったと考えられるわけである。演能時、演者が足で床を打って拍子をとる重要な動作があるが、その音響を高めようとする意図がこの構造から推測される。楽器などの供鳴箱の原理に似る。

ところで、能舞台の床下全面を掘り下げた類例は数少ない。歴史的にみると、音響効果を高めるために考案された最初の施設と考えられており、桃山時代初期頃の発案という。[11][12]その後、掘り下げた床下の、足拍子を踏むあたりに甕を置いた例が、西本願寺の北能舞台に出現する。桃山時代から江戸時代初期頃のこと。それ以外の類例は、現在のところ、明治時代の復古様式のものに限られている。明治になって建てられた喜多流や宝生流の能舞台、二条城本丸御殿の数舞台などがそうである。二条城本丸御殿の数舞台は、近年の保存修理工事に際して発見されたものである。中書院三の

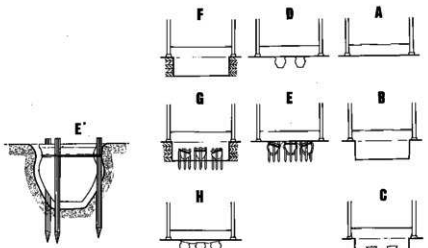

図6　能舞台の床下構造（山崎静太郎氏論文より転写）

間の床下が東西4.2m、南北4.1mの範囲で、約0.5m掘り下げられ、四周の壁面には石が整然と積まれていた。この本丸御殿は、かつて京都御所内にあった桂宮家を、明治27年に城内へ移築したもので、三の間は畳を上げて能舞台にも活用できる略式の能舞台つまり敷舞台であった。いずれにしても、掘り下げた箇所を漆喰で袈とした例は本邦初見と解される。なお、この能舞台が建立された時期は、Ⅱ章で述べたとおりⅤ期、文化元年（1804）までのことである。[註①]

最後に、発掘調査で検出した能舞台で検出した能舞台の遺構と絵図を対照しておこう。舞台と後座については、漆喰袈の他にも礎石やその抜き取り跡が残っていたため、間取りを割り出すのは比較的容易であった。舞台の柱間は3間、後座の奥行は1間半と絵図に全く同じである。脇座については、束石の痕跡がみあたらないため不明。橋掛りは、漆喰袈のほか礎石やその抜き取り痕より、幅7尺半、長さ6間半弱の規模が割り出され、その長さを1間半強に四等分して3本の柱が建っていたと予想される。橋掛りが舞台となす角度は51度前後と、これらの値も又、絵図に良く合致している。その他、橋掛り奥に並列する廊下などについては、遺構として残っていないため照合できない。なお、調査時、能舞台の正面あるいは脇正面方向の空地では、白玉石の集積している箇所があった。当地一帯が白州であったことを物語るものであろう。

ところで、表御殿には、これまで述べてきた本格的な能舞台以外にも、享保14年（1729）に、敷舞台が造られたと伝える。その位置は、大規模な書院造りである御広間棟内という。しかし、発掘調査では、その床下一帯の精査にもかかわらず、音響効果を考えた施設はおろか、能舞台に関連すると思われる遺構は皆無であった。

御休息之間棟

能舞台の東方には、御休息之間棟が独立した棟を形成している。この棟には、御休息之間の北東に「間適軒」という名をもつ4畳の茶室が付設されていた。調査の結果、建物の礎石そのものは多くを欠失しているものの、その掘り方が明瞭に遺存しており、しかも絵図と良く符号した。掘り方は、建物の規模に比して大きく1.2mに達するものがあり、内には栗石が充填されている。

絵図をみると、御休息之間の部屋の北西と南東側には濡縁が表現されているが、この部所の直下から濡縁のプランにそって、漆喰を貼った遺構を検出した（図8に網目で表示）。漆喰は、通常の漆喰に赤色顔料（ベンガラ）を混入しているため、全体に赤く発色している。この漆喰貼遺構の構造を知るため断面観察を実施したところ、以下のことが判明した（図7参照）。まず、整地層Ⅰの黄褐色粘質土が、漆喰幅よりやや広めの1.3m幅で、深さ0.1m余り溝状に掘り窪められる。そこに整地層Ⅱ3の灰褐色粘質土が0.1m近く充填され、叩き締められる。この粘質土は、あわせて建物床下にも敷きつめられたようである。そして、漆喰を貼る予定の各側辺に幅10cm前後の切石状のものがあてがわれる。柱や縁束がくる位置では、その下に板石を置いて沈下を防いでいる。次いで、径1cm程度の玉砂が数cmの厚さに敷きつめられ、その上からベンガラ入りの漆喰が打たれる。漆喰の厚さ7cm程度。漆喰は最後に金入りに叩かれるため、ベンガラの赤く細かい粒子が水分などとともに浮上して、表面を鮮やかな真紅の皮膜となって覆っている。それにしても、濡縁の下を何故赤く塗ったのか、このことは調査時以来の疑問である。

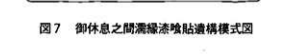

図7　御休息之間濡縁漆喰貼遺構模式図

なお、北西側の漆喰貼遺構では、その北隅にあたりに丸瓦や桟瓦をうまく差し込んで仕切瓦としている。茶庭の露地などで散見されるものである。ところで、漆喰が貼られ、礎石が据えられて、いよいよ上屋を建てるという事前に、建物下となる

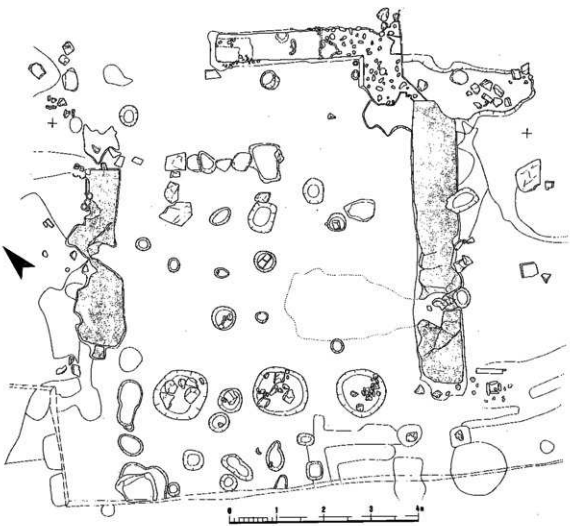

図8　御休息之間棟遺構図

一帯に最後の化粧が施されている。それには、整地層II２の赤褐色粘質土が使用された。この土を、厚さ数cmに敷きつめて、建物下の基礎工事は完了したようである。

一方、茶室（間適軒）のすぐ北東側、高塀にはさまれた狭長なスペースにも漆喰貼遺構が確認できる。この漆喰貼遺構は、漆喰を貼ったのち玉石を適宜はめ込んだもので、蔵こぼし風の通路であったと思われる。北西側過半は、遺存状態が余り良くない。南端で漆喰貼がみせる切り込みのような細かい曲折は、往時の茶室の外形線を示すのであろうか。とまれ、この遺構も、先の真紅のそれなどともに、奇をてらった数寄屋風の処置と考えるのが妥当かもしれない。

建物の南端には、細長い玉石を四角に組んだ遺構がある。内には玉砂利が充填されていたようで、すぐ北東には切石が結界を作る。御休息之間棟の屋根の雨水を受ける雨落ち樹であろう。

表御座之間棟

能舞台の北に位置する建物棟で、藩主などが公務時に座したところである。このあたりは建物下の整地層II２（赤褐色粘質土層）がひじょうに安定していたため、遺構の検出が比較的楽であり、又、遺構も良好に残っていた。建物の礎石についてはその多くを欠失しているものの、遺存する掘り方から位置を割り出すことが可能であ

った。それによると、礎石の位置はおのおのの建物の間取りに即して1間毎、1間半毎、2間半を二分したものなどがある。そして、これら礎石列の各間には、北西より南東方向に走る小溝が認められる。合計6条をかぞえ、この棟の床下全域に及んでいる。小溝の幅は1.0m程度、浅い皿状を呈し、溝底はキャタピラーの圧痕のような横縞状の凹凸が顕著である。B地区の御式台あたりで検出した小溝群に同様で、建物下の排湿を意図した素掘りの溝と考えるのが妥当と思われる。

ところで、縁側の内側のラインつまり建物側に沿った柱列は、その抜き取り跡を繋ぐように幅10～20cmの溝によって連接している。こうした様相は、これまでにも御広間棟や御書院棟で確認されたところである。おそらく、礎石の間を小さな石列で繋いで、建物の内外を画していたものと思われる。

表御座之間棟に接して東には、御張出し御座之間棟がある。この棟は、古絵図分類のIII期に御書院棟へ向かって雁行状に伸長し始めるが、V期には全体的な改築が加えられるとともに御書院棟に完全に連接する。調査で検出した、このあたりの比較的径の大きな礎石の掘り方は、V期の改築時のものと予測され、絵図どおりの建物プランを復元することができる。

土蔵1

御休息之間棟の東に位置する長狭な土蔵である。5間半×1間を計る。このプランに沿って、幅0.5m、深さ0.2mの溝が走る。溝内には良く締まった黒灰褐色粘質土の単純層が充填されているが、一部、上部を平担にした石を据えていた痕跡が残っている。どうやら、上部の平担な石を適宜据えてレベルを一定にし、かつ沈下するのを抑えた上で、その直上に葛石を配していたものと思われる。

なお、この土蔵の北側に端を発し、曲折して御休息之間棟の東へ向かう塀（高塀）についても、同様の遺構が検出されている。つまり、幅0.5m前後、深さ数10cmの溝が、塀の位置に沿って走る。土蔵1と同様の基礎工事を施していたものと予想される。又、土蔵の東・西の両コーナー付近には、土蔵すぐ外側で石を方形に組んで雨水を受ける施設、つまり雨落ち桝が設けられている。土蔵に樋（とい）が掛けられていたことを示すものであろう。

土蔵2

土蔵1の東に位置する土蔵である。4間半×2間半を計る。土蔵1同様、幅0.8m前後の溝がプランに沿って走り、内には上部を平担にした石を据える。石の間隔は、半間を原則とするが、2ヶ所では半間の間にさらに小規模な石を1つ配しているのが認められる。石の上面は、T.P.87.46mにほぼ揃っている。この石の上面には、やはり葛石が座って土蔵の上屋を支えていたものと思われる。

又、土蔵の東と西のコーナー部分には、建物とわずかな距離をおいて、雨水を受ける雨落ち桝が設けられている。遺存の比較的良好であった西コーナーのそれは、石を方形に組んだ内に、径5cm程度の玉石を敷きつめていた。

漆喰槽（SX01）

表向と奥向の各建物に挟まれた小空間に造られた漆喰製の貯水槽である。新しい絵図にはそれが描かれており、「水溜」と記されている。長辺2間、短辺1間、深さ0.6m余、漆喰の厚さは0.2mを計る。地表に姿をみせる上端は平担に仕上げ、四隅を除く各辺には、半間おきに小さな板石を埋め込んでいる。また、上端外側のみ幅10cm、高さ10cmの立ち上がり部を設けている。どうやら上端には、地覆風の材が固定され、その上に井筒状の構築物が置かれていたものと考えられる。雨水を集め、非常用の防火用水の機能を持っていたのであろうか。類例を本丸の天守閣周辺にみることができる。

この漆喰槽内は、3層の土砂により埋まる。③層は黒紫色を呈する泥土層。底部に貼り付くように薄く層を形

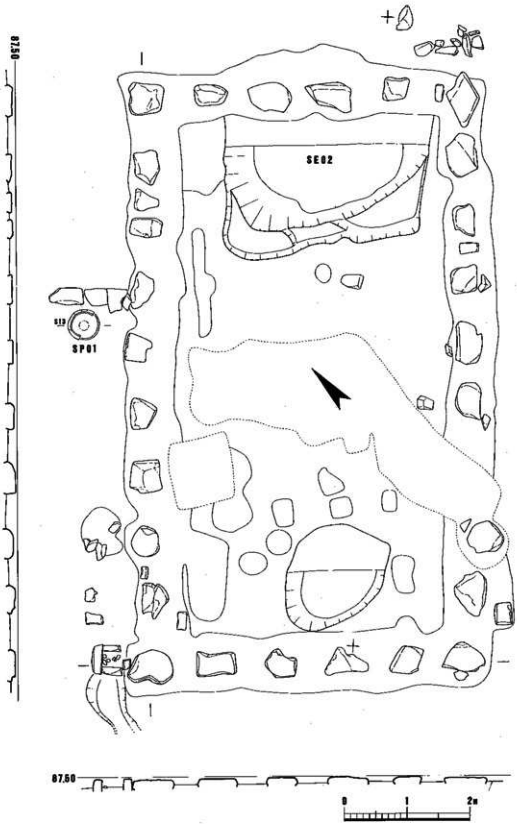

図9　土蔵2実測図

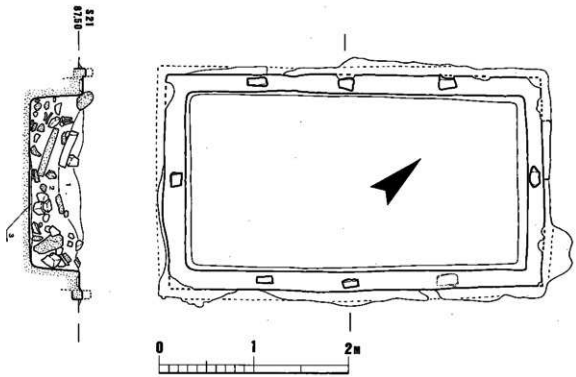

図10　漆喰槽（SX01）実測図

成している。漆喰槽が防火用水の機能を保持している段階の土層であろう。②・①両層は機能を放棄後の土層。②層は瓦や礫・漆喰などを多量に含んだ層位。四周の地均化に伴って投棄されたものと思われる。①層は黒褐色粘質土層。いまだ一部礫などの混入が認められる。

漆喰管（SX02）

御休息之間棟の東で検出した漆喰製の配管である。U字状を呈し、底辺は約15cmを計る。現在はその一部を残すにすぎないが、旧来は奥向の茶室「天光室」の奥あたりに端を発し、石組み暗渠（SD23）に流入していたものと思われる。遺構を詳細に観察すると、漆喰管の下に砂を敷いて、その上に配管している。奥向の雑排水を流していたのであろう。

埒〔あずち〕跡（SV05）

御書院棟の南、土居を背にし、両側を塀と門に囲まれた狭長なスペースを利用して、弓を射る手習いの場が設けられている。この遺構は、その際、的の背後に築いた埒の跡と考えられる。絵図をみると、古い絵図の当該地に「御埒」の称を読みとることができる。土居には本来、石垣が延々と走っているのだが、当地のみその石垣ラインを約半間ほど土戸側へ窪め、そこに石を積んで埒を構築したものである。断面観察を行っているので、そこから知り得る構築法を簡単に追認しておこう。整地層Ⅰ（黄褐色粘礫層）上に形成された⑦・⑥・⑤の各層は、土居の盛土である。⑦は灰褐色粘質土層、⑥は黄褐色粘質土層、⑤は淡黄褐色粘質土層。⑦層には礫が多量に混入して、上居の基盤をかたち造っている。埒の築造は、まずこれらの各土層をその必要に応じて適宜抉り取ることから始まる。抉り取りが終わると、土居と直交する高塀のための石積みが最初に行なわれ、次いで抉り取った空間に高さ半間、幅1間半余り石が積まれる。石積みは荒く、裏込め石もほんど認められない。専門の工人の作

事ではないかもしれない。塁は絵図で判断する限り、古い絵図の時期のみ存続し、新しい絵図の段階には存在しない。塁の上にのる④黒灰褐色粘質土層は、塁が放棄された新しい絵図以降に、意識的に積まれた土層と判断される。そして、③・②・①の各層は、明治以降、土居を守る石垣がコンクリート壁に替わってから、客土ないし自然堆積したもの。③は黒灰褐色粘質土層、②は黄灰褐色粘質土層、①は表土層である。なお、⑨・⑧両層は庭園などからの排水を堀に開口するために設けられた暗渠に堆積した土層。⑨は黄褐色粘質土層、⑧は暗灰褐色粘質土層を示す。図中に矢印を付したのは、暗渠の流入方向を示す。矢印の両側の石は暗渠の側石、前方の礎２つは、暗渠の閉塞石と解される。

畳石（SS01）

能舞台の北、奥向の御客座敷棟より真直に南東へ延びる長棟の、南東端下あたりに位置する畳石風の園路遺構である。両側石のみ面を揃えて並べ、内には礫を適当に敷いて籔零（あられこぼし）とする。遺存状態は余り良くないが、幅1.2mで延長4.4m余を検出した。庭園に伴う遺構であろうか。絵図を見ると、当地は絵図分類のⅠ期以来、同様の長棟が存続していた箇所であり、Ⅰ期以前の遺構と考えざるを得ない。ちなみに、後述の石組み暗渠（SD19）より古く、かつ低いレベルに敷設されている。

埋甕（SP01）

土蔵２の北西辺の、北東端より１間半の所で、石の面を庭園側に揃えた石列が１条伸びている。この石列は、おそらく高塀の基礎であったと予想されるが、それに接するようにすぐ南西側には、羽のついた甕が１つ、土中に埋置されている。甕の口径40cm、器高45cm。甕内は、②黄褐色粘質土層、①黒灰褐色粘質土層によって覆われる。土中に甕を埋置した例は、後述のように奥向で散見されるが、その用途として便槽・貯水などが考えられる。ただ、本例が何の目的で使用されたかは断定がむずかしい。

円形石積み井戸（SE02）

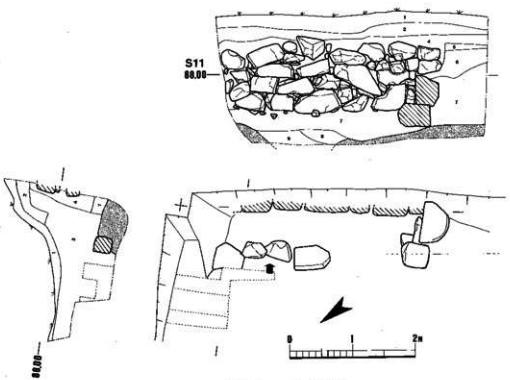

図11 築跡（SV05）実測図

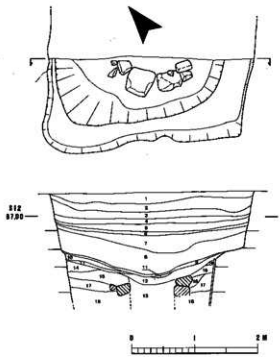

図12　円形石積み井戸（SE02）実測図

土蔵２の北東側で検出した井戸である。井戸の一部は土蔵の石列に重複する。したがって、調査は、石列側を残し、対する半分のみ掘り下げることとしたが、1.8m余下げたあたりで、側壁の土砂の崩落が著しくなったため調査を断念した。井戸は、直径0.7m前後の円形に石を積み上げている。絵図をみると、古い絵図には井戸の記載があるが、新しい絵図ではこの位置には土蔵が描かれる。井戸を埋めて土蔵を築造したものと予想される。井戸は整地層Ⅰ（黄褐色粘礫層）より切り込まれ、以下、淡黒褐色粘質土層、再び黄褐色粘礫層、淡黒褐色粘質土層が繰り返され、次いで黄褐色砂質土層までの各整地層が確認される。この井戸の掘り方は、上部を一辺３m余の方形に、下部を径2.5mの円形にした、いわゆる上方下円の形状を示す。掘り方下部外壁には、ベースが整地層ゆえ崩落を防止する必要からか、幅20cm、厚さ１cmあまりの板材を縦にあてていた箇所が認められる。掘り方の土層として確認できるのは、⑱～⑭の各層。⑱黒灰褐色砂質土層、⑰灰褐色粘土層、⑯灰青色砂層、⑮黄褐色粘質土層、⑭青灰褐色粘土層である。⑰は粘性の強い粘土で、⑯の砂は粒子がたいへん細かい。

井戸の石積みは、自然石と割石を適宜重ねた乱石積みである。そして、石積み内の堆積土層として確認しているのが、唯一⑬の暗黒褐色砂泥層。層中に炭化物片の混入が著しい。⑫～①の各層は、井戸を放棄した後の整地層である。その深さ1.0mに達する。この1.0mの間に本来存在した井戸遺構は、井戸がよぶ湿気を遮断するため、ことごとく撤去されたようである。土蔵２を新築するに際しての所為であろう。したがって、整地層は粘質系の土に砂を薄く挟みながら、そのつど築き固めて不透水化に努めている。⑫暗灰褐色砂泥層、⑪黒褐色砂泥層、⑩灰褐色粘土層、⑧黄褐色粘土層、⑦灰褐色砂質土層、⑤淡黒褐色粘質土層、③黒灰褐色砂質土層、①黄褐色粘質土層、そして⑨・⑥・④・②の各層は砂層である。

樹根跡（SK02）

表御座之間棟の前庭に位置する空間で検出した、径2.9×2.6m、深さ0.3mの土坑である。土坑内は、有機質に富む黒色粘質土で覆われている。井伊家に残る表御殿御庭絵図をみると、このあたり一帯に坪庭が描かれ、各種の植栽のあったことがうかがえる。したがって、この土坑は、それらの植栽の樹根跡と考えるのが最も妥当と思われる。因に、本報告ではそのつど取り上げなかったが、表御殿御庭絵図に描かれた他の坪庭あたりでも、この土坑に良く似た土坑が散見された。やはり樹根跡と判断される。

土坑（SK03）

東向の御客座敷棟から真直に南東へ伸びる長棟の下に築かれた土坑である。長軸2.9m、短軸2.3mの不定形な形状を呈す。深さは0.4mを計る。断面観察の結果、３層が識別された。最深部③層は、麻状の繊維が底部に敷かれたように存在する。②層は黄褐色粘土層。叩き締めているのか堅い層である。そして、最上部には①砂層が充

壊される。どのような機能をもつ土坑であったのか不明である。なお、すぐ南東の不定形な土坑も又、同様に造られているものと思われ、表面は砂で覆われていた。

石組み雨落ち溝（SD11）

御書院棟の南東辺を流れる雨落ち溝である。ただ、B地区で若干述べたように、御広間棟の東端より土居側に伸びる瓦塀を境として、その御広間棟側ではしだいに比高を減じて地中を流れる暗渠となり、終に石組み貯水槽（SF01）に流入する。この雨落ち溝は、遺構の残り具合が不良であり、わずかな箇所で底石と側石が検出されたにすぎない。なお、断面観察の結果、すぐ南東側で、この雨落ち溝とほぼ接するように平行して走る1条の深い溝が確認された。幅・深さとも1.0m余を計る。整地層Ⅰ（黄褐色粘礫層）より切り込まれ、淡黒褐色粘質土層を経て黄褐色粘礫層中に底部を置く。覆土は2層からなり、下部に②円礫層、上部に①黒褐色粘質土層が堆積する。②層の円礫は径3cm前後を計り、何かを施設した際の基底部ではなかったかと考えている。①層は比較的新しい投棄層。いまだ土層が安定していない。ところでこの溝は、調査域の南東端を延々と走り、終に石組み暗渠（SD08）に流入する溝である。確認しているだけでも、総延長60mを越える。一体何を施設していたのか。その痕跡を残していないため断定は避けたいが、樋筋を描いた絵図の中で、その端末が良く似たルートに描かれているのを知る。

石組み雨落ち溝（SD13）

御広間棟の北東隅から、御広間棟と御書院棟の連結部へと流れる雨落ち溝である。御広間棟の北東方面の様相についてはB地区で述べたので、ここでは、両棟の連結部について観察結果を略記することにしたい。この連結部は、建物の床下であることが考慮されたのか、当初よりどうやら暗渠であったようである。断面観察（S07）の結果でも、石が残っていないので断定はできないものの、溝が漸次深くなり暗渠化の傾向が指適できる。溝の覆土は3層が識別され、③黄灰褐色砂質土層、②黒褐色粘質土層、①黒灰褐色粘質土層である。②層中には炭化物片の混入が認められ、多くの遺物が混入していた。

石組み雨落ち溝（SD17）

御書院棟の北東辺の雨水を受ける雨落ち溝である。溝幅0.5mを計る。底石をほとんど遺存せず、側石についてもその基底部をわずかに残すにすぎない。ただ、その掘り方のプランは比較的良好で、その位置を追認することができた。

石組み雨落ち溝（SD18）

御書院棟の北西辺をめぐる雨落ち溝。この雨落ち溝も遺存状態は余り良くなく、底石・側石ともに欠損したものが多い。ただ留意されるのは、遺存する底石が規則的である点である。この点は、B地区御広間棟の石組み雨落ち溝（SD13）の場合と同じ理由が考えられ、溝縁が後補されて底石が縁束石に転用されたことを物語っていよう。各石の間隔は1間である。中央付近で行なった断面観察（S08）では4層が識別された。④黒灰褐色粘質土層、③黄褐色粘質土層、②黒色泥土層、①黄褐色粘質土層の層順を示す。④層中には径1cm前後の荒砂が多く流入し、瓦の出土が顕著であった。又、②・①両層には能舞台の周辺を飾った白玉石の混入が認められた。

石組み暗渠（SD19）

能舞台の裏を北東より南西に向かって直線的な流路を刻む石組みの暗渠である。北東側は、古い絵図に描かれていた御守殿北西辺の雨落ち溝ラインの延長上にあり、南西端は、直交する石組み暗渠（SD24）に合流する。御守殿存続当初は、御守殿の雨水をSD24まで運んでいたものと予想される。延長は30mに近い。暗渠の内のりは、幅0.5m、高さ0.3mを計る。その規模は、表御殿に構築された暗渠としては大きく、基幹的な暗渠の一つであっ

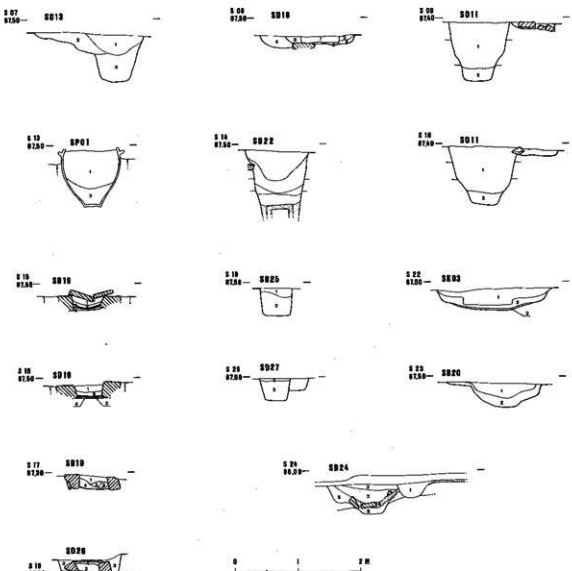

図13　C地区遺構断面図（S13は倍スケール）

たと解される。

ところが、この暗渠は、御守殿が解体されるにおよんで本務を失うことになったにもかかわらず、放棄されずに他の雨水を集める暗渠に転用されて延命したようである。例えば、御客座敷棟より南東へ伸びる長棟の雨水を導く小型暗渠がこの暗渠側面に付加されたり、又、漆喰枡（SX01）のあった坪庭や能舞台北の坪庭の排水（SD25・SD26）が導かれている。いずれも、明らかな後補である。

こうして存続することになった暗渠であるが、能舞台建立の際には、その機掛りが暗渠を切断することになり、暗渠は急きょ流路を北西に振る。やや蛇行する流れがそうである。見るからに応急的な観があり、規模も小さい。ともあれ、絵図分類のⅠ期に基幹的な暗渠の１つとして生まれたこの暗渠は、Ⅲ期には本務を失い、以後は雑水を集める施設として、Ⅴ期の能舞台建立に伴う遮蔽の危機をも乗り越え、最後まで命脈を保ったわけである。

この暗渠については、3ヶ所で断面観察（S15・S16・S17）を行なった。その結果、いずれのセクションでも、側石および天井石は存在またはかつて存在したことが確認されるにもかかわらず、底石は当初から存在しなかったようである。底石に替わり、灰褐色粘土を叩き締めて底部としている。S15とS16では、底部の上に各層が綺麗なレンズ状堆積を示す。④黄灰褐色砂質土層、③炭化層、②黄褐色粘質土層、①砂層の各層である。④層は暗渠が機能している段階で堆積したヘドロの硬化したもの。③層は能舞台の建立に際して解体した、長棟の廃材を焼いたものが流入したのであろうか。②・①両層は、能舞台の建立に伴って奥側一帯が整地を受け坪庭と化すが、その整地土であるようだ。②層は整地層II 1、①層は径5㎜程度の砂の充填層である。一方、S17では、土層の様相がやや異なる。④層は炭化物片を多量に含んだ黒褐色粘質土層。S15・S16セクションの③層に相応するようである。そして、③層は黄灰褐色粘質土、②層は砂層、①層は坪庭の各遺構覆土としてしばしば確認された有機質に富む黒色粘質土。坪庭の整地土上に敷かれ、植栽の褥土に供されたのであろう。

雨落ち溝（SD20）

奥向の御座敷棟から真直に南東へ伸びる長棟の北東側雨落ち溝かと思われる。ただ、現状では側石や底石が全く確認されず、幅1.5m前後、深さ0.4mの断面楕状を呈す1条の溝が存在するだけである。溝内には、②暗灰褐色粘質土層、①暗黄灰褐色粘質土層が堆積する。この溝は、南東の直交する石組み暗渠（SD21）に合流していたようである。

石組み暗渠（SD21）

SD20などが合流する石組み暗渠。規模の大きな暗渠で、SD19と同じく、暗渠の基幹をなしていたのであろう。北東端は、かつては奥向を延々と走る暗渠に連続していたものと思われるが、奥向に御座之御間棟が新築されるとともに分断されている。南西端は、一度折れてすぐにSD19と交わりながらそのまま直進し、おそらくは漆喰管暗渠（SD22）に連なっているものと予想される。SD19との交点あたりは、後世の樹根により撹乱されて定かでない。

漆喰管暗渠（SD22）

御書院棟の北東で検出した、漆喰管利用の暗渠。幅・長さとも1尺5寸、厚さ2寸の漆喰板を角筒状に組み、接合部をさらに漆喰で目貼りした管を、次々と繋いで暗渠としたものである。江戸時代の彦根城下に施設された上水道管である石樋（正確には漆喰樋）に、その構造が良く似ている。この暗渠は、未確認ながら、北西は御休息之間棟の下を通って石組み暗渠（SD21）に連続しているものと予想され、一方、南東側は先述の塀跡を経て、内堀に開口しているのであろう。暗渠延長上の土居の内堀側石垣には、石を組んだ落し口が設けられている。暗渠流域では、SD21からの排水に加えて、庭園を始めとする周辺の排水が、この暗渠内へ流れ込んでいると予想される。

ここで、S14で実施した断面観察の結果について、若干ふれておくことにしよう。S14あたりになると、勾配をつけて暗渠に流れを与える必要から、相当深くなっている。漆喰管の天井に達するまで、0.9mを計る。暗渠掘り方の幅は1.0m、深さは完掘していないため不明ながら1.5mに近い数値が予想される。暗渠施設後の埋土としては、5層が識別される。⑤層は灰褐色粘土に山砂を加えて締め固めた土層。漆喰管の側面そしておそらくは底部にもめぐっているものと思われる。漆喰管のまわりをかためる固定材である。④層は砂礫層。砂は川砂。礫は径5㎝に来たない小型の角礫。砂多く礫は僅かである。漆喰管の上面を直接覆う土層である。③層は黄褐色粘土層。整地層II 1に同じであるが、厳選された粘土である。②層は④層に同じ砂礫層。ただし、砂と礫の混入率は逆転している。最上部の①層は黒灰褐色粘質土層。径10cm前後の円礫の混入が著しい。

石組み暗渠（SD23）

奥向の御客座敷棟から真直に南東へ伸びる長棟には、途中、北東側に貼り足すように6畳半の1部屋が設けられている。本例は、この部屋の東隅に作られた雨落ち桝に端を発している。その後、長棟と奥向の御座之御間棟の間をぬけて、御休息之間棟のすぐ北東側を流れ、最後には庭園の排水を集める溜桝に開口していたようである。その流路ならびに検出レベルから考えて、御休息之間棟築造以降、つまり絵図分類のV期以降と考えるのが妥当であろう。この暗渠の特徴は蓋石にある。表御殿でみられた通常の暗渠蓋石は、側石などと同様の方形に近い板石であった。ところが、本例の蓋石は、厚く長い石材で複数の側石を一気に覆う。他の目的で製作されたものの転用か。

石組み雨落ち溝（SD24）

表御座之間棟とB地区・笹之間棟の間を、北西より南東に流路を刻む石組みの雨落ち溝。当初は、笹之間棟北コーナーあたりに端を発し、御広間棟と御書院棟の間（SD13）をぬけて石組み貯水槽（SF01）に達するまでの約65mを延々と真直に流れていたのであるが、能舞台の建立の際、橋掛りを避ける必要から、一部南西に迂回（SD16）させていた。溝の遺存状態は悪く、礫石・底石ともほとんど残っていないが、断面観察（S24）では、当初それらが存在したことは明白である。断面観察の結果、覆土として⑤~②の4層が識別された。⑤暗黒灰褐色粘質土層、④炭化層、③灰褐色粘質土層、②整地層Ⅱ1と③層のブロック状混入層である。⑤層は掘り方の土、④~②層は流入土である。④層の炭化物は建物を建て替えた際、廃材を焼却して成起したものであろう。笹之間棟側の床面でも炭化層の広がりを確認することができた。この層中からは灯明皿などが比較的まとまって出土している。

なお、遺構の状態が不良なため断定はできないが、この雨落ち溝の場合、絵図を対比すると、流域が建物下となる箇所が所々認められる。その場合、排湿のために建物下のみ溝に蓋をするなどして暗渠化が計られていた可能性がある。

礫詰め暗渠（SD25）

表向と奥向に挟まれた坪庭空間の雨水を集めて、石組み暗渠（SD19）まで送る礫詰めの暗渠である。その発端部は、のちに漆喰桝（SX01）に切り込まれて遺存しない。幅0.5m、深さ0.5m、断面は明確なU字状を呈しており、この溝内に礫が充填される。断面観察の結果、2層に分層することができた。②層は径10cm前後の角礫及び円礫層。①層は径2cm程度の荒砂層である。①層は礫詰め暗渠の化粧と解される。

礫詰め暗渠（SD26）

能舞台北の坪庭の雨水を集める礫詰め暗渠である。先述の礫詰め暗渠と同様に、下部に径10cm前後の角礫及び円礫層、上部に径2cm程度の荒砂層が充填される。ただ、断面観察を実施した石組み暗渠（SD19）との接合部をみると、SD19への流入口のみ石組みとして補強しているのが留意される。石組み内には、石組み暗渠（SD19）と同じ堆積土、②黄灰褐色粘質土層、①黒灰褐色粘質土層がそれぞれ堆積する。

礫詰め暗渠（SD27）

SD25と同様、表向と奥向に挟まれた坪庭空間に端を発する礫詰め暗渠で、途中でSD25と交差（SD27はSD25に切られる）しながら東方へと流れを刻む。その延長部については未確認。断面観察の結果、幅0.5m、深さ0.4m、断面U字状の溝内に、②径10cm前後の角礫及び円礫、①径2cm程度の荒砂をそれぞれ充填する。SD25・SD26の両暗渠と同一工法の礫詰め暗渠である。

D 地 区

D地区は、表向の最も奥まった箇所に位置し、御料理之間や御台所など調理補給を主とする各建物で構成される。この地区は、背に彦根山（金亀山）がせまり、西は尾根が張り出し、北は谷筋となる。表御殿の造成時にはこのことが考慮され、尾根の張り出す西側は山を削って石垣を積み、逆に谷筋となる北側は多量の土砂が投入されて地均化されている。地均時の客土が整地層Ⅰ（黄褐色粘疇層）であることは再三述べてきたとおりである。ところで、D地区は後述のG地区とともに、客土が頻繁に繰り返えされた地区である。それは、造改築がそれだけ著しかったことを物語っている。D地区の場合、建物下の客土は全体としてみると整地層Ⅰ上に整地層Ⅱ3（灰褐色粘質土層）さらに上部に整地層Ⅱ1（黄褐色粘質土層）が重なる。一方、屋外は西側で整地層Ⅱ2（赤褐色粘質土層）、南側で整地層Ⅱ4（黄褐色粘質土層）が広がっている。ところが、局所的に客土層の著しい箇所が散見される。それは全体的な客土のように層が厚くなくて、わずか数cmの場合が多く、しかもそれが薄皮を貼り付けたごとく累々と層をなす。土層は通常の整地土以外にも厳選された灰色粘土や乳白色粘土であったり、炭化層であることが多い。調査当初は、この層を1枚1枚剝いでいく、文字通りの層位発堀を心がけ、どの層位から遺構が切り込まれているのか確認すべく努めたが、それを面的に把握するのは作業として不可能であることが判明したため、この調査方法は断念せざるを得なかった。

検出した遺構と絵図を照合すると、主要な建物の柱筋について、礎石抜き取り跡が明瞭に残っていたため、建物の位置関係を割り出すことができた。ただ、付設的な建物の中には柱の痕跡が全く見い出せないものもあり、それらについては絵図に描かれた柱筋をそのまま平面実測図中に転写した。もっとも、その場合でも柱以外の痕跡、例えば建物の外周を廻る溝などから推して大きな誤謬はないものと思われる。ところで、絵図をもう少し仔細にみると、御料理之間と御台所に「イロリ」や「カマド」が描かれている。「イロリ」は御料理之間と御台所に各1基、「カマド」は御料理之間に4基ある。「カマド」の1つは焚口の3つある3連式のもので、いわゆる「三つべっつい」と称するものであろう。調査時から、「イロリ」や「カマド」に伴う何がしかの痕跡があるものと一帯を精査したが、その明瞭な遺構を見い出せなかった。わずかに関連遺構として2つの落ち込み（SK06・SK07）が検出された。SK06は、先述のように薄い客土が累々と層をなす御料理之間北西側に位置する。客土には、場所がらか焼土層や炭化層が多い。SK06はそうしたなかに構築された2条の溝状落ち込み。幅0.3mと0.5m、深さ0.2m前後、長さは不確定ながら5m余を計り、両者間は1m（半間）。断定はひかえたいが、ある時期に設置された「カマド」の基礎部ではないがろうか。断面観察（S30）の結果、この溝状落ち込みの内およびその周辺で、6層の異なる土層を確認した。⑥層は焼土と整地層Ⅰの混入層、⑤層は炭化層、④層は焼土層。⑤、④両層は幾度か互層となって薄く層を形成している。そして②層の白漆喰層と①層の整地層Ⅱ4（黄灰褐色粘質土層）が部分的に敷きつめられる。仮にこの遺構が「カマド」の基礎とすれば、「カマド」の撤去後、周辺の炭化層や焼土層で埋めて、白漆喰や整地層Ⅱ4の土層で化粧を施したということになろう。

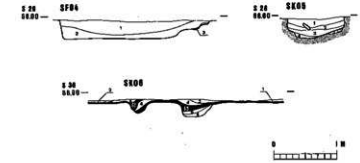

図14　D地区遺構断面図

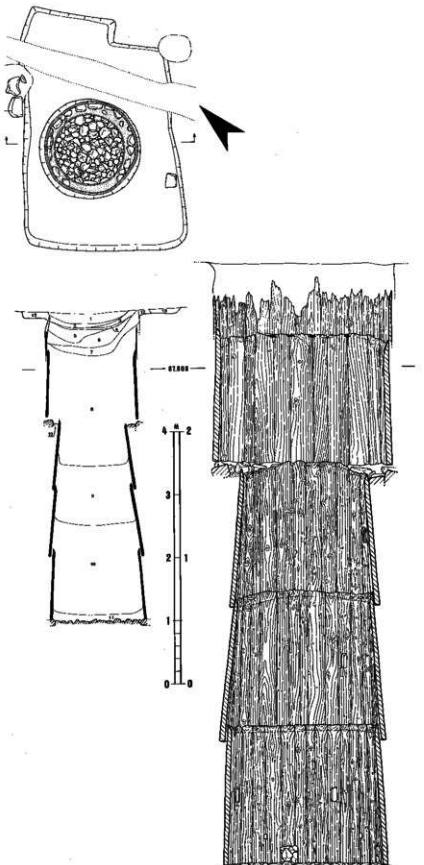

図15　桶積み井戸（SE03）実測図

一方、もう1つの落ち込み（SK07）は、御料理之間と御台所にまたがるように存在する。周辺は薄い客土が幾度となく層をなしている。SK07は長辺5.2m、短辺2.3mの長方形プランを保ち、深さ10cmを計る浅く広い落ち込みである。内部には砂が一面に充填されている。この遺構も「カマド」の基礎のような遺構ではないかと思料される。

石敷き遺構（SV06）

御料理之間の隣、御膳部屋に端を発し、御料理之間を囲むように途中でL字に曲接して御茶部屋の手前までの間、その竹様の下全面に施された石敷き遺構である。御茶部屋に近い側は、石の欠損がめだつが、精査したところ、その抜き跡が随所で確認された。石敷き遺構は、特に中央に大型の石を敷く傾向が認められる。絵図に付された付札をみると、「竹様大損し根太尾引古相用張替、床カ損し雑候、大水流し弐カ所損取替」とあり、当所が湿気の多い所であったことが分かる。竹様下を石敷きとするのは、そうしたことが配慮されたからであろう。この石敷き遺構は、御茶部屋下で石組み暗渠（SD38）に連接し、さらにSD24に繋がって流下していく。

桶積み井戸（SE03）

御料理之間の南、土間の屋外に設けられた井戸。新・旧両絵図に描かれており、比較的長く命脈を保った井戸であったと思われる。まず、井戸の構築法を追認することから始めよう。この井戸は、他区の井戸に比べて一まわり大型である。井戸の構築は、直径1.5m、深さ5.0mに達する穴を掘ることから始められた。次いで、底に径20cm前後の角礫が敷きつめられる。そして、その上に底のない桶を倒立させて3段、テラスを設けてさらに2段積み重ねる。桶は縦板を円形に組んだもの。下方3段に対し上方2段がやや大きい。縦板の数は、下方3段はいずれも31枚、上方は下段が27枚、上段が37枚を数える。縦板を個々に良く観察すると、板と板の相互の接合に鉄製・竹製の「あい釘」が使用されているのがわかる。図中に黒く塗りつぶしたのが鉄製、白ヌキで表示したのが竹製である。桶の底部（図では上端）近くの接合に使用されていたようで、下方3段は竹製、上方2段は鉄製。下方3段は、やはり錆やすいことが考慮された結果と考えられる。桶と掘り方の間は余り距離をとらず、間隙には底部に敷いたものと同様の角礫が充塡されている。湧水を得やすくするための措置か。湧水を得やすくするためには、もう1つ別の工夫がなされているのを知る。それは下方3段の桶の縦板に認められるもので、よくみると下方1段目と2段目の中位に15×7cmの角孔を相対するように2つ、下方3段目には同様の角孔を中位に4つ、やや下に1辺5cm余の小角孔を4つ、そして下端に1辺15cm余の抉りを4つ配している。角孔や抉りは板の中央に、小角孔は板と板の合わせ目に穿たれる。いずれも桶を設置するに際しての処置であろう。桶の下方3段と上方2段のつなぎ部は、桶の規模が異なるためテラスとなる。ここには黄灰色粘土を敷きつめて漏水を防いだ上で角礫を置いている。角礫は桶の沈下防止でもあったようだ。

井戸内の堆積土は11層を数える。⑪層は黒紫色ヘドロ層、以下、⑩灰褐色砂泥層、⑨黄褐色砂泥層、⑧暗灰黒色砂泥層、⑦黄灰褐色砂質土層、⑥灰褐色砂質土層、⑤黄褐色粘質土層、④炭化層、③砂層、②黄灰褐色砂質土層、①黒褐色粘質土層が順次層を重ねている。これらの各層の中で、井戸がいまだ井戸として機能している時点での堆積土は唯一⑪層と考えられる。層中より釣瓶ほか陶磁器片や木製品が出土している。⑩・⑨・⑧層は意図的な投棄層。この3層により井戸の大半が埋まっている。⑩層には板状の漆喰ブロックが多量に混入する。後述するように井戸外周に床として打たれていたものかもしれない。⑨・⑧両層には礎石を始めとする大・小の礫や瓦などの混入が著しい。⑦―①の各層は、周囲の建物などが解体された際、漸次流入した土層と考えられる。炭化物片や整地土の流入が基本である。

ところで、井戸の外周は、2.5×3.0m、深さ0.1mの方形に一段落ち込んでいる。落ち込み内では裏込めなどによく使用される黄灰色粘土の広がる箇所があり、どうやら落ち込み内に石状のものを敷きつめていたようである。石が全く確認されないことを、井戸への投棄層の最初の層つまり最下部の投棄層（⑩層）中より多量の板状漆喰ブロックが出土していることを考えあわせると、石状のものとは漆喰であり、漆喰が床のように落ち込み内一面に打たれていた可能性が高い。また、絵図では地表施設として井桁が表現されているが、井戸上部に井側を置いていたのかもしれない。因に井戸の排水は、北東に流れ、L字に曲がって石組み雨落ち溝（SD15）に連接していたようである。

円形土坑（SK04）

桶積み井戸（SE03）の南方、絵図の御納戸方御土蔵下で検出した円形の土坑である。直径0.9m、深さ0.9mを計る。この土坑の底部に貼り付くように、輸入銭76枚が一括出土した。そして、その直上は、広葉樹の葉を主体とした腐植土層（⑫層）が覆う。厚さ5cm前後を計り、意図的に敷きつめた土層と考えられる。ただ、その意図するところは不明。祭祀的な意味が存在したのであろうか。のち⑪―⑥層が投入されて、土坑はほぼ埋没する。⑪灰黒色粘土層、⑩灰褐色粘土層、⑨黄灰褐色粘質土層、⑧淡灰褐色粘質土層、⑦黄褐色粘質土層、⑥黒灰褐色

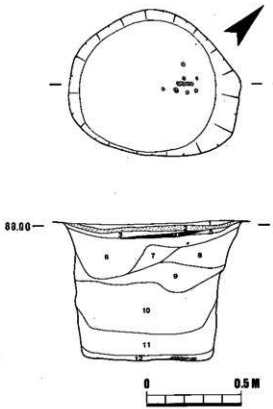

図16　円形土拡（SK04）実測図

粘質土層の各層である。いずれも堆積が厚い。⑪層には腐植遺体の混入が、⑩層中には炭化物片の混入がそれぞれ認められ、又、⑨層と⑥層からはしばしば礫が検出された。⑤層以下①層に至る各層は、周囲の解体や整地に伴って自然流入した層である。いずれも薄くレンズ状に堆積している。⑤黄褐色粘質土層、④炭化層、③黄褐色粘質土層、②白漆喰層、①砂層である。①層の砂は径1cm前後の荒砂。整地に使用されたものであろう。

ところで、この土坑が掘られた位置は、絵図をみると、絵図分類のⅠ期以降Ⅴ期に至るまで御納戸方御土蔵として存続する。土蔵築造以前に掘開された遺構と考えられる。そのことは、76枚の銅銭がいずれも輸入銭で寛永通宝を一枚も含まないこと、出土陶片に古式の摺鉢が含まれている点からも首肯される。憶測ながら江戸時代初期までさかのぼる遺構ではないだろうか。

竈（SK05）

円形土坑（SK04）の西で検出した竈の跡である。竈の構造はいわゆる粘土竈で、浅い穴を掘り、そこにスサ入り粘土を積んだもの。穴は、周囲が赤く焼けており、径0.9m、深さ0.4m、断面はU字状を呈する。南東側には割石を4つ組んだ焚口が設けられている。割石は、いずれも火を受けて赤変しており脆弱である。竈の上部は欠損しているが、比較的大きな竈であったと予想され、大釜などがのせられていたのであろう。因に絵図をみると、当地は一間四方の「大焼所」と記載される。

穴の堆積土としては4層が識別され、最下部に④灰層が、次いで③炭化層、②焼土層、①暗灰褐色粘質土層が順次層を重ねる。

石組み溝（SD28）

D地区の建物棟の西辺に沿って、石組みの溝がめぐっている。それには新旧が認められる。古いものは石積み貯水槽（SF04）に一度集められ、SD31の途中でSD32やSD33の水を受けてSD30へと流れる。一方、新しい溝はSD28→SD29→SD30と曲折しながら流れる。SD28は、御料理之間の南西辺をやや弧状に張らみながら流れる石組み溝である。溝幅0.4m、側石は1段、底石はごく一部に配されているだけで、他は灰褐色粘土を叩き締めて底部としている。

石組み溝（SD29）

SD28の水を受け、SD28から曲折して流れる石組み溝である。古い溝SD31を切って流路を拓く。土色の違いから溝幅0.4mが復元されるものの、側石・底石などがほとんど遺存しない。底部はSD28とは異なり、本来は底石を貼っていたように思われる。

石組み溝（SD30）

御納戸方御土蔵の南西方向、塀のすぐ外を流れる石組み溝。近年下水管を配したため破損しているが、残り具

合は比較的良好である。溝幅0.4m、側石は1段、底は側石より規模の小さい自然石や割石をうまく貼って底石とする。目地は灰褐色粘土で埋めて漏水を防いでいる。この溝は流下して、御騎馬徒詰所あたりで南西に折れ、調査域外に伸びる。おそらく城山の雨水などと合流しながら、最終的には表御門横で内堀に落としていたものと思われる。

石組み溝（SD31）

石組み貯水槽（SF04）に連接する古い石組み溝。過半は新しい溝（SD29）に切られて遺存していない。溝幅0.4m、側石1段、底は小ぶりの板石を敷きつめて底石とする。底部の仕様はSD30に同じであり、南西端は曲折してSD30に連なっているものと思われる。流れの途中で2条の石組み溝（SD31・SD33）からの水を受けている。

石組み溝（SD32）

SD31に流れ込む古い石組み溝。溝幅0.4m、側石は1段。ただし、側石はほとんど遺存しておらず、側石の裏込め石が若干認められるのみ。他に転用されてしまったのか。

石組み溝（SD33）

桶積み井戸（SE03）の南に端を発し、北西へ流れる古い石組み溝。現在は底石を残すのみ。底石の下には灰褐色粘土が敷きつめられている。石組み溝を構築するに際して、流路に沿いまず粘土が貼られ、その上に石組みが施されたことを物語っている。この石組み溝は、周囲の石組み溝より0.2m余レベルが高い点で留意される。

石組み溝（SD34）

御台所の北、表向棟と奥向棟の間を流れる石組み溝の1つである。この溝は、それらの溝の中で最も山寄りに位置している。少し流下して、途中で2条に分岐する。1条は引き続いて建物間を流れるSD35となるが、他の1条は表向の建物下にもぐり、2度曲折してSD36への流れとなる。この溝は幅0.3m、側石は1段、地山のレベルが漸次高くなる関係で溝はやや深めとなる。底石はなく、灰褐色粘土を叩き締めて底部とする。

石組み溝（SD35）

SD34に連接して、引き続き表向棟と奥向棟の間を流れる溝である。やや蛇行が認められる。溝幅0.3m、側石はその多くを欠損しているが、本来は1段を原則とする。底は、灰褐色粘土を叩き締めたもの。この溝は、湯殿の北で北東に折れるが、その曲折点に設けられた小型の石積み貯水槽（SF06）に一度流れ落ちている。

石組み溝（SD36）

SD34から分岐した1条が流れ込む溝である。溝幅0.3m、側石は現状で1段が確認されるが、そのほとんどを欠損してしまっている。絵図をみると、目附部屋や晴部屋の下を走っていることになり、溝に蓋をして暗渠化していた可能性が考えられる。

石組み溝（SD37）

SD28の北あたりに端を発し、台所の下をぬけてSD36に流入する溝。溝幅0.4mとやや広い。側石もやや大きめである。深さ0.3m程度。底には板状の自然石や割石が敷かれている。

石組み溝（SD38）

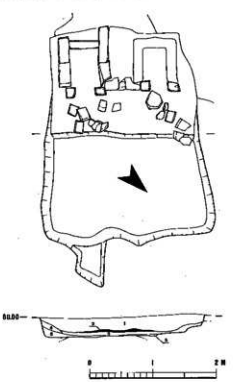

図17　二連竈（SF03）実測図

北東端はSD36に連接し、南西端を石敷き遺構（SV06）から受けて両者をつなぐ溝である。SD38の中位では、これらをさらにSD24が受ける。SD38の一部を試掘的に掘開したところ、幅0.3m、深さ0.3m、側石1段の石組み溝であることが判明した。

石組み溝（SD39）

山側より直線的な流路を刻み、SF06あたりで消滅する石組み溝である。SF06近くになって、0.5m余りのわずかな曲折が2箇所で認められる。この周辺の石組み溝の中では、最も古相を示す。のちにSD34やSD40に切り込まれている。溝は溝底の石敷きを残すのみ。石敷きは扁平な自然石や角礫からなり、中には比較的大型のものも混入している。溝底のレベルは、他の石組み溝より約0.2m余高い。先述の石組み溝（SD33）に類似している。

石組み溝（SD40）

調査区北西端を、南西より北東方向に流れる石組み溝である。SD39を切り込み、SD34に切られている。一部掘り込みを実施したが、遺構の遺存状態は不良で、土色の違いから溝とその掘り方のプランがかろうじて確認できた。溝内には整地層Ⅱ1（黄褐色粘質土層）が一括流入していた。この溝は少し弧を描きながら北東へ流れて、G地区の石組み溝（SD44）に連接するようである。

二連竈（SF03）

円形土坑（SK04）の北西で検出した二連の竈と考えられる遺構である。絵図をみると御納戸方御土蔵下にあり、土蔵築造以前の施設であろう。この二連竈は2.4×3.4m、深さ0.3mの長方形をした土坑上にある。土坑が、竈を構築するために掘られたのか、あるいは別の目的で掘られていたものを転用したのか、判断がむずかしい。しかし、いずれにしても、土坑の底部に⑤荒砂層、④黄灰褐色粘土層、③暗灰褐色粘質土層が堆積した時点、つまり土坑が約3分の1埋まった時点で竈が構築されたことは間違いない。前者の場合にはこれらの堆積土は竈構築のために意図的に入れられた土ということになり、後者の場合には自然の流入土である可能性が高い。

土坑上に構築された竈は、切石をコの字に組んで燃焼室とする。焚口は同様の切石を両側に立てており、双方とも蓋を閉じるための抉りが認められる。二連の竈のうち一連は燃焼室の切石が抜かれて遺存しなかったが、痕跡が明瞭に残っていた。二連の焚口の間は平瓦が敷きつめられている。

なお、二連の竈の前庭部には、焚口から掻き出した②炭化層が薄く層をなし、その上部を①焼土・漆喰・切石・平瓦片などの投棄層が厚く堆積している。①層中の混入物は、この竈上部の部材と考えられ、本来はさらに数段切石が積まれ、周囲も漆喰や平瓦片で覆われていたものと予測される。

石積み貯水槽（SF04）

山手からの水を一度受けて、再びSD31へと流す古い時期の石積み貯水槽。石積みは抜かれてほとんどみあたらず、2.5m四方、深さ0.2mの落ち込みが残るのみ。断面を詳細に観察すると、石積みの目地などに利用されていたのか③白漆喰層が落ち込みの肩部で確認され、②黒灰褐色粘質土層、①漆喰・砂礫・瓦片等の投棄層の両層によって落ち込みが埋まる。底部は固く叩き締めて漏水を防いでいる。

石積み貯水槽（SF06）

SD35を伝い延々と流れて来た水を、一度貯めて、その上水のみ再び方向を変えて放流するために設けられた石積みの槽。上辺1.1×0.8m、下辺0.9×0.5m、深さ1.1mを計る。小型ながら比較的深い。石積みは一見荒いが、いがいに堅固である。SD35側からの落し口には、大型の扁平な石を据えて、構底が洗われないよう配慮されている。この貯水槽上には、板石が槽の過半を覆うような形で存在する。調査時には大きく3分割されていたが、当初は貯水槽を守る天井石であったと思われる。一方、底部には灰褐色の粘土が敷きつめられて漏水を防いでいる。

貯水槽が機能を失った後は、③灰褐色砂質土層、②暗灰褐色粘土層、①黒褐色粘質土層が順次堆積して埋没する。

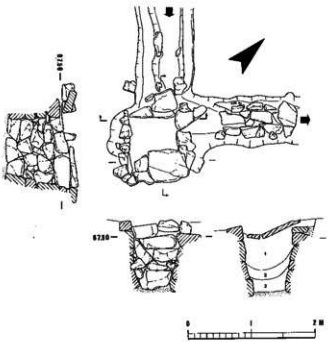

図18　石積み貯水槽（SF06）実測図

E 地 区

E地区は庭園を主体とする遺構で構成される。全体として庭園遺構の残存状態は良好で、表御殿復元を兼ねた博物館建設でも、遺構を基礎資料として復元するいわゆる遺構復元の手法がとられた箇所である。

庭園以前

もっとも、表御殿の創建当初から当地区に庭園が存在したわけではない。表御殿を描いた新・旧両絵図をみると、古い絵図つまり絵図分類のⅠ・Ⅱ期及び新しい絵図のⅢ期に至るまでは、当地に庭園は存在しない。かわってⅠ・Ⅱ期では「御守殿」の称をもつ書院造りの建物が当地からF地区一帯を占めている。御守殿は桁行11間、梁行9間の大規模な建物である。ただ、その後庭園が造営されているため、痕跡はほとんど残っていない。わずかに、建物外周の石組み雨落ち溝（SD34）や礫詰め暗渠（SD35）などが住時を甚ばせる。石組み雨落ち溝（SD34）は園地の断面観察のため試掘トレンチを入れて掘り下げる過程で検出した遺構である。御守殿の東隅にあたり建物よりおよそ1.0m外を建物の桁行に沿って走る。石組み雨落ち溝とはいえ、わずかにその底石列が遺存したに過ぎない。底石は、比較的小さな割石の平坦面を上にしたもの2個を溝幅として連接する。一方、礫詰め暗渠（SD35）は、池尻から集水桝への旧い導水路を確認するため、築山の一部を掘り下げる過程で検出したものである。御守殿の南東に位置し、建物よりおよそ0.8m外を建物の梁行に沿って走る。幅40cm、深さ30cmのU字状の素掘りの溝に、径5cm程度の円礫を充填した暗渠である。この礫詰め暗渠は、単に水を導く機能に加えて、土中へ自然に水を吸い込ませる機能を合わせ持った排水施設であったと考えられる。なお、この暗渠の周辺一帯は、地山Ⅱ3の灰褐色粘質土に径1cm程度の玉砂を加えて叩き締めていた。

庭園の造営とその変遷

絵図分類のⅣ期に至って、当地区に庭園が造営される。奥向の御座之御間棟の新築に伴い造営されることになったものである。従って庭園は回遊方式をとりながらも、御座之御間棟、特に御座之御間の部屋から観賞することを主眼に造られている。Ⅳ期に庭園が造営されて以後、庭園自体も幾度か手が加えられている。ここでは、まず庭園の大きな改造について触れ、次いで各庭園遺構を順次詳述することにしよう。

造営当初の庭園つまりⅣ期の庭園を絵図で判読すると、園池の基本的な形が整えられた他、御座之御間棟の東に「御茶屋」の名称を持つ茶室が存在している。この茶室は、古い絵図つまりⅠ・Ⅱ期の段階に御守殿のすぐ北にあった建物で、庭園の造営とともにこの地に移築されたと考えられる。移築にあたり、建物の軸線が180°回転されている。もっとも、この茶室の痕跡は、精査にもかかわらず全く確認することができなかった。

絵図分類のⅤ期になると、「御茶屋」は解体あるいは再び他へ移築されたようである。かわって対岸の築山の北東に、瓦塀をうまく取り込む形で新しく茶室及びその待合が築造された。両者とも起こし絵が残っており、そのことからこの茶室は「不待庵」、待合は「鷲谷」と称されていたことがわかる。又、起こし絵以外にも、この期の庭園全体を鳥瞰的に描いた絵図や、園池への給水を描いた「御樋筋絵図」が残っていた。前者は、おそらく庭園を熟知した人物によって描かれた絵図と考えられ、庭園の要所要所が実に仔細にそして正確に描かれている。後者は、彦根藩御普請方が作図したものである。外堀の油掛口付近（現在の城東小学校裏）にあった元桝から表御殿や近くの下屋敷である槻御殿への樋筋を描いた絵図で、この期の庭園の園池に至る給水ルートが明示されている。これらの絵図と検出した遺構をひとつひとつ対比することにより、この期の遺構については多くの新知見がもたらされた。特に、漆喰製の2条の溝状遺構（SD36・SD37）が、不待庵の軒内を流れる曲水風の水路であった点は注目された。そして、この両水路が実は、園池の給水ルートでもあり、そのことが明らかになることに

より、痕跡の乏しかった不待庵の建物の正確な位置も図示したように自と決った。一方、やや余談めくが、園池の対岸に残っていた松の大小の切株２本が、鳥瞰図に描かれた松の位置にぴったり符合し、かつては築山に景色を添える庭木であったことが判明した。ただ、残念ながら正確な樹齢は確定できなかった。

絵図分類はⅤ期で終わるが、実際の庭園はその後一度、大きな改造が加えられている。不待庵の建物そのものが解体されたかどうかは判断しかねるが、少くとも先の２条の曲水風の水路は放棄され、北東方向へ大きくうねる遣水の流れが園池に付設された。その延長は園池そのものよりも長く、両岸の景石も園池と比べ豊富で大型である。このような両者のアンバランス自体が、作庭時期そしてあるいは作庭者そのものの異なることを暗示している。なお、狭長な遣水の中途に、景石とは趣の違う偏平で大きな石が据えられている。あたかも沓脱石のようである。そして、御座之御間棟の北東一帯には、礎石の堀り方と思しきピット列が確認される。おそらく、このあたりに建物が増築され、それに伴って遣水が付設されることになったのであろう。

以上、庭園にも二度の改造が加えられ、都合３期に分けて考えることが可能となった。一方、相応するわけではないだろうが、池尻から集水桝に至る排水路も二度付替えられて３期存在する。図中の排水路Ａ・Ｂ・Ｃがそれで、Ｃ・Ｂ・Ａの順に付替えたものと推測している。これらの庭園遺構の大まかな変遷を踏まえた上で、いよいよ遺構の個々について詳述することにしよう。

園池

庭園の中央を占める園池については、その構築法を確かめるために、園池中央及び池尻付近の２箇所（A—A'・B—B'）についてセクション帯を設置し、断面観察を行った（図　参照）。その結果、園池の下から幅2.2m、深さ0.7mと幅1.5m、深さ0.7mの２条の溝を検出した。内１条の溝は両側に側石風の割石が残っており、暗渠の残骸の可能性がある。しかも、１つの側石の奥にはもう１つの割石が置かれ、両者間は⑱の灰褐色粘土で充填されていた。しかも粘土中央には10cmに未たない円孔が確認され、孔の周囲で植物質の腐植片が存在した。おそらく竹樋であったと考えられ、樋の周囲に粘土を巻いて割石でガードしていたものと予測される。なお、２条の溝は、⑱砂層、⑰暗灰

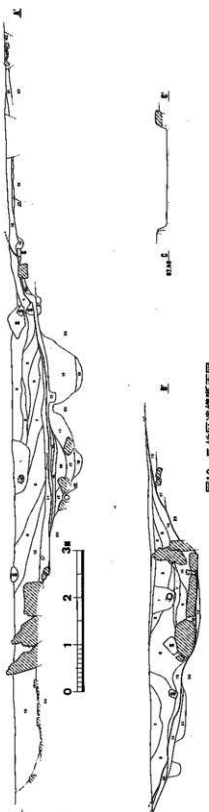

図19　E地区遺構断面図

褐色粘質土層、⑲黒褐色砂層、⑮黒灰褐色砂質土層、④灰褐色粘質土層の各層によって順次覆われる。⑱の砂層は、径0.5～2.0cmの円砂で両溝の溝底に10cm前後入れられる。意識的に入れられたものであるのかもしれない。これらの遺構は、庭園造営以前の遺構と考えるのが妥当であろう。

園池の溝底は、表御殿創建時の整地層Ⅰを切り込んで構築したものである。整地層Ⅰは、彦根山を削平して得た山土で、創建に先立ち当地一帯の整地に繁用されている。角礫を多く含んだ赤褐色の粘質土で、土質は比較的良く締り透水性はあまりない。このことが事前に考慮されたのか、園地の周部には粘性の強い⑳黄灰褐色粘土が貼られているものの、底部に粘土が認められない。整地層Ⅰの上に直接、径0.5cm程度の⑱円砂が敷かれている。池水の汚濁を防ぐために敷かれたものであろう。それは厚い箇所で15cm、薄い箇所では数cmに満たない。そして、その直上には、園池として機能していた段階の堆積層、つまりヘドロである①黒褐色粘泥層が層を形成する。最も厚い箇所で、25cm余を計る。

①層より上の層は、いずれも園池放棄後に園池を埋めるため入れられた客土である。⑩淡黒褐色粘質土層、⑨赤褐色粘質土層、⑧淡黒灰褐色粘質土層、⑦赤褐色粘質土層、⑥黒灰褐色粘質土層、⑤赤褐色粘質土層、④黒灰褐色粘質土層、③暗黒灰褐色粘質土層、②淡黒灰褐色粘質土層がそれぞれ層を重ねている。堆積状況から察すると築山から御座之御間棟方向へ順次土を入れたようである。築山の解体土が多く含まれているものと思われる。なお、①淡黒褐色粘質土層は、園池埋没後に土管を敷設した際の掘り方の土である。どのような用途で敷設されたのか不明だが、御座之御間棟のすぐ東から孤を描いて園池の中央を通過し、排水路Aに抜けている。明治時代に入ってからの所為であろう。

一方、断面観察により、御座之御間棟の前に広がるテラス部一帯は、整地層Ⅱ5に似た㉒淡黒褐色粘質土層上に、まず最初に㉑の灰褐色粘土を敷きつめて不透水性の基盤をつくり、その上に⑫黒灰色粘質土層を入れて植栽に供していたことがわかった。

以上、断面観察により園池の構築法のいくつかを知り得たが、その後セクション帯をはずし、園池の全容を明らかにした。園池は延長15m、最大幅5.5mを計る。池尻近くに最深部があり、深さ0.7mである。深度の細かい変化は、図中に10cmごとのコンターラインで明示したので参照されたい。

池中には、鳥瞰図などにも描かれているように、池尻近くに2石よりなる岩島が存在する。本来、水面下に根石を数個配した上に据えられていたものと思われるが、検出時点では矢印の方向に転げていた。又、鳥瞰図には池泉の上手に沢渡りの石が点列するが、この形跡は全く見られない。おそらく鳥瞰図が描かれて以降、遣水が付設された段階で撤去されたものと思われる。

護岸の石組みは比較的良く残っていた。すわりが良いようにまず護岸を少し削り込み、根石を効みに使って固定した後、黄灰褐色の粘土を詰めて仕上げている。ただ、一部の石はやはり矢印の方向に転落していた。又、遣構の状況や鳥瞰図などから判断して、明らかに当初は石が存在したと考えられるにもかかわらず、欠損するものもあった。それらについては、図中に「S」と表示した。

もちろん、池泉の護岸がすべて石組みだけで構成されていたわけではない。御座之御間棟のメインをなす御座之御間のほぼ正面の位置には、部屋を出て沓脱石から飛石を少し伝ったところに、礼拝石がある。1.8m×0.8mの平担な巨石で、下部両脚を根石で水平に支えている。礼拝石から遣水に至るおよそ4m間の護岸は、石組みが他と比べて小規模である。最小限の土止め機能をもつものであったに過ぎず、いずれも水中に没して景石となることはなかったものと思われる。そして、礼拝石の近くで径20cm程度の扁平な玉石が、数個列をなしているのを発見した。鳥瞰図を詳細に見ると、この位置に玉石を使って洲浜を表現している。それは、面白いことに種類の

異なる石、つまり白い玉石と藍色の石の2種を並べていたようで、しかもそれが白玉1段、藍色石2段の段変りに配列されている。発見した石は、その白玉石の方で、検出位置から2段目の列のものであったと予想された。

礼拝石のすぐ下手には、茶屋「天光室」の縁先へ向かって、玉石敷が伸びている。玉石は径5cm前後のもので現況では巾1.0m程度の間に比較的疎に敷いてあるが、本来は極めて密に敷かれていたものと予測される。玉石敷の両側は割石で縁取られ、玉石敷中央には水分け石かと思しき風体の変わった石も配されている。鳥瞰図をみると、天光室の北隣に大きな手洗鉢が描かれている。玉石敷遺構は、どうやら手洗鉢から園池へ向かう流れを表現したものであったと考えられる。

園池のほぼ中央と池頭近くの2箇所には、両岸をつなぐ橋がかけられていたようである(一点破線で明示)。橋を引く石は、いずれも上面を平坦になるように据えている。中央建物側の橋引石には、それに接続する園路の痕跡として、径15cm程度の扁平な玉石が6個敷かれた状態で遺存した(SS03)。鳥瞰図をみると、中央の橋は木製で、池頭側のそれは石製であったようだ。

池尻に近く、建物側の護岸およそ6m間には、乱杭を打っていたようである。杭はそのまま放置されたのか現在はそれが腐って土中の小さな穴となって残っていた。13個検出し、図中に黒丸を付して表記した。なだらかなカーブを描いて打たれていたことがわかる。

一方、乱杭のおよそ対岸あたりの位置には、鳥瞰図をみると枯滝の石組みと玉石敷の枯流れが描かれている。残念ながら、この遺構は余り残り具合が良くない。枯滝の石組は、それを据えた掘り方の痕跡をわずかに残すのみで、そこからの流れを表現した玉石敷は皆無である。わずかに玉石敷の側石2個が遺存する。枯滝の石組みは立派であったために、庭園が廃棄された時、他所へ運ばれてしまったのであろう。

なお、園池の排水は、池尻に設けられた1個の平坦な石をオーバーフローし、排水路へ流れ込む方式がとられている。従って、その石の上面が園池の水面ということになるが、その数値は現況でT.P.87.22mであった。図中のエレベーション図に引いた水平線がそのレベルを示している。

建物側の庭

御座之御間棟側の庭では、先述の手洗鉢を据える際、それを支えた螯石(かがみいし)の掘り方、その周囲を孤状に囲んだ刈込の樹痕跡、手洗鉢に枝を伸ばす紅梅の樹痕跡などが確認される。その他、園池に臨んで植えられた、各種の刈込や松、樟(くすのき)などの樹痕跡が存在する。その一部については、掘り込んでみたが、いずれも根まわし後植栽されたらしく、おしなべて丸い穴であることが多い。遺存する根の鑑定や鳥瞰図などとの対照の結果、樹種の明らかになった松・樟については、図中にそれぞれM・Kのイニシャルを表示した。又、鳥瞰図では、天光室の前庭に、柴垣で囲まれた露地が描かれ、蹲踞(つくばい)や飛石が存在している。ところが現況では、その地は全くの空地で何の痕跡も見い出し得なかった。解体時に、ことごとく他所へ運ばれてしまったものと思われる。

築山周辺の庭

鳥瞰図には、園池の背景一帯に数個の築山がかなり誇張して描かれている。ただ、先述の松の根元のレベルから、築山のおよその位置を復元することが可能であり、最も高い築山でも、水面から2mに満たなかったであろうと予測された。

一方、築山周辺では、築山の裾を選って園池に達する園路(SS04)と雪見燈籠の痕跡(SX05)が認められた。園路は幅50cm前後で、一面に径5cmあまりの玉石を敷きつめている。山側のみ幅10cmほどの漆喰が、何故か園路に沿って走る。土留め機能を果たしていたものか。園路が池に達するあたりに、池畔に面して雪見燈籠を置いた痕

跡が認められる。もちろん、鳥瞰図との照合によって、始めてそれと断じることができるものである。一辺1m余の方形に、灰褐色粘土を入れて築き固めている。雪見燈籠はこの上に据えられていたものと思われる。園路の足もとを照らすとともに、水面にその姿を映し、庭園の添景をなしたであろう。なお遺構としては確認していないが、鳥瞰図では園路の途上に比較的大ぶりの蘇鉄が描かれている。当時の庭園の植栽観を推し量るものとして、興味深い。

茶室「不待庵」と待合「靈谷」跡

築山の北東一帯には、既述のように絵図分類のV期になって、不待庵という茶室及びその関連施設が造られた。不待庵の建物の痕跡自体は、余り明確ではない。地中に深い基礎を残さない草庵風の簡易な建物であることも、その一因であろう。ただ、検出した漆喰製の2条の曲折する溝状遺構（SD36・SD37）が、絵図との詳細な照合により、不待庵の軒内を流れる曲水風の水路であることが判明するに及び、不待庵の位置が自と決まった。曲水風の水路SD36とSD37は、不待庵に造られた2つの茶室の間と、その南西側にそれぞれ流れを刻む。SD36は不待庵の2つの茶室の間、両茶室をつなぐ渡り廊下風の位置に流れを発する。絵図をみると、どうやら縁の下であったようだ。幅40cm、深さ30cmのU字状に漆喰でしつらえている。縁束を要する位置には平担な割石が置かれ、漆喰が巻かれている。又、縁の内側つまり縁と茶室の境界をなす位置には、長さ1.2mの切石が据えられて両者を画している。なお、この切石のラインは、当時不待庵に取り込まれていた瓦塀の位置にも相応している。茶室の床下には、本来、整地層II 2に類する粘性の強い土で化粧が施されていたらしく、切石付近にはその痕跡を残していた。漆喰製の水路は、この切石を通過したあたりで急に流れを南西にとり、やや曲折しながら最終的には園池に注いでいたようだ。もっとも現況では、その後施設された遺水により、池泉に接するあたりは破壊を受けて当時の姿を残していない。SD37は不待庵の南西側に流路を保った曲水風の水路である。絵図をみると、不待庵の南あたりに発し、途中で二条に分水して再び合流しながら池泉に注いでいたようである。この SD37は余り遺存状態が良くなく、わずかに分水付近の痕跡が確認されたにとどまる。SD36と同様に、本来は漆喰のベースに赤褐色粘土を敷いていたことが判明している。なお、この水路に沿うように、水路の外側で灰褐色粘土を敷いた列（SA03）が認められる。絵図から判断して不待庵をとり囲んだ柴垣の基礎ではないかと思われる。

さて、SD36とSD37の両水路の給水はどうだったのだろう。ここで、先述の「御殿筋絵図」が想起される。この絵図は、彦根藩御普請方が作図したもので、外堀にあった元桝から表御殿などへの樋筋を描いている。それには、庭園の園池に至る給水ルートも明示されており、裏御門から表御殿の敷地内に入った木樋は、土居に沿って庭園に向い、不待庵の南東で二分されて、2条の水路に接続する。ところで絵図をよくみると、樋が曲折したり分水する要所は、四角や丸に塗りつぶされている。おそらく桝の位置を示したものであろう。庭園近くでは、二分される箇所および二分後水路に入るまでの箇所で、それぞれ桝状の表示が認められた。発掘調査でも、はたしてそれが絵図に描かれた桝を示すものかどうかは断定しがたいが、桝状の漆喰遺構を2基（SX03・SX04）、絵図で示された位置あたりで検出している。SX03は、半円形状の漆喰桝で、直径50cm余、現存の深さ30cm、漆喰の厚さ5～10cmを計る。底部は比較的平担に仕上げられている。入・出水口は確認していない。SX04は方形の漆喰桝である。一辺40cm、現存の深さ10cmあまりを残すにすぎない。漆喰の厚みは薄く、数cmしかない。底部は平担で、SX03と同様、入・出水口は確認できなかった。

不待庵のすぐ南の位置にも、漆喰桝が存在する。この漆喰桝は大規模なもので、長さ2.2m、巾1.4m、深さ0.3mの箱形をなす。漆喰の外周には幅20cm程度の黄灰色粘土がめぐる。漆喰を打つ際、型枠としたものか。ただ、その粘土上には、南西側の一辺のみ、礎石風の平担な割石が据えられている。割石は3個あり、各間0.8mあまり

である。樋に伴うものとは考え難い。又、造られた時期も不特定や曲水風の水路などよりは、１時期新しいものと思われる。いかなる用途に使用されたのか予測がつかない遺構である。

遣水（やりみず）

絵図の分類はⅤ期で終わるが、実際の庭園はその後一度、大きな改造が加えられていた。北東方向に大きくうねる遣水の流れが、園池の頭に付設されたのである。その際、Ⅴ期段階まで庭園を画するように構築されていた瓦塀の北側辺は撤去されて、遣水の発する土居近くまで広げられたであろう。同時に、瓦塀のすぐ外に建っていた土蔵も解体ないし移築されたものと予想される。そして、その地に狭長な遣水が占めることになった。その延長はおよそ33m、園池そのものよりもはるかに長い。遣水の護岸は、その大半が景石で縁取られる。景石は豊富で大ぶりなものが多く、巾１mから２mの狭長な遣水にはいささかアンバランスでさえある。

調査時には、護岸の景石の大半が遣水内に落ち込んだ状態で発見された。大ぶりであったために地均の際、流路に転落させたものと思われる、ただ幸いなことに、余りにも大ぶりであったためか、大幅に移動したものが少なく、大半の石を付図８の矢印のように当初の位置に復元することができた。遣水は大きく曲折していると見ることができるが、最も上流の第１曲折部までの護岸には、余り景石が顕著ではない。北東岸には省脱石風の平坦な巨石が配され、周辺には径15cm程度の玉石積みを施した箇所も見受けられた。遣水の幅が最も広くなる箇所であり、流れを作る勾配もほとんどない。遣水の流れに淀（よどみ）を与えていたと考えられる。したがって、護

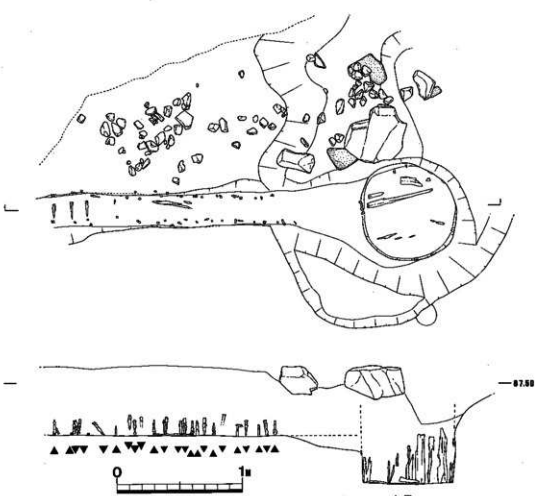

図20　遣水に給水する寄木式木樋と富洲の痕跡

岸も景石を少なくし、玉石積みなどのおとなしい細工を施すことになったのだろう。

第2曲折部に至る途中の東岸約3m間にも景石が全く存在しない。かわって底部から連続する漆喰が立ちあがり、粘土で補いながら上端に達している。周辺に景石が密集しているため、壁状に塗り込められた平坦面がひときわ不自然に感じられるが、その意図する所は不明である。

遣水の底部は漆喰で仕上げている。厚さ5cm前後を計る。この漆喰の上に径5cm程度の玉石を敷きつめて流れをつくる。漆喰が洗われるのを防いでもいたのであろう。なお、底部をかたち造る漆喰は、一度打ちなおされていた。近年の攪乱溝を利用して遣水の断面観察を実施したところ、厚さ5cm余の漆喰底の直下に、同様の漆喰底がもう一枚確認されたのである。当初、能舞台の漆喰桝の構築法に同じく分割成形をしていたとも考えたが、両漆喰の間隙に水垢や玉石などを発見したため、一度造りなおしたものと判断した。この発見は、その後他所でも見い出され、判断をゆるぎないものとした。古い漆喰底のすぐ内側に、一まわり小さく打ちなおしていたようである。

遣水には、途中3ヶ所に水落ちの段石が据えられている。段石は上面の平坦な自然石を、1ないし2配したものである。長い遣水の流れには、先述のように川幅や勾配に変化を与えて淀やせせらぎを作ったり、水落ちを設けるなど、ややもすれば単調となりがちな流れに各種の工夫が加えられている。遣水に導かれる給水法を確認するため、調査区を拡張した。その結果、木樋及び桝等の痕跡を検出することができた(図20参照)。木樋は、上下そして一部横位から打ちこまれた多数の釘と木質の一部が出土した。図中の三角は上向きの釘を、逆三角形は下向きの釘を表現している。底板の両側に側板をたて、蓋板をして釘で固定した寄木式木樋であったと思われる。復元幅23cm(約7寸)、高さ17cmを計る。調査域外東方から、わずかな勾配で導かれる。この木樋も、先述の「御堀筋絵図」の樋水に沿って表御殿にもたらされ、土居沿いのある箇所で分水されてきたものと予想される。そして、木樋は桝状の遺構に導かれる。両者の連結部あたりで、縦1本が出土した。桝は、結樋を伏せた状態で置いていたと思われる。樋の縦板がわずかに残っている。底径73cmを計る。先の木樋は、桝の底より36cm上の位置で連結している。桝には地中に埋置する埋桝と地上に頭を出す高桝の大きく2種があるが、本例は後者の高桝の可能性が高い。つまり樋を通って送られて来た水の水圧を利用して、この桝で水位を上げ、地上のある程度高い位置に出水口を設けて落としていたと考えられる。おそらく、出水口付近には、高桝をうまく隠し、あたかも岩の間から水が落ちているような具合に、滝石組が施設されていたのであろう。勿論、現状ではそうした石組は全く残っていない。ただ桝の南、遣水に至る間に一度攪乱を受けてはいるが、少し掘り込まれた一角があり、そこに根石と思しき石が錯乱する様が、そうしたことを予想させる。

排水

遣水から園池に広がった水は、園池の池尻をオーバーフローして外へ流れ出す。それは、やがて一度溜桝(SF05)に溜められて汚泥を沈澱させた後、再びオーバーフローして堀に開口する。ところで、池尻から溜桝に至る排水路は、2度の付替え、つまり時期を異にする3条がある。図中A・B・Cと付したルートがそれにあたる。最も古いのがC、次いでB、最も新しいのがAである。Cは池尻の南端付近をオーバーフローし、やや孤を描きながら溜桝に北隅付近より入る。検出時点では素掘りのU字溝であった。Bは池尻ほぼ中央の石組の間に設けられた1個の平坦な石(上面レベルはT.P.87.22m)をオーバーフローし、進路を南へややS字のカーブを描いて溜桝に東隅付近よりはいる。この排水路も検出時点では素掘りのU字溝であった。Aは最も新しい排水路であるため、流石に遺存状態は良好であった。オーバーフローの位置は、先約4.5m間を開渠で直進する。開渠は、両側に板石を立て、底部は灰褐色粘土を叩き締めている。その先は漆喰管の暗渠となり、途中で大きく東に折れて溜桝に西

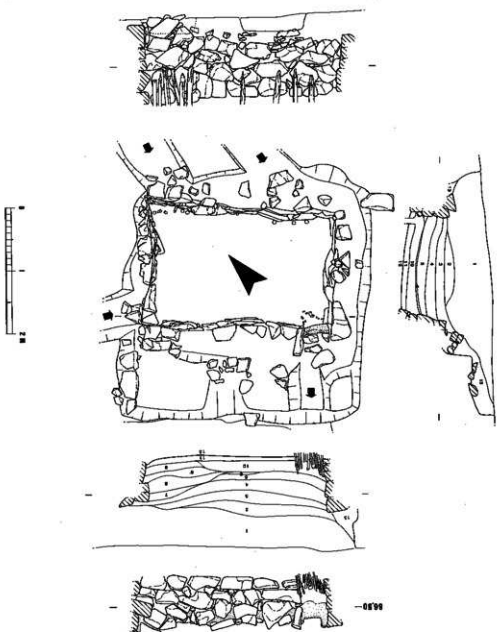

図21　溜桝（SF05）実測図

陽付近より入る。漆喰管は断面方形の箱形で、一辺の内径は20cmに満たない。開渠から暗渠となる接点では、漆喰管を石組みで補強している。又、漆喰管の流路は途中で、柴垣の基礎や雨落ち風の石組みに接する。柴垣の基礎は、漆喰で弧を描いている（SA04）が、漆喰管の上のみ石で補強する措置がとられている。柴垣の基礎のすぐ隣に、4つの石を方形に組んだ雨落ち風の石組みがある。内を掘り込んだところ、板石が敷かれ、その隙間から漆喰管内へと水が流れ込むように工夫されていることがわかった。細かい配慮に驚かざるを得ない。

溜桝は1辺2.9m×1.7m、深さ1.0mの石組み施設である。南西側に一段高いテラスが設けられている。絵図をみると、その中央に階段が存在したようである。遺構にもわずかにその痕跡が認められる。単なる溜桝ではなく

防火用水を兼ねる施設であったのだろうか。溜桝の石組みは、当初石の目地に漆喰を塗り込めていたようである。ただ、北東辺のみ、排水路Cを廃棄した段階で、石組みが崩れたようで、積み替えている。その際、目地には漆喰を塗り込める作業を行っていない。ただ、杭を何本も石組み沿いに打ち込んで、崩れの再発を防いでいる。排水路Bは、その後施設されたようである。この溜桝で一度排水を溜めて泥水を沈澱させた後、水は再び南隅付近の出水口より外へ出る。出水口はU字状に塗り込められた漆喰で作られている。しかも、漆喰製の出水口の前には、細竹を棕櫚縄で束ねた箆（しがらみ）を設け、汚水の流出を防いでいる。

図21の断面図の13.黒灰褐色粘質土層は石組み時の掘り方。溜桝の底は12.暗灰褐色砂質土層及び11.灰褐色粘土層の両層によって叩き締められ、不透水の底部とする。12層中には、砂及び小さな角礫の混入が顕著である。10層は植物遺体や貝類を多含する暗黒褐色の泥土層。この層より3層までは、溜桝が溜桝として機能している段階の推積層と考えられる。9.黄灰褐色砂礫層、6.黒灰色砂層、8.黄褐色砂礫層、7.灰褐色砂層の各層は、特に排水路Aがもたらした推積層である。それらの層上に、6.黒灰色砂層、5.暗灰褐色粘土層、4.黒褐色砂質腐植土層、3.暗灰褐色泥土層がそれぞれ層を重ねる。5層・4層には植物遺体の混入が特に著しい。続く2.灰青褐色粘土層、1.投棄層は溜桝廃棄後の地均化に伴う投棄層。多量の石・瓦・土器片が投げ込まれている。

漆喰製の出水口を出た水は、再び石組み暗渠を流れ、途中で大型の漆喰管に合流して、他所からの排水とともにやがて堀へと流入する。

以上、庭園を主体とするE地区について、発掘調査の概要を記した。調査の結果、多くの新知見を得ることができたが、その中でも、庭園については、その給水路から排水路に至る全てを検出し得た意義は大きいと思われる。しかも、それらの作業が、庭園を仔細に描いた鳥瞰図などの絵図との詳細な照合を通して実施できたのは幸いであった。その結果、表御殿の庭園は、一見過剰と思えるさまざまな庭の要素が随所に盛り込まれ、その事がかえって江戸時代後期の御殿庭園の典型をかたちづくっているのではないかと考えられた。

F 地 区

F地区は、古く御守殿が存在し、その解体後しばらくして御座之御間棟が建立された地所である。そのあたりの経過について、再度整理することから始めよう。絵図分類のⅠ・Ⅱ期、当地区からE地区一帯には、書院造りの大規模な建物である御守殿が存在した。Ⅲ期にはそれが早々と姿を消し、その跡地は一時期庭園であったようだ。庭園は、野筋風の築山が数ヶ所に築かれ、景石を配して枯山水なども設けていたようである。築山の周辺には、畳石風の園路や柴垣のような描写もみられた。そしてⅣ期、御座之御間棟が新造され、Ⅴ期にはそれが高御廊下によって奥の御座之間棟に接続している。

では、これら絵図によって判別された経過と、実際に検出した遺構との関係はどうであろう。建物についてはその後の整地により御守殿の痕跡は全く認められず、御座之御間棟の痕跡を残すのみである。ただ、御守殿の外周をめぐっていた石組み雨落ち溝（SD38）が、わずかに往時の面影をとどめている。他に、Ⅰ・Ⅱ期の遺構と想定されるのは、当地を整然と画して流れる石組み暗渠（SD39）や漆喰路（SS06）などである。そして、Ⅲ期の庭園に関連した遺構は、唯一畳石風の園路（SS05）。その他の検出遺構はⅣ・Ⅴ期あるいはそれ以降の遺構と目される。では、以下に各検出遺構を略記することにしよう。

御座之御間棟

御座之御間棟は、遺構が最も良好に遺存していた棟の1つである。この建物の新築に際しては、全域に整地層Ⅱ2（赤褐色粘質土層）が10～20cmの厚さで敷き詰められ、さらにその上に円砂が数cm乗っている。建物の礎石は他の建物と同様遺存しないが、栗石を入れた礎石の掘り方が明瞭に確認できた。掘り方は1間毎に穿つのを基本としている。掘り方の規模は比較的大型で、1.0m前後を計る。一方、こうした単独の掘り方に共存して、建物の柱列を溝状に掘り窪め、そこに礎石をならべている箇所が認められた。それは、建物の外周の柱列で確認されるもので、御座之御間棟西側の御納戸あたりが顕著である。溝内には栗石に替えて、直径5cm程度の円礫が敷き詰められている。又、庭園に面した茶室「天光室」では、部屋のプランに沿って外周に割石を連ね、一種侘びた風情をかもし出している。割石は上面を平滑に仕上げ、面を外側に揃える。

なお、御座之御間棟の東方及び北方一帯には、絵図にはない建物の痕跡が明瞭である。やはり礎石はなく、その掘り方が整然と縦横に列をなす。東方の建物は、掘り方を溝状に連続的に造り出す傾向にあり、北方のそれは単独に点列する。柱間は1間を基本としている。建物の築造に先立って整地層Ⅱ1（黄褐色粘質土層）が10cm前後の厚さで敷かれ、その上を円砂が覆っている。各建物とも御座之御間棟の建物プランが意識され、御座之御間棟を避けて築造されたことが伺える。このことは、少なくとも一定期間、これらの建物が御座之御間棟と並存していたことを示している。おそらく、絵図作成以降に新築された建物であろう。

漆喰池（SX06・SX07・SX08）

御座之御間棟の西方、御客座敷棟や高御廊下に挟まれた坪庭空間で検出した3基の漆喰池である。ところで坪庭とはいったい何か。まずはその概念と歴史を少し整理することから始めよう。

さて、坪庭の「坪」は、「壺」または「局」などとも書かれ、いずれも仕切られたとか、囲まれた空間を意味する。したがって、坪庭とは、建物と建物との間、または建物と塀などにとり囲まれた狭い空間に造られた庭のことを言う。

坪庭が造られるようになったのは比較的古く、平安時代頃までさかのぼるようである。当時、平安京を中心に貴族の邸宅として、寝殿造りの建物が建てられたが、寝殿造りでは、寝殿といくつかの対屋（たいや）が左右・

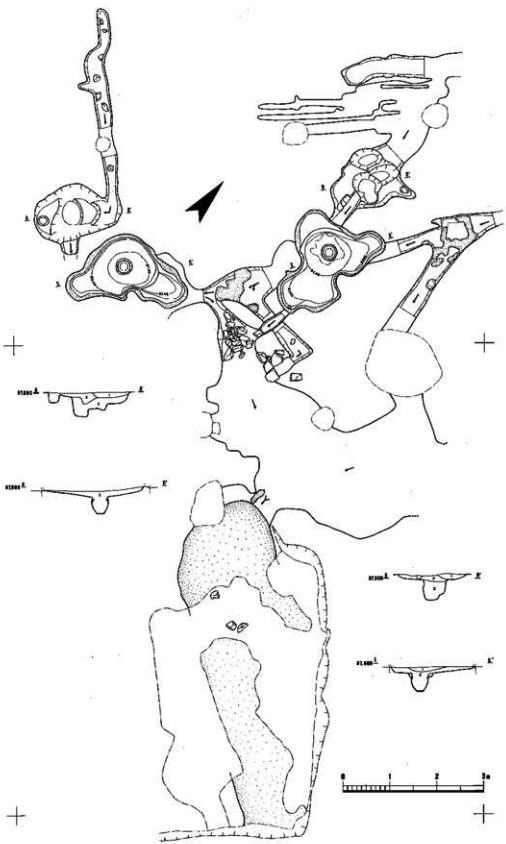

図22 漆喰池（S×06・S×07・S×08）実測図

前後に並び、そのおのおのを渡廊でつないだため、建物間に小さな空間ができた。これらの空間を利用して、坪庭が生まれたようである。ただ、寝殿造りにともなう坪庭では、坪庭の他に本庭として大規模な池泉をもつ庭園（寝殿造り系庭園）が寝殿の前に広がっている。だから坪庭は、おもに奥向の建物間に、住人が座臥して楽しむ小さな庭として造られた。庭の植栽も本庭と比べるとおおらかで、四季の草木を主体とするものであったようである。例えば、平安京内裏では、后妃などが住んだ後宮を中心に坪（壺）庭が幾つか知られ、藤・梅・梨・桐など草木主体の小さな庭であったようである。それは、当初、それぞれの代表的な草木名を冠して「藤壺」「梅壺」「梨壺」「桐壺」と称されていたと考えられるが、いつしか、それらの坪（壺）庭がある建物の名を指すようになり、後宮の飛香舎は藤壺、凝花舎は梅壺、昭陽舎は梨壺、淑景舎は桐壺などと通称されるようになった。それがさらに転じて、それらの建物を与えられている后妃などを指すに至ったことは、「源氏物語」等平安文学を通じて良く知られるところでもある。

時は流れ、貴族から武士へと支配形態が変化し、それにともない寝殿造りから書院造りへと建築様式が大きく変わっても、坪庭そのものは、奥向の建物間を利用し、住人が座臥して楽しむ草木主体の庭としての命脈を保った。書院造りにおいても、各建物が雁行状ないしは前後左右に並ぶため、小さな建物空間が寝殿造りと同様に生起したことにも起因しよう。同時に、坪庭を造る習慣は、中・上級武家屋敷や富裕な町屋へもしだいに普及していった。

ここで述べる坪庭は、奥向の御客座敷棟から眺めることを主眼に造られた坪庭である。井伊家に残る表御殿の各坪庭を描いた絵図を仔細に観察すると、この坪庭には、梅樹などが植えられ、花壇のようなものが描かれているが、漆喰池は残念ながら表現されていない。

検出した漆喰池は、対称的な２基の漆喰池（SX06・SX07）と、その南東に広がる比較的大型の漆喰池（SX08）からなる。SX06・SX07の２基の漆喰池はいずれも小規模で、平面形が三ツ葉状を呈している。両者とも最も深くなる中央付近に甕を１つ埋め込んでいる。甕を埋め込む要因として、金魚など鑑賞用小魚のための寝床ないし水草を植込む植木鉢などの用途が考えられる。SX08は、後世の撹乱が著しく全体の形状を把握しにくいが、細長くて底部の平坦な比較的シンプルな造りであったと予想される。

これら３基の漆喰池は、入排水路によって相互に複雑につながっている（図22の矢印参照）。まず、北東方向から導かれてきた水は、SX07の直前で２方向に分水される。そして、一方はSX07に、他方はSX08にそれぞれ流れ込む。この水路は、断面観察において円形の管を埋設したものであることが判明しており、おそらく竹樋が施設されていたのであろう。水路内には粘土塊が部分的に残っており、竹樋に粘土を巻いて漏水を防いでいたものと予想される。分水点には、粘土塊が30～40cm程度の方形にめぐっており、木製の枡によって分水していたと考えられた。SX07に入った水は、場所の異なる２孔から排水されていたようである。その１孔は現存しており、孔を出て曲折しながらSX08に向かう。孔を出た当初は竹樋であったと予想されるが、途中から多量の角礫に包まれており、小型の石組み暗渠ないしは礫詰め暗渠に変わったとも考えられる。一方、他の孔より排水された水は、途中で木製駒様のもので分水されて、SX06とSX08へ向かう。SX06へは竹樋で、SX08へは竹樋から石組み暗渠又は礫詰め暗渠に変様した可能性がある。SX06へ入った水は、再び隣接する排水口によって外へ流出し、SX08へ向かう。やはり、途中で竹樋から石組み暗渠又は礫詰め暗渠風の施設に変換したようである。多方向からSX08へ向かった各水は、しだいに集水され、ついに一条にまとめられてSX08に入っている。以上３基の入排水路について述べたが、分水のなされかたが過度に複雑であり、ある段階で一部流路変更を行った可能性も考えられる。

なお、これらの竹樋を主体とする導水法とは別に、雨水を使って補助給水を行っていたのではないかと思われ

る遺構が、SX06とSX07にそれぞれ付設されている。両遺構とも良く似た形態を保っており、同様の機能がうかがえる。まず、御客座敷棟の建物下を礫詰め暗渠を伝って流下してきた雨水は、各池の直前で深さ0.5m余の土坑に一度貯えられる。この土坑は、現況では素掘りのものだが、かつては甕等保水性の良い大型容器を埋設していた可能性がある。土坑で沈殿濾過された上水は、オーバーフロー気味に両池にそれぞれ流入していたようである。又、これらの漆喰池に関連するかどうか不明だが、SX06のすぐ南で、倒立させて埋置した植木鉢1点が完形で出土している。

断面観察により、これらの漆喰池の構築法および覆土が確認できた。漆喰池の構築は、まず池より一まわり大きい掘り方を掘ることから始まる。次いで、池のプランにそって赤褐色系のやや硬質の粘土が土坑内に充填されて池の外型が作られ、そこに漆喰が打たれたようである。漆喰を打つ技術は能舞台の項で述べた漆喰枡と同様で、仕上げとして一際念入りに叩いている。そのため荒い成分は沈着し細かい粒子のものや水分が浮上し、その頃合いを見計って丁寧になで上げ、表面は保水性の良い密な仕上がりとなっている。池の覆土は、②黒褐色粘質土層、①暗赤褐色粘質土層が識別される。②層には破砕された漆喰片が多量に混入している。①層はやや黒色味を帯びているが、整地層II 2（赤褐色粘質土層）に極似する。おそらく整地層II 2の流入により成起した土層と思われ、上部には整地層II 2の直上を飾った円砂の混入も認められる。一方、補助給水に伴う土坑内覆土は4層が認められる。④黒褐色粘質土層、③暗灰褐色粘質土層、②暗赤褐色粘質土層、①黄褐色粘質土層の各層が順次層を重ねる。

円形漆喰枡（SX08）

御座之御間棟の西方で検出した円形の漆喰枡である。直径80cm余、深さ25cm、漆喰の厚さ7cmを計る。底部は楕状、上端は平担に仕上げている。枡内は黒褐色粘質土の単純層で埋まる。本例のような円形漆喰枡は城下の武家屋敷跡の発掘調査においても出土しており、[R⑩]それらを考慮すると、支線水系の樋（竹樋など）に伴なう枡であった可能性が高い。ただ、その詳細な構造については、今なお不明な点が多い。当地区で検出した小溝（SD41）などとの関連が留意される。

畳石（SS05）

F地区東方で検出した畳石風の園路遺構である。絵図分類のIII期、当地一帯が広大な庭園と化すが、その期の様相を伝える唯一の遺構。園路の幅1.2m、両側石はやや細長い割石又は自然石を並べ、内に偏平な石を適宜敷き詰めて載雫とする。石の目地には灰褐色粘土が充填されている。検出したのは園路のわずかな区間でしかないが、ちょうど2条の園路が交わる位置にあたる。1条はやや孤を描いて南から北へ走り、他の1条は北東から南西に向かい前者に交わって終わる。後者の遺存状態は不良で路幅を確認できない。

漆喰路（SS06）

絵図分類のI・II期に、石組み暗渠（SD39）などとともに造られた漆喰製の園路である。III期以降の遺構を保存するため、漆喰路検出レベルまで余り掘り下げをおこなっていないのでその全容は不明だが、F地区北端に発し、やや蛇行しながら西から東へ施設されている。路幅は一定せず、1.0m前後の数値で広くなったり狭くなったりする。断面（S36）を詳細にみると、路面中央がやや凹んでおり、漆喰の厚さは10cmに満たない。同期の石組み暗渠（SD39）の天井石を塗り込める程度のレベルに配されていた模様。

埋甕（SP02）

御座之御間棟の北端で検出した埋甕である。遺存状態は不良。現存の最大径37cmで埋甕としては小型である。素焼きではなく、器の内外面には鉄釉が施されている。小型で釉がかけられていることを考慮すると、手水鉢の

ような機能を持っていた可能性が考えられる。甕内は②黒褐色粘質土、①黒灰褐色粘質土の2層によって覆われる。

埋甕（SP03・SP04）

御座之御間棟の西端で検出した埋甕2例。両者は約1間の距離を保って、建物のすぐ外側に並存する。SP03は口縁下に羽を持ち、口径37cm、器高32cm、SP04は現存の最大径62cm、深さ54cm。SP04にも羽が付されていたものと思われる。両者とも素焼き。現存する絵図には相応しないが、これらの甕は便槽の用に供されていた可能性が高い。類例を城下の武家屋敷跡にみることができる。その場合、埋甕の規模からみて、SP04は大用、SP03さ小用の便槽であったと考えられる。覆土として、②黒褐色粘質土層、①黒灰褐色粘質土層が識別される。

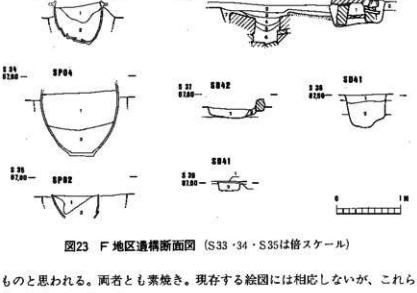

図23　F地区遺構断面図（S33・34・S35は倍スケール）

石組み雨落ち溝（SD38）

御座之御間棟下で検出したL字に曲がる雨落ち溝。一部で側石の石組みが遺存する。溝幅は0.6m前後が復元され、本来は規模の大きな雨落ち溝であったと予想される。溝底は石敷きではなく、灰褐色粘土に玉砂を混ぜて叩き締めており、その上に玉砂を敷く。この溝は、御座之御間棟の建物の掘り方に切られている。絵図と対照させると、古い絵図つまり絵図分類のⅠ、Ⅱ期に存在した御守殿の建物外周のすぐ外側を、1m余の距離を保ってめぐっていることが明らかである。御守殿に伴なう雨落ち溝と考えて相違ないであろう。御守殿の存在を伝える数少ない遺構の1つである。

石組みの暗渠（SD39）

表御殿の造営当初から存在したと考えられる石組みの暗渠。北西方向から延々と流れ来たりて、漆喰路(SS06)に接するあたりで分岐し、1条はそのまま真直に、もう1条は南西へ直角に折れる。直進した方の暗渠は、そのルート上部に近しい遺構が多く、それがどこまで続いているのか追認していないので不明。ただ、Ⅳ期以降、つまり御座之間棟が建立されて以降に、この棟の雨水（おそらく樋〔とい〕で集められたもの）を埋甕（SP02）近くで受け、それを石組み暗渠でSD39に流入させている。このあたりの事情は、断面観察（S36）に詳しい。それをみると、まず直進する暗渠がレベルの低い位置に存在する。蓋石は遺存しないが、底石や側石は良く残っており、側石を数段積んだ比較的大型のものであることがわかる。溝幅40cm、深さ40cmを計る。掘り方の土として⑦黄灰褐色粘質土層が充填され、溝内には⑥暗灰褐色粘質土層、⑤淡黒褐色粘質土層、④黒灰褐色粘質土層が順次堆積して埋没する。直進する暗渠と同期に、漆喰路（SS06）も並設された点は既述した。その後Ⅳ期に至るまでに③円砂層、②赤褐色粘質土層が層を重ねる。②層は整地層Ⅱ2と思われ、御座之御間棟の建立に伴なって敷かれた土砂である。そして、これらを切り込む形で、ややレベルの高い位置に先述の雨水を集める石組み暗渠が施設される。暗渠は板石を多用し、まず側石を据えて底石を敷き蓋石を置く方式がとられている。溝内は小さく、

幅20cm、深さ20cmと、ともに直進する暗渠の半分の数値である。溝内には①黒褐色粘質土層が堆積する。

一方、南西へ直角に折れた暗渠は、当初は延々と直進するものであったと予測されるが、現況では御座之御間棟に接するとともに流れを南東に変え、3m余で再び南西へ振って建物下を流れ、C地区の石組み暗渠（SD21）に連接する。

石組み溝（SD48）

F地区北端で検出した石組みの溝。自然石の面をそろえて側石とし、底部は灰褐色粘土を叩き締めたもの。規模は小さく、溝幅20cm、深さ20cm余。調査区域外の北東より流れ来たりて、石組み暗渠（SD39）に流入する。

樋筋跡（SD41）

北方のG地区より南へ流れ、2度曲接して円形漆喰桝（SX09）あたりで消失する小溝。G地区での断面観察により径7cm余の円孔が確認され、竹樋の跡かと推測した。当地区でも一部小溝内を掘開し、2ヶ所（S38・S39）で断面観察を実施した結果、径の一辺が10cm余の方形断面からなる漆喰管が検出され、そのまわりに②径5～10cmの円礫層を充填し、さらに上部には①円砂層を敷いていることが判明した。この小溝が運ばれる先に存在した円形漆喰桝（SX09）そのものも支線水系の樋に伴なう桝であったと推定され、結論として、この小溝が樋筋跡であった可能性は高い。竹樋や細い漆喰管で導かれる支線水系の樋筋跡ではないかと考えるわけである。

石組み溝（SD42）

高御廊下の直下で検出した石組み溝の跡である。溝幅40cm、現存の深さ15cm、側石の一部がわずかに遺存する。溝内には②砂層、①暗灰褐色粘質土層が堆積する。②層の砂は径1cm程度の円砂で、建物周辺の化粧用に敷きつめられていた砂が流入したものと考えられる。この溝は、延長わずか2m余を確認しただけであり、その機能の詳細は不明。

G 地 区

G地区は、表御殿奥向の北西過半、奥向のなかでも奥まった箇所一帯を占める。御客座敷棟と藩主のくつろぎ空間である御座之間棟が鉤の手に連なり、その西方一帯には老女・右筆・中居など奥向を維持する人々の詰めた部屋が集中し、最奥に待女達の部屋である長局が棟を連ねる。この長局は、時代によって消長の著しい建物棟で、絵図に表現されない建物の痕跡も多々検出された。絵図分類のⅣ期になると、御座之間棟の東に、東屋（あずまや）風の簡素な2階建ての建物である御亭（おちん）が建てられ、Ⅴ期には御客座敷棟とF地区の御座之御間棟が高御廊下によって繋がる。そしてⅤ期以降、御亭や御座之間棟が解体されて、そこに新しく建物が建てられた痕跡が認められる。

これらG地区の各建物が占めていた一帯は、背に彦根山（金亀山）が大きくせまる地所である。かつて西側はD地区に連なる谷筋であり、反対に北側は尾根が張り出していた。したがって、尾根の張り出す北側は尾根を削り、その土砂が西側の谷筋に投入されて地均化が計られた。調査時、遺構面は大きく3様が識別された。まず、長局一帯は先述の要因で岩床が露呈する。ところが御座之間棟や御亭あたりまでくると、岩床は地中深くに至ってようやく確認できるまでにレベルを下げ、その上に地均時の整地層Ⅰ（黄褐色粘礫層）、そして御座之間棟や御亭建立時の整地層Ⅱ2（赤褐色粘質土層）次いでⅤ期以降の建物の整地層Ⅱ1（黄褐色粘質土層）が順次層を重ねる。整地層Ⅱ2とⅡ1の上面には、各建物の化粧に供されたと思われる円砂層が薄く介入している。かつての谷筋にあたる西側一帯は、地均時の整地層Ⅰ（黄褐色粘礫層）が厚く堆積し、その上に整地層Ⅱ1（黄褐色粘質土層）が直接乗るか、その間に整地層Ⅱ3（灰褐色粘質土層）が1層介入する。以下、このような整地層上に構築された各遺構について、その概要を記することにしよう。

漆喰池（SX18）

御座之間棟に面する坪庭に造られた漆喰池である。漆喰池は、長軸3.7m、短軸1.6m、最深部0.4mの瓢箪形を呈し、瓢箪のくびれ付近に漆喰で円形の中島2島を造り出している。最も深くなる箇所には甕が埋め込まれている。金魚など鑑賞用小魚のための遊床、あるいは木草の植込みの用途が考えられる。

漆喰池の壁面には、図示したように、入排水のための円孔が各1孔ずつ穿たれている。円孔は径7cm程度を計り、竹製の管が挿入されていたものと予測される。水は、遠く油掛口御門近くの外堀（現在の城東小学校裏手にある彦根警察署武道場付近）にある元樹から樋で導いていたことが、絵図などにより知られる。それによると、道路下を走る幹線系の樋として石樋・木樋・竹樋そして新しく瓦樋が知られ、各屋敷へ分水された支線系の樋は径の小さい竹樋などが主体をなしたようである。竹樋の場合、本報告のSX09・SX12・SX13のような円形の漆喰桝や木製駒を経て屋敷内に適宜細分水され、その1条が本例の漆喰池に送水されていたものと予想される。

断面観察の結果、漆喰池を構築するに際して、まず掘り方を穿ち漆喰が打たれたと考えられるが、掘り方内には赤褐色粘土が充填されていた。赤褐色粘土で外型を作り、漆喰を打ったものと予想される。一方、漆喰池が放棄された後、池内は②黒褐色粘質土層、①暗赤褐色粘質土層で覆われる。①層は整地層Ⅱ2に良く似た土層であり、おそらくその流入土であろう。層中には砂粒の混入も著しい。

なお、坪庭を描いた絵図を詳細に観察すると、桜や桃などの樹木は描かれているが、池の表現はない。漆喰池の存在しない時期に描かれたものであろうか。

漆喰池（SX11）

御客座敷と長局の棟に挟まれ、両棟を結ぶ廊下などによって画された坪庭に設けられた漆喰池である。全体に

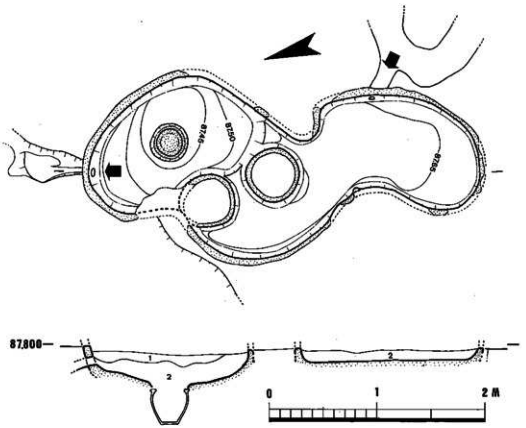

図24　漆喰池（SX10）実測図

遺存状態が不良であるため、本来の形状を把握し難い。最も深くなる中央付近に甕が1つ配される。SX10と同様の用途が考えられよう。入排水路についても明らかでないが、わずかに北東及び南西方向に伸びる溝状のよごれが認められることから、いずれか一方が入水路、他が排水路であった可能性が考えられる。

断面観察により、この漆喰池が赤褐色粘土を外型として、その上に貼り付けるように構築されたものであることが判明した。池内の覆土として②黒灰褐色粘質土層、①黒褐色粘質土層の2層が確認される。

坪庭を描いた絵図では、この坪庭のみ池が表現されている。ただ、それが漆喰池であるかどうかまでは判別できない。絵図に描かれた池には、池の周囲に景石が6個めぐり、池上のあつらえの棚には藤が蔓をからませている。

円形漆喰桝（SX12）

御座之間棟と長局棟に挟まれた狭長な空間に設けられた円形の漆喰桝である。直径60㎝、現存の深さ25㎝、断面はU字状を呈している。漆喰の厚さはおよそ10㎝。この漆喰桝は、支線系の分水箇所に設けられた桝の可能性が高い。桝内は黒褐色粘質土の単純層で埋まる。

円形漆喰桝（SX13）

SX12のすぐ北西、長局の床下で検出した円形の漆喰桝。近代の撹乱溝に過半を切断されており、桝の直径は不明。深さ35㎝、漆喰の厚さは上端面で8㎝を計る。この桝もSX12同様に入排水口を見い出し得ないが、樋に伴う桝の可能性が高い。桝内は撹乱溝（④黒灰褐色粘質土層、③礫・瓦等の投棄層、②黒灰褐色粘質土層、①黄灰褐色粘質土層）に切られる形で、⑤黒褐色粘質土層が堆積する。

方形漆喰桝（SX14）

調査域の北端で検出した、狭長な方形を呈する漆喰桝である。幅60cm、長さ4.9mを計る。深さは、上端まで遺存する箇所がないため不明だが、現存で20cm余。軸線は建物のそれに沿っている。北西辺には、片口風の捻り出し部が2箇所に認められる。絵図から判断して終始屋外の施設であった可能性が高く、裏門から出入する馬に対する施設、つまり飼葉桶（かいばおけ）ないし水飲み場のようなものかもしれない。いずれにしても、用途のはっきりしない施設である。

漆喰桝（SX15）

G地区南端で検出した漆喰製の桝。漏斗状を呈し、その中央には径8cm余の円孔が穿たれる。この円孔は近くを流れる石組み暗渠（SD43）に通じている。どうやら排水を受けて、暗渠に流すための施設であったようだ。この施設のすぐ北には絵図分類Ⅰ・Ⅱ期に釜屋や湯殿があり、東には各期とも便所があった。このあたりより出る雑排水が集められて、SD43に流していたものと思われる。

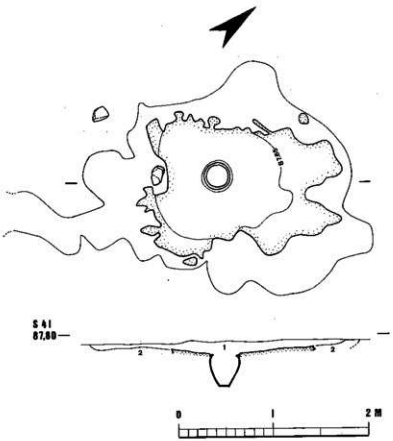

図25　漆喰池（SX11）実測図

瓦塀（SA05）

表御殿の調査では、その全容を把握すべく全域発掘を心がけたが、それがどうしても不可能な地所は、必要箇所にトレンチを入れてその様相を探った。この瓦塀の跡は、G地区東端に内堀へ向かって延長するトレンチを設定した結果、検出した遺構である。当初の目論見どおり、東西および南北方向の両瓦塀が接する箇所を検出することができた。ただ、その遺存状態は良好とは言い難く、基礎石も過半が欠損していた。基礎石を配するのに先達ち、その位置を溝状に掘り窪め、そこに灰褐色粘土を敷いている。粘土は、基礎石を固定し面を揃えるための処置と解される。基礎石を詳細にみると、一部に通有の基礎石とは異なり、切石を配した箇所が認められる。その位置は、絵図にかかれた門の位置に符号する。

2連便槽（SL06・SL07）

G地区南端近くで検出した2連の便槽と考えられる遺構。絵図では、新旧両絵図とも「水流シ」と表現されており、絵図以降に構築された遺構である可能性が高い。便槽は桶を埋置したもの。桶の径より1まわり大きい隅丸長方形の穴を掘り、そこに桶を2つ並置する。桶は縦板を円形に組み底板を付したもの。SL06は縦板24枚と底板4板、SL06は縦板の数は不明ながら底板は3枚を組む。桶の上端は腐植しており、その口径や深さ等は不明。底径はSL06が1.1m、SL07は1.0mを計る。両便槽とも縦板各1枚に方形の切り込み（図中矢印）が認められる。

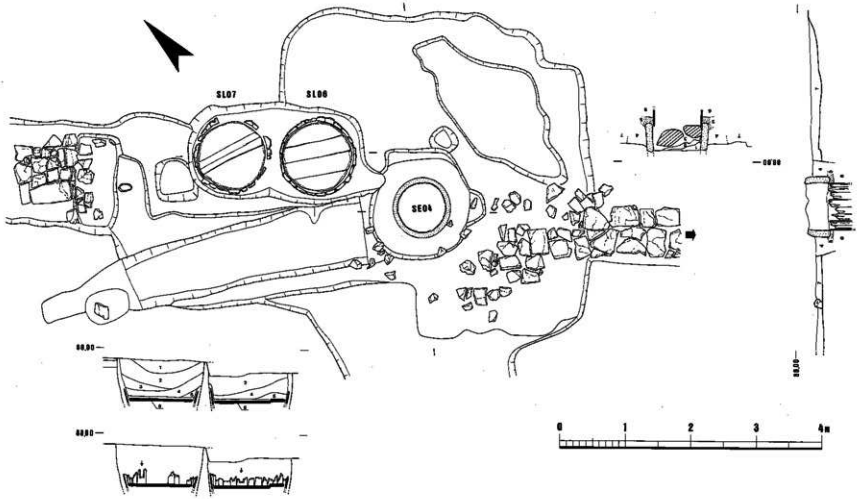

図26　2連便槽（SL06・SL07）円形漆喰井戸（SE04）実測図

その意図するところはわからない。

断面観察の結果、覆土として6層が識別された。⑥黒褐色泥土層、⑤暗黄褐色粘土層、④暗黒灰褐色粘質土層、③黄褐色粘質土層、②黒灰褐色粘土層、①黒灰色粘質土層の各層で、掘り方と桶との間は、整地層Ⅱ2と同質の赤褐色粘質土が充填されている。⑥層の泥土は便槽として機能している時点の堆積らしく、いささか臭気を伴う。⑤層－①層はいずれものその後の投棄層。④層に礫や炭化物片が、②層に漆喰が、そして①層には径5㎝程度の円礫がそれぞれ混入する。

4連便槽（SL08・SL09・SL10・SL11）

最も奥まった長局の北側で検出した4連の便槽である。絵図分類のⅤ期に長局へ付設された4連便所に相応する遺構かと考えたが、位置が若干ずれている。調査時、桶などを埋置した明確な痕跡は認められず、ただ4連を一括掘りした土坑が検出されたにすぎない。土坑は、北西の石組み溝（SD54）端に発し、4.2m南東方向へ掘り窪める。幅1.0m前後、深さ0.4m。底部を平担に収める。B地区の4連便槽に痕跡が似ている。地山が岩床であるので、掘削するのにも大変な労力を要したであろう。

断面観察の結果、土坑底部は黄褐色粘土に砂を混ぜて叩き締めていることが判明した。この上に桶を4つ並地して便槽としていた可能性が高い。便所が放棄された後、おそらく便槽材は抜き取られ、そこに3層の客土が投入された。③暗灰褐色粘質土層、②灰褐色砂質土層、①黄灰褐色粘質土層の3である。②・①両層中には多量の礫が混入している。

2連便槽（SL12・SL13）

先述の4連便槽のすぐ北方で検出した2連の便槽。周辺の遺構を切り込んで構築される。絵図に相応するものが認められず、絵図以降の所為である可能性が高い。この便槽の場合、2連とは言え、便槽はそれぞれ単体として掘られている。平面プランは方形を呈し、掘開途中でテラスを設けて2段掘りとする。SL12は深さ1.3m、SL13は1.0mを計る。底部には、その中央付近に扁平な板石が1つずつ置かれ、SL13では、板石とテラスをつなぐように木が配される。木は丸太を半裁したもので、中央に抉りが、両端には面取りが施される。用途は不明。

ところで、この便槽が掘開されるまでに、岩床を掘削して溝など何がしかの遺構が構築されていたようである。やがてそれが放棄され、灰褐色粘質土層と赤褐色粘質土層の2層によって埋没した後、この便槽が新しく掘り込まれた。断面図にみる変側的な地山のあり様は、その過程を物語っている。

2連便槽（SL14・SL15）

SL12・SL13の東で検出した2連の便槽である。本例も絵図に相応するものがなく、又、SL15はSL12に切られる関係にある。SL14・SL15とも平面が円形を呈し、断面が浅い椀状を示すなど、先述の2連便槽とはいささか様相を異にする。いかなる便槽が埋置されていたのか。SL14は径0.9m、深さ0.4m、SL15は径1.0m、深さ0.5mを計る。SL15の場合、便槽から北西方向へ伸びる深さ15cm余りの浅い落ち込みが付設されている。この落ち込みの底部は平滑に漆喰が打たれる。遺存状態が悪くて全容は想象すべくもないが、漆喰床のような施設が付設されていた可能性がある。覆土は2層が識別され、②暗灰褐色粘質土層、①灰褐色砂質土層が確認できる。

2連便槽（SL16・SL17）

既述の2連便槽（SL12・SL13）に良く似た2連便槽である。おそらく同期に構築されたものであり、絵図作成以降の比較的新しい時期の所産と解される。便槽はそれぞれ単体に掘り込まれる。平面プランは方形を呈し、SL16では北側にわずかなテラスが設けられている。SL16は深さ1.3m、SL17は0.9m。両槽とも底部中央付近には扁平な板石が1つ置かれる。板石を配する意図はわからない。

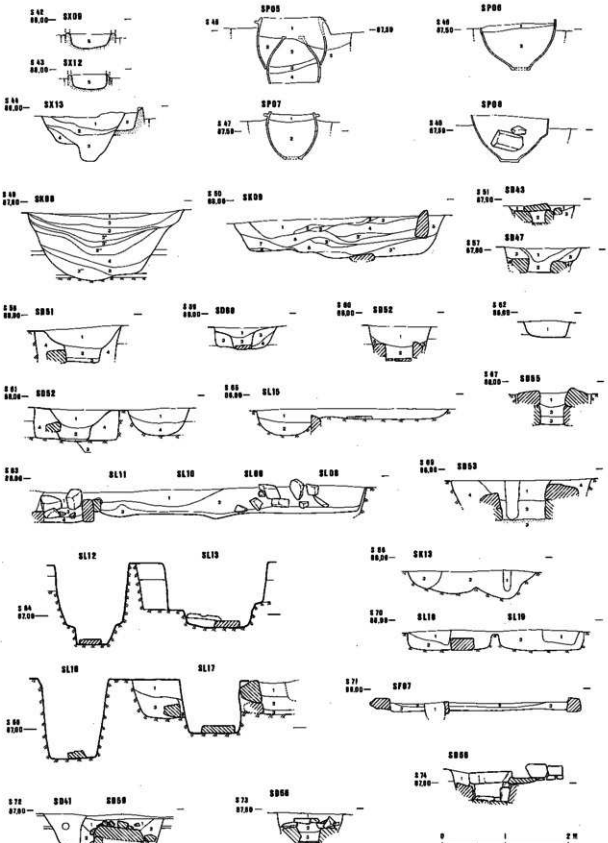

図27　G地区遺構断面図(S45・S46・S47・S48は倍スケール)

この2連便槽は、周囲の各遺構をいずれも切って構築されている。例えばSL16では、その北を流れる石組み溝（SD55）を切り込んでおり、SL17はその北西と南東を走る石組み溝（SD54とSD51）をそれぞれ切断している。その詳細なあり様は、断面図（S67）に示したとおりである。

2連便槽（SL18・SL19）

G地区北端で検出した2連の便槽と考えられる遺構である。便槽はそれぞれ単体に掘り込まれる。平面プランは1辺1.4m余の隅丸方形を示し、深さは0.3mと浅い。岩床を掘削して構築したもの。底部は平担で、SL18には上部の平担な割石が1つ配されている。この便槽は2層の覆土で埋まる。②暗灰褐色粘質土層、①赤褐色粘質土と角礫の混入層の2層である。②層中には黄褐色粘土のブロック状混入が著しい。

埋甕（SP05）

御客座敷棟の裏手、つまり御客座敷棟から長局へ渡る廊下の南側で検出した埋甕。坪庭の片隅でもある。この埋甕は、通常のものと様相をやや異にする。まず胴部上半で切断した甕を倒立させて埋置し、その上から、それより1まわり大型の甕の、今度は胴部下半に切断したものを、倒立甕に接するように据える。倒立甕の底部は、その中央が10cm余意識的に穿孔されている。両甕とも素焼きの製品で、大型のものには口縁下に羽がある。倒立甕も完形時には羽を保持していた可能性が高い。

断面観察を行った結果、埋甕の掘り方には角礫を多含する黒灰褐色粘質土が充填され、甕内は④灰褐色粘質土層、③黒褐色粘質土層、②黒灰褐色砂層、①灰褐色砂層の4層で埋まる。④層下の基底部は灰褐色粘土で叩き締めているようである。

以上の点からこの埋甕の機能を考える時、想起されるのが「水琴窟（すいきんくつ）」であろう。水琴窟は、通常、底部を穿孔して倒立させた甕を地中に置き、穿孔部から水滴を落としてその反響音を楽しむ施設である。水滴の落下点には、それを受ける受け皿のようなものが設けられる。又、甕の下には栗石や山砂が敷かれ、掘り方には反響音を殺さないよう角礫が充填される。本例の場合、倒立甕の外に一まわり大型の甕を置いてガードしているのは、反響音を考慮しての所為かもしれない。断定するまでの明確な根拠には惠まれないが、本例が設けられた位置関係から判断しても水琴窟の用に供された遺構である可能性が高い。

埋甕（SP06）

SP05の北西側、長局に渡たる廊下の長局側で検出した埋甕。甕の上部過半は欠損する。甕は素焼きの大型品で、現存の最大径60cm、深さ40cmを計る。用途は不明だが、底部が意識的に欠かれており、水甕など液体を留める用途には適さない。掘り方として黒灰褐色粘質土が充填され、甕内には②円礫・角礫換棄層、①灰褐色砂層の両層が堆積する。

埋甕（SP07）

SP06の北方、長局と塀に囲まれた小空間に設けられた埋甕である。甕の遺存状態は良好。甕は素焼きで比較的小型のもの。口縁下に羽をもつ。口径33cm、器高37cmを計る。この甕も底部が意識的に欠かれている。掘り方として黒灰褐色粘質土が充填され、甕内には②円礫・角礫投棄層、①灰褐色砂層の両層が堆積する。

埋甕（SP08）

長局の最も北側の部屋の床下で検出した埋甕。甕の上部を大きく欠損する。甕は素焼きで大型のもの。現存の最大径60cm、深さ36cm。掘り方として黒灰褐色粘質土が充填され、甕内には黒褐色粘質土が入る。黒褐色粘質土は角礫が多く投入されており、炭化物片の混入も著しい。用途は不明。

埋甕（SP09）

G地区の南西端で検出した埋甕。このあたりは、奥向建物棟の南西辺を限る位置でもある。甕は内外面に鉄釉を掛けた小型のもので、破損が著しく原形をとどめない。時期を問わず廻囲に便所が林立する位置にあることを考慮すると、手水鉢の用途に供された可能性が考えられる。

埋甕（SP10）

SP09の西方で検出した埋甕。遺存状態が不良で、素焼きの甕の底部付近を残すのみ。本来は比較的大型の甕であったと思われる。絵図では連立する便所の位置にあたり、便槽として使用された可能性もある。

円形漆喰井戸（SE04）

2連便槽（SL06・SL07）のすぐ南側で検出した円形の漆喰井戸。このあたりはG地区南端近くに位置し、絵図をみると御中居部屋の北に設けられたわずかな空地に相応する。2連便槽より古く、新・旧両絵図ともこの井戸の記載がある。井戸の最上部（地上部）には直径0.9mの漆喰製井筒が乗る。井筒の高さは現存高で0.4m弱。漆喰の厚さは10cm余を計る。井筒は、わずかにハの字を呈して下端が広がる傾向にある。この漆喰製井筒の直下には、縦板を円形に組んだ井側が存在する。縦板は幅10cm余、厚さ1cmに満たないものである。当初は井戸の完掘をめざしたが、縦板の腐朽が著しく、縦板を30cm余検出した時点で一部が崩落した。そのため完掘は断念せざるを得なかった。

断面観察で得た成果をもとに、この井戸の構築法を追認しておこう。井戸の掘り方は1.5m余の円形。掘り方は、縦板の上端あたりまで⑥灰褐色砂質土が、次いでその上に⑤灰褐色粘土が入り漆喰製井筒が据えられる。そして④黒褐色粘質土が充填されて掘り方は完全に埋まる。④層中には炭化物片の混入が顕著である。一方、井戸側の中は③暗灰褐色粘質土層、②黒褐色粘質土層、①黒褐色粘土層の各層によって埋まる。③層は一括投棄層と考えられ、多量の石が混入している。②層には炭化物片が多含する。

なお、北西よりこの井戸に向かって1条の石組み溝（SD44）が流入しており、それは井戸を経て再び石組み溝（SD45）に連接する。その間、井戸の周辺は石敷きの洗い場を形成していたようである。井戸の四周にみられる1辺5m余の正方形に近い浅い落ち込みが、そのプランを示しているものと思われる。ただ、石敷きの遺存状態が悪く、洗い場の細部を明瞭に復元することは困難である。断面観察から、⑦黒灰褐色粘質土を落ち込み全域に敷き詰め、その上に板石を配して洗い場としたことが推測される。板石の目地には灰褐色の粘土が詰められていた模様。絵図をみても、井戸の周辺には「水流シ」や「竹縁」の記載が散見され、そのことからも洗い場ないしそれに伴う石敷きであったことが裏付けられる。

円形刳り貫き石積み井戸（SE05）

連なる2棟の長局の、その間で検出した井戸。新・旧両絵図に描かれている。井戸の構築に際して、まず幅1.0m、深さ4.4mに達する深い穴が掘られる。次いで、湧水をさそうためか、自然石が3段積まれる。そして、縦板を円形に組んで底のない細長い桶を作り、そっと石積みの上に据えている。縦板は幅10cm前後、厚さ2.5cm余のいずれも柾目板で、それを25枚組んで桶とする。組み方がしっかりしており、接合面が確認できない程密着する。上端から20cm余の位置に1ヶ所、直径数cmの円孔が穿たれている。湧水をさそうための穴というよりは、この桶を設置する際の縄掛け用の穴と考えられる。桶が設置されると、桶の裏側につぎつぎと礫が投入される。最後に、桶の上端30cm余を重ねながら刳り貫き石が積まれる。刳り貫き石は、凝灰岩系の石を、直径1.0m、高さ0.5m、厚さ6cm程度の円筒形に刳り貫いたもの。それが順次6段（最上段のものは、井戸を放棄する際、割って井戸に投入していた）、桶の1まわり外側に充填された礫の上に積まれる。桶と刳り貫き石の間隙には、灰白色粘土をつめて湧水を防いでいる。円筒形に刳り貫かれた石には、縦横から打ち込まれた鑿の痕跡が比較的規則性をもって残

っていた。高度な技術と大変な労力を要したものと思われる。又、石の下端には縄掛け用の抉りが1ヶ所認められた。

ところで、井戸を掘開する際、最もむずかしいのは、その位置決定であろう。G地区の場合、SE04・SE05は、ともに彦根山の旧谷筋に掘開されている。湧水を得るための配慮であろう。ちなみにSE05では、調査後放置すると、上端より1.1mまで帯水する。

井戸の内には、⑪層―②層に至る10層の土砂が堆積を重ねている。⑪黒色泥土層、⑩灰褐色泥土層、⑨灰白色粘土層、⑧暗灰色粘質土層、⑦暗黄灰褐色粘質土層、⑥暗灰褐色粘質土層、⑤黒灰褐色砂質土層、④円砂層、③漆喰層、②黒灰褐色粘質土層、①黄褐色粘質土層である。各層中で、井戸がいまだ機能している段階での堆積土は⑪層のみ。層中より釣瓶や木札などが出土している。⑩層以上は投棄層。

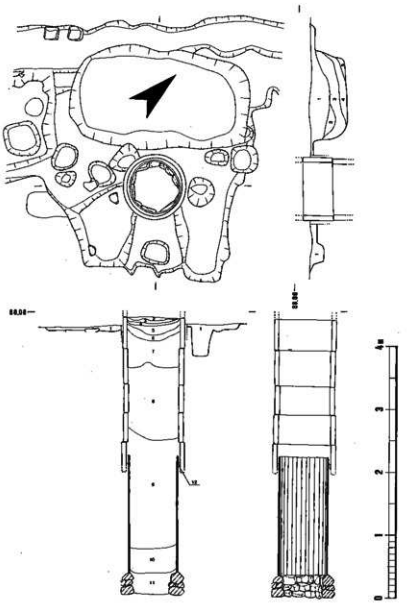

図28　円形刳り貫き石積み井戸（SE05）実測図

⑩層中には礎石やこの井戸の刳り貫き井戸側片それに壁土などが混入している。

ところで、この井戸の北西には平面が3.8×1.6mの隅丸長方形、深さ0.6mを計る土坑が穿たれている。用途は不明。ただ、絵図では各期とも竹縁の張り出し部が設けられていた箇所に相応する。溜桝風の施設であろうか。土坑内には5層の覆土が確認される。⑤灰褐色粘質土層、④黒灰褐色粘土層、③暗黄灰褐色粘質土層、②暗黄褐色粘土層、①黒褐色粘質土層である。③層と①層中には炭化物片の混入が著しく、建物の解体時の土砂の流入が主体をなしているものと思われる。

焼土坑（SK08）

G地区南端、御鏡口を隔りにひかえた、表向の最奥部に位置する。絵図をみると、Ⅰ・Ⅱ期には便所であり、Ⅴ期になって御守殿となった位置に相応する。土坑は直径1.2m、深さ0.5m、断面楕状を呈す。土坑内には9層5種の土砂が堆積を重ねて埋没している。それらは⑤黒褐色泥土層、④黒灰色粘質土層、③焼土層、②砂層、①

黒灰褐色粘質土層からなり、③層と②層は同質のものが幾度か層をなす。これらの土層は、③焼土層を境として、つまり5層目を境にして、上下に大別できるようである。下部は砂をはさんだ黒灰色系の粘質土層、上部は赤く焼けた焼土ブロックと砂が互層をなしている。絵図との相関から、この土坑は、便槽を置くために掘開され、のち放棄されて土砂が入れられたと考えられる。土砂の投入に際しては、砂層を挟んで埋めるように配慮していたようであるが、上部では焼土層と砂層が互層をなした。この焼土層が多量に生み出される要因として、湯殿との関係が想起される。ただ、湯殿そのものは竈をもたないので、焼土が生み出されるわけではない。近くにあった竈の焼土が入ったのであろうか。

竈（SK09）

焼土坑（SK08）の西方で検出した竈である。古い絵図（Ⅰ・Ⅱ期）には、この竈の位置に御釜屋、その北東側の部屋には御湯殿の称が認められる。おそらく御釜屋で湯を沸かし、その湯を御湯殿まで樋で送るか桶で運んでいたものと思われる。つまり、御釜屋は竈を使って湯を沸かす所、隣の御湯殿は湯浴する所という機能分けがなされ、取り湯式の入浴方式が取られていたと予測される。

検出した竈は、御釜屋室内のやや北西よりに位置する。竈の構造は、穴を掘り、そこにスサ入り粘土を積んで漆喰で化粧をほどこした、いわゆる粘土竈であったと考えられ、南東側を焚口とする石組みが遺存している。穴の直径1.7m、石組みの直径は1.3m余を計る。断面観察により、11層8種が確認された。⑧暗黒褐色粘質土層、⑦整地層Ⅱ1、⑥黒褐色粘質土層、⑤黒灰褐色粘質土層、④灰褐色粘質土層、③焼土層、②漆喰層、①黄灰褐色粘質土層が層を重ねる。⑦・⑥・⑤・①各層中には炭化物片が多量に混入している。石組みが③焼土層上に乗ることから、竈は少なくとも一度造り替えて維持されたと想像される。石組みの各石は、いずれも火を受けて赤黒く焼けており、幾状もの亀裂が入っている。竈の上部は欠損しているため不明だが、湯殿の湯を賄う必要からも、相当大規模なものであったと思われる。

板組み土坑（SK10）

最も奥まった長局の床下位置で検出した板組みをほどこした土坑。石組み暗渠（SD51）が機能を失って埋められる際、その穴を利用して構築されたものと考えられ、のちには、この土坑上を石組み溝（SD60）が走ることになる。土坑の規模は、平面が3.9×1.1m、深さ0.7m。この土坑内一ぱいに箱形に板が組まれて納まる。板の遺存状態は余り良くないが、板を組む際に打ち込まれた釘が良く残っており、それから木箱の規模を復原すると、平面が3.6×0.9m、深さ0.4m以上を計る。底板は、長さ90cm、幅30cm前後、厚さ7cm余の板材12枚ないし13枚を「あい釘」又は「かすがい」を使って連結し、その上に側石と木口板を乗せ、底板の下から上向に向かって釘を打ち込んで固定する。木口板は側板の内側に入るようにし、側板の外から内方に向かって釘を打つ。「あい釘」は長さ10cm前後のものが使用され、通常の釘の長さ10数cmのものと20cm弱の2種で、頭はT字形を呈する角釘である。長い方の釘は、各コーナーの要所に計画的に打たれている。天井板の存在は確認できない。この板組み土坑は、いったいどのような用途に供されたのであろう。地下貯蔵穴などの用途が想起されるが、当地が長局であることを考えるといささか疑問である。この土坑は、放棄後5層が堆積して埋没する。⑤黒褐色泥土層、④暗黄褐色粘土層、③暗黒灰褐色粘質土層、②黄褐色粘質土層、①黒灰色粘質土層の各層である。

撹乱坑（SK11・SK12）

調査区北側で検出した大型の撹乱坑2例である。平面はともに10m前後の楕円形プランを呈し、最深部0.7m余の皿状断面。戦後、当地にサーカス団が来た際、掘削したものと言う。撹乱下の遺構の残存状況を確認するため十字のトレンチを入れ、遺構の遺存する箇所については、その広がりに応じて撹乱土を排除した。

土坑（SK13）

G地区北端近くで検出した3連の土坑。岩床を掘削して構築される。北側の土坑が最も古く、次いで南側のもの。東側が最も新しい。北側と南側の土坑については断面観察を実施したが、②黄灰褐色粘質土と角礫の混入層、①暗灰褐色粘質土層の2層が北側の覆土、③黒灰褐色粘質土層の単純層が南側の覆土である。北側の土坑は、底部中央で一度隆起しているのがわかる。

石組み暗渠（SD43）

表向と奥向の建物間を縫って流れる石組み暗渠。SD35から流れを受け、石積み貯水槽（SF06）で一端貯められた水を再び流す暗渠である。流れはしだいに比高を減じて漆喰槽（SX01）あたりで土中に沈潜する。未確認ながら、土中深くを走る暗渠に連接して、最終的には堀に流れ込んでいるものと予想されている。SD43は、流域で、漆喰桝（SX15）を介して、湯殿や便所の手洗いなどから出る雑排水を受け入れていた。石組みは、蓋石まで残る箇所は少ないが、全体として遺存状態は良好である。側石は1段積み。底には大小の板石が敷き詰められる。幅20cm、深さ20cm前後。

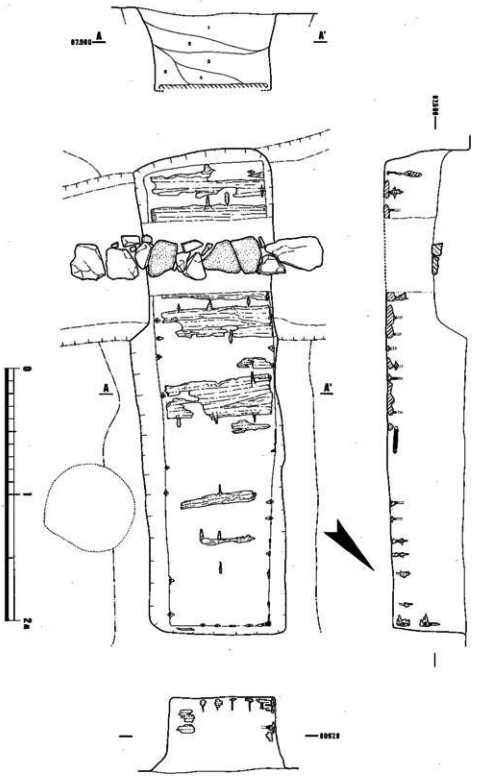

図29　板組み土坑（SK10）実測図

断面観察の結果、掘り方内には③黒灰色粘質土が充填され、蓋石を配してのち、その上に①黒灰褐色粘質土が

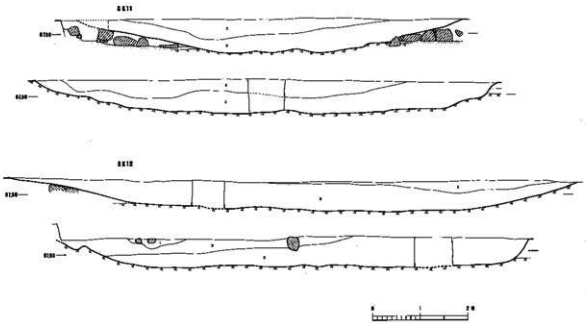

図30　攪乱坑（SK11・SK12）断面図

乗る。又、暗渠内には②黒褐色粘質土が堆積する。この土層中からは炭化物片が多量に出土した。

石組み溝（SD44）

東向建物棟の西端近くで検出した石組み溝。北西より南東方向に真直な流路を刻み、比較的古くから存在したと考えられる。側石は１ないし数段積み上げており、灰褐色粘土を叩き締めて底部とする。溝幅0.4m、現存の高さ0.3m。建物下を流れる際には、蓋をして暗渠の機能をもたせていた可能性が考えられる。

石組み溝（SD45）

先述のSD44は、そのまま真直ぐ下がって円形漆喰井戸（SE04）の洗い場を通り、この石組み溝（SD45）に連接する。SD45は、そのまま５m余流れた後、建物下を北東または南東へ曲折してC地区SD20やG地区SD50につながるものと予想される。側石は１段、底は板石を敷き詰める。溝幅0.4m、高さ0.2m、建物下の石組みはほとんど欠損しており、不明な点が多い。

石組み暗渠（SD48）

SD44の北側で検出した暗渠。北方より来て、２度曲折し、流れを北東に変える。ただ、７m余流れた所で、同じ石組み暗渠のSD48下に重なるため、その先は不明。この暗渠は比較的深い所で検出したもので、暗渠に達するまでに薄い整地層を幾層も剝ぎ取らねばならなかった。相当古い暗渠と考えられる。溝幅0.4m、深さ0.3mとやや規模の大きなものである。暗渠に底石はなく、灰褐色粘土を叩き締めて底部とする。側石と蓋石は大型の自然石を使用したものが目立つ。

石組み溝（SD47）

円形刳り貫き石積み井戸（SE05）の西方で検出した溝。流れを北西より南東方向に保つ。北西端は攪乱にはばまれるが、その規模やレベルなどから判断するとSD51に連接していた可能性が高い。南東端は石積み貯水槽（SF09）に一度貯められる。側石１段、底部は灰褐色粘土の叩き底。溝の掘り方は1.2m、幅0.4m、現存の深さ0.2mをそれぞれ計る。掘り方には④黄灰褐色粘質土が充填され、覆土として③黒褐色粘質土層、②灰褐色砂質土層、①黒灰褐色砂質土層が識別される。③・②両層中には炭化物片の混入が著しい。

石組み溝（SD48）

石組み貯水槽（SF09）の位置に端を発し、漸次南西に流れ次いで南東に長く流路を刻んで御客座敷棟の裏側を走る石組みの溝。現在は底石のわずかな部分を残すのみ。底石の目地には灰褐色粘土が入る。この石組み溝は溝底が他の溝より0.2m程度高い位置にある。

石組み溝（SD49）

石積み貯水槽（SF09）よりオーバーフローした水を北東に流す溝。この溝は、最も奥まった長局の南東辺に沿っており、この棟の雨落ち溝を兼ねていた可能性が考えられる。北東方面は撹乱を受けて遺存しないが、SD52に連続するものであったかもしれない。この溝は遺存状態がおしなべて不良であり、側石の一部を残すにすぎない。溝の規模はSD47に同じく、幅0.4m、深さ0.2m程度が想定される。

石組み溝（SD50）

御客座敷棟の東、高御廊下の下で検出した石組み溝。規模は小さいが、遺存状態は良好である。遠くSD45やSD48からの流れを受けているものと考えられる。側石1段、底には小さな板石が敷き詰められている。溝幅0.2m、深さ0.2mを計る。この溝は、途中で流れをやや東に振りながら漸次レベルを下げ、終に暗渠となって土中に沈潜する。

石組み溝（SD51）

G地区北西端近くを、南西から北東へと流れる溝である。南西側は比較的遺存状態が良好だが、北東側は後世の各遺構によって切り込まれ、当初の面影をほとんどとどめていない。ただ、直線的な流路を刻み、SD54に切られる箇所で消失する。このSD51は、直交する溝SD47・SD60・SD53などと連続し、この一帯では最も古相を示す一群の溝であったと思われる。溝底は灰褐色粘土に砂を混入して叩き締めている。溝幅0.5m、側石は現在1段を数えるだけであるが、さらに1段程度積み重ねていた可能性も考えられる。掘り方として④暗灰褐色粘質土と岩床片の混入層が順次層を重ねる。③層はいまだ溝として機能している時点での堆積層と考えられる。

石組み溝（SD52）

SD51と直交する溝の1つである。南東側は撹乱土坑（SK11）に破壊されており、流れのゆくえを把握し難いが、南西に折れてSD49に連続している可能性が考えられる。溝底は、当初はSD51に同じ粘土の叩き底だが、途中から小さな板石を敷き詰めたものに変様する。溝幅0.4m、側石は現状で1段。かつてはもう少し積まれていた可能性もある。掘り方に③暗灰褐色粘質土と岩床片が充填され、溝内には②灰褐色粘質土層、①黄灰褐色粘質土と岩床片の混入層が堆積する。

石組み溝（SD53）

G地区北端、SD51と直角に連接する溝の1条である。南東側は新しい遺構に阻まれて未確認だが、撹乱土坑（SK12）の部分掘開によって、その延長部と思われる溝跡が一部顔をみせており、当初は直線的な流れを延々と築いていたものと予測される。溝は大型で、掘り方の幅2.2m、溝幅0.7m、深さ0.6m、溝底は灰褐色粘土に砂を混ぜて叩き締めたもの。側石は自然石の面をそろえて2段積みとする。掘り方に③暗灰褐色粘質土と岩床片が充填され、溝内には②灰褐色粘質土層、①黄灰褐色粘質土と岩床片の混入層が堆積する。

石組み溝（SD54）

表御殿の北西を限って流れる石組みの溝。同様の機能を持っていたSD51より時期が新しく、SD51の後補と考えられる。この溝は、最終的には裏門を出て、そこに掛かっていた橋の下あたりで内堀に流れ込んでいる。溝幅0.6m、側石は2ないし数段積まれ、深さ0.5m余。溝底は灰褐色粘土に砂を混ぜて叩き締めたもの。溝内には3層

が堆積し、③黒色炭化層、②暗灰褐色粘質土層、①黄灰褐色粘質土と岩床片の混入層が層を重ねる。③層は周辺の建物が解体・消却された際の堆積層であろう。

石組み溝（SD55）

SD54と同期に造られたと考えられる溝。SD54より10cm余浅く、かつ直交して施設される。SD55は幾度か曲折しながら、最終的にはSD56に連続する溝であるが、連接部あたりは2条に分岐しており、当初からSD56に連続していたかどうかは不明。溝幅0.4m、側石は2段積みで、深さ0.6m余を計る。溝底は粘土の叩き底。溝内には③黒色炭化層、②暗灰褐色粘質土層、①黄灰褐色粘質土と岩床片の混入層。いずれもSD54の堆積土に同じである。建物（長局）の外周をめぐる溝か。

石組み暗渠（SD56）

SD55に連接し、F地区SD39まで延々と流れを導く暗渠。途中でSD57やSD58からの水を受け、逆にSD59に分岐する。ところで、SD56はSD67の水を受けるまでは、SD55に同じく溝（開渠）であったと思われる。その間の溝幅0.4m、側石は2段程度で深さ0.4m余を計る。溝底には小さな板石が敷かれる。そして、SD57の水を受ける箇所に至り、断面（S74）として図示したごとく、石積み貯水槽風に1まわり広く深くなっている。そこを経過直後から、溝は狭まり、側石も1段で、天井に蓋が施されて暗渠となる。上部に構築される建物が意識されたのであろう。断面（S73）をみると、暗渠の底部は粘土を叩き締めたものになり、幅0.3m、蓋石までの深さ0.3mを計る。暗渠内には④焼土層、③灰褐色粘土層、②黒灰褐色粘質土層が堆積し、蓋石上に①黄褐色粘質土層が乗る。③層中には炭化物片の混入が著しい。

雨落ち溝（SD57）

G地区北端に設けられた建物の、北西辺の雨水を受ける雨落ち溝と考えられる。遺存状態は不良であり、底石と側石の一部が確認されるにすぎない。この水は、最終的にはSD56に流入する。SD56の流入口は、貯水槽風に一まわり広く深くなり、溝底の比高差0.4m余を計る。

石組み暗渠（SD58）

SD56に流れ込む小さな暗渠。長さ3m余を確認したにすぎない。溝幅0.2m、側石は1段で深さ0.1m。底石・蓋石ともに板石が据えられている。

石組み暗渠（SD59）

G地区東端近くで、SD56から分岐する暗渠。急激にレベルを下げており、現状では3m余を検出したにすぎない。この暗渠は比較的大型で、しっかり造られている。暗渠の幅0.5m、側石の上には蓋石が乗り、蓋石の目地に礫や粘土を詰めている。断面観察（S72）を実施したところ、暗渠の埋土として②黒灰褐色粘質土層、①砂礫層の2層が確認された。ところで、この暗渠を切り、暗渠と交叉する形で、竹樋の底跡を発見した。竹樋の底は直径7cm程度の空洞となっている。F地区SD41に連続するものである。

石組み溝（SD60）

G地区北西端、SD54に直交する形で端を発し、南東方向に直線的な流路を刻む溝である。南東端は石積み貯水槽（SF07）に入る。この溝は、現在は底石を残すのみ。溝底が周囲の他の溝より0.2～0.4m高い位置にある。溝底の部材は板石を基本とするが、漆喰板や瓦片となる箇所が認められる。目地には灰褐色粘土が充填される。

石積み貯水槽（SF07）

B地区SF02、D地区SF04などと同様の浅く広い石積み貯水槽である。SD60などの水を一度受け、汚泥を沈殿させて上水のみ再流出していたと考えられる。規模から判断すると、洗い場の機能を兼ね備えていたかもしれな

い。1辺3m余、側石には1段のみ遺存しており、現存の深さ0.2m。槽内は、②黒灰褐色砂質土層、①暗黄灰褐色粘質土層の両層により埋没する。②層中には炭化物片の混入が著しい。

石積み貯水槽（SF08）

SD44の水を受ける貯水槽。一辺が1mに近い方形を呈していたと考えられるが、現在は傾石の一部と底石を残すのみ。底石は比較的平担な石が敷きつめられる。この貯水槽の20cm余直下から、1まわり大きい同様の貯水槽が検出された。どうやら、下の貯水槽を一度埋めて、その上に小型でやや浅い貯水槽を新設したようである。この貯水槽で汚泥を除去した上水は、SE04の横にある洗い場を抜けてSD45に流入する。

石積み貯水槽（SF09）

SD47の水を一度貯め、上水のみ再びSD49へと流す貯水槽。貯水槽は1辺1.0mの方形プラン（一部後世の撹乱により欠損）を呈し、深さは現状で0.4mと比較的浅い。流入・流出するするSD47・SD49の溝底はともに本来は粘土底であるが、貯水槽付近のみ石敷きとして溝底が洗われないように配慮している。貯水槽と溝底の比高差は0.1m余。

土居断面（S78）

北東に拡張したトレンチの延長線上の土居について、そこを断ち割り、断面観察を実施した。断面観察では、土居の盛土部分にとどまらず、それ以下の基底部についても極力観察するように努力した。その結果、土居の下は、⑤黄褐色粘礫層と⑧灰褐色粘土と黒紫色粘土のブロック状混入層が、それぞれ20cm前後の厚さで互層をなしていることがわかった。⑤層は表御殿造営に伴う整地層Ⅰである。彦根山を削平した際の土砂であった。一方⑧層は、堀の土を掘開した際の土と考えられる。本来は泥土。特に黒紫色粘土は腐植化が著しい。表御殿造営以前、当地は湿地が山にせまっていたと予想したが、⑧層の土砂は、そのことを具体的に示す証左となろう。とまれ、土居の基底部は、堀を掘開するために取り上げた泥土と彦根山の山土を交互にはさんで固めていたことがわかる。

そして、これらの互層上に⑦層が薄く層をなす。この層は、先の黒紫色粘土の単純層。⑦層上に土居の土が順次積まれる。土居の土も、既述の基底部のあり方に良く似た⑤層と⑥層の互層。⑤層は先の基底部に同じ整地層Ⅰ層。⑥層は灰褐色粘土の単純層。やはり⑤層が彦根山の山土、⑥層は堀の泥土であったと考えられ、両者が累々と層を重ねて土居となる。

ところで、建物側では⑧層上に③砂層が介入する。この層は築き固めたように良く締まっており、おそらく遺構面の砂敷層と考えられる。その上⑥が乗る。この層は⑥層に色調の似た整地層Ⅱ3層。この土居の堆積後、栗石の詰った④層が深く切り込んでいる。この④層は、本来、土居の内側を走っていた石垣の抜跡を示すもので、現況では石垣が抜き取られて、その裏込め石であった栗石のみ遺存していたことを示している。③層は明治以降のコンクリートU字溝の跡。②・①両層は表土層。①層が落ち込んでいる箇所は、樹根による撹乱である。

註

①谷口　徹「彦根藩の能舞台について」（『彦根城博物館研究紀要』第1号　1988）

②山崎静太郎「能舞臺雑考」（『建築雑誌』283号　1910）、
山崎静太郎「能舞臺新古鑑別の事」（『建築雑誌』285号　1910）、
山崎静太郎「能舞臺の背景に就いて」（『建築雑誌』288号　1910）、
山崎静太郎「能舞臺の歴史及構造」（『建築雑誌』294号　1911）、
山崎静太郎「能舞臺の歴史及構造（承前完結）」（『建築雑誌』296号　1911）、

③谷口　徹「特別史跡彦根城跡発掘調査報告書――彦根市立彦根西中学校校内武家屋敷跡」（『彦根市埋蔵文化財調査報告第11集』彦根市教育委員会　1985）

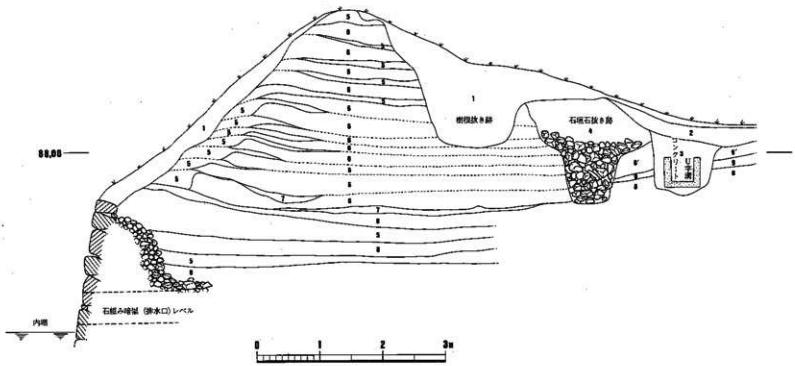

図31 土居（S79）断面図

Ⅳ．出土遺物

表御殿から出土した遺物は、土器類をはじめ金属製品・木製品・石製品さらに動植物遺体に至るまで、その量はおびただしい。ただ、表御殿がその創建当初から明治年間に解体されるまで、一度の大規模な天災・人災も受けることなく平和裡に事が移行したこともあり、出土遺物中に表御殿を特色付けるものはあまり遺存しておらず、圧倒量が当時の日常雑器類それも比較的時代の新しいもので占められている。ここでは、それらを逐次紹介するだけの紙面も力量ももちあわせていないので、比較的遺存の良好であった資料を紹介するにとどめたい。

土　器

出土遺物の主たるものは、やはり土器である。陶磁器を中心に土師質土器が若干含まれている。ところで、近世後期の陶磁器として、当地には湖東焼が存在した。湖東焼は文政12年(1829)、城下の商人絹屋半兵衛たちにより創始され、井伊直亮・直弼・直憲の３藩主の代に藩の御用窯として栄えた。その後衰退しながらも、再び民窯として、窯の火は明治28年(1895)まで点り続けた。この間、白く堅く焼き締った磁器を中心に、染付・金襴手・赤絵などの細やかで美しい焼物がつくられた。[1][2]現在、湖東焼は、ややもすると豪華で華麗な美術工芸的側面のみが強調され、そのイメージが市中を席捲している。しかし、湖東焼もまた当時各藩で試みたと同様、殖産興業の一翼を担う重要な商品であった。贈答用などに華麗な作品が制作される一方で、日用品ないしそれに近い作品も数多く焼かれている。ところが、その方面の研究はほとんどなされておらず、実体がわかっていないのが実情である。本項で略記する資料中には、湖東焼と断定し得る前者の類例外にも、後者ではないかと推測されるものが若干存在する。断定できるだけの資料的裏付けはいまだないが、あえてそのことを明記して、読者諸賢の研究の指標にしたいと思う。

茶碗

染付の磁器製茶碗を中心に、陶製のものが存在する。これらの茶碗は、その器形からＡ－Ｆの６種に分類されるようである。Ａ類(01－09)は口縁に向かって緩やかに立ち上がる飯茶碗形のもの。Ｂ類(10－13)は口縁端が外反する端反口のもの。逆にＣ類(14)は口縁端が内傾する寄せ口のもの。腰廻部は丸くおだやかな曲線となる。Ｄ類(15－18)は半筒形を呈するもの。詳細にみると、腰部から胴部へ一度明確に曲折するタイプ(15・16)と、Ｃ類風に丸く曲がるタイプ(17・18)の２様が識別される。Ｅ類(19)は天目茶碗。そしてＦ類(20)は、口縁に向かって直線的に開くもの。「広東碗」の称がある。

01　灰白色の精良な素地に、青白発色の美しい釉を厚めにかけた青磁碗。口径12.2cm、器高6.5cm、高台径5.3cmの法量。断面台形の輪状高台よりゆるやかに内湾して伸びる体部はそのまま口縁に至り、端部に平坦面を形成する。体部外面の蓮弁文は片切彫りで刻まれるが、鎬や間弁は表現されていない。見込には口縁端部に至るまで一面に劃花文が描かれている。おそらくは14Ｃ後半から15Ｃにかけての年代観が得られるもので、中国は龍泉窯系の製品と考えられる。器形および蓮弁文については青森県尻八館出土青磁碗に同タイプを見い出すものの、見込文様はその類例を知見し得ない。[3]稀少な伝世品である。（清水尚）

02　蓋物の染付茶碗。体部外面と蓋表には、太湖石と牡丹を中心に風にそよぐ秋草を器面にほどよく描く。筆にいきおいがあり、絵付の域をこえた絵画的手法が感じられる。見込と蓋裏には一重の円圏の中央に牡丹のつぼみらしきものがワンポイント風に描かれており、蓋表の高台内には一重角枠に「旭」の一字が判読される。素地

は精緻で、染付の肌にほのかな青味がかかっている。湖東焼か。口径9.8cm、身の器高4.9cm、蓋付の総高6.2cmを計る。5D区SE01出土。

03　02同様蓋物の染付茶碗。呉須の発色も良好であり、やはり湖東焼か。体部外面と蓋表には、軽妙な筆致で銘花十友図が描かれる。蓋表の余白には、漢詩が書き加えられている。蓋表の高台内には二重円圏に「晶」の文字が銘記される。身の口径10.8cm、器高4.6cm。蓋は口径9.2cm、器高2.8cm。身は8F区の能舞台漆喰塀内から、蓋の一片は7D区整地層、他の一片は7H区SD24内からそれぞれ出土していたものが合致した資料。

04　体部外面に大小の丸文を散らした染付茶碗。素地はやや荒く、呉須は釉ともども褐色味を帯びる。いわゆるくらわんか手の茶碗。見込には2重円圏の中央に退化した印判手五弁花文が配される。口径11.4cm、器高6.0cm。7F区整地層内出土。

05　器壁は厚手で、青灰褐色味を帯びた釉がぼってりとかかる。体部外面には、草花文が軽快な筆致で描かれる。くらわんか手の茶碗。口径11.0cm、器高5.9cm。7H区整地層出土。

06　素地は良好だが、呉須はあまり精良なものを使用していないためやや褐色味を帯びており、釉も全体に灰褐色となる。体部外面に描かれた文様は、退化が著しく、本来何を意図したものであったかはっきりしないが、皿(24)に描かれた牡丹や草花文がさらに退化したものかと思われる。見込に一重の円圏があり、中央に判読不明の記号が置かれる。口径9.8cm、器高4.8cm。11D区SF05より出土。

07　体部外面に網手文を配した茶碗。高台内中央には、二重円圏に判読不良の一字が置かれる。口径11.3cm、器高5.5cm。11L区SD51出土。

08　全体に薄手で高台の低い茶碗である。体部外面は、円窓に秋の意匠を配し、円窓の間を氷割文で埋める。口径10.2cm、器高4.6cm。4G区SL04出土。

09　素地は薄手で緻密。体部外面いっぱいに空を群舞する鶴を描く。鶴は上下2段構成。類例が井伊家伝来資料の中にある。湖東焼か。口径9.6cm、器高4.8cm。8H区整地層内出土。

10　素地は精緻で、呉須には透きとおるような深みのある発色がある。種にほのかな青味がかかる。体部外面に細い線描にて菊花と漢詩を配す。見込には二重円圏内に成化年製の文字。高台内中央にも二重角枠内に隷書風の書体で「春」の一字を置く。井伊家伝来資料中に「春」の銘をもつ呉春の作品があり、その作風に似る。湖東焼か。口径8.8cm、器高4.1cm。9K区整地層内出土。

11　素地は緻密で比較的薄手の作品。体部外面に退化した波に千鳥文様を描く。見込には「寿」の一字が配される。口径10.6cm、器高5.5cm。11D区SF05内出土。

12　体部外面に退化した松竹梅文様を配した茶碗。見込にも竹文様が1つ置かれる。口径10.8cm、器高5.9cm。11D区SF05出土。

13　呉須・釉ともに褐色を帯びた作品。体部外面に「寿」の捻文様などが配される。見込に判読不良の一字。口径9.5cm、器高5.1cm。6C区SF01内出土。

14　口縁部がわずかに寄せロとなり、内部へ抱える形態(C類)の茶碗。体部外面には、既述の茶碗(09)に良く似た鶴の群舞する姿が描かれる。そして見込に亀が一匹ひそむ。めでたい意匠の茶碗である。本例も湖東焼の可能性が考えられる。口径8.5cm、胴部最大径8.7cm、器高5.8cm。8J区整地層内出土。

15　体部外面および口縁内側に横位に連続する環状繋文を描いた半筒形の茶碗。高台脇に宝巻文がめぐり、見込中央には印判手五弁花文を置く。口径7.6cm、器高6.0cmを計る。12I区SD50出土。

16　半筒形の体部にわずかな高台がついた小型の茶碗。素地は緻密で器壁は薄い。呉須の発色も良好。体部外

面には山水図が描かれる。口径7.1cm、器高4.5cm。13K区ＳＤ56出土。

17　腰を丸く立ち上げた半筒形の茶碗。素地は緻密で、比較的薄手の良品。体部外面いっぱいに網手文が描かれる。口径10.6cm、胴部最大径11.1cmとわずかに寄せ口となる。器高は5.4cm。７D区ＳＤ13出土。

18　素地は灰褐色を呈し緻密。高台を除いた部分に灰釉がかかる。胴部外側には３条の横位の凹線が走り、鉄釉の筆文がワンポイントとして描かれる。見込には３つの小さな目跡が確認される。口径11.3cm、器高6.0cm。14Ｊ区整地層出土。

19　比較的なだらかに立ち上がる胴部に、やや外反気味の口縁がつく。素地は灰白色。胴部下半より腰部にかけてヘラ削りを施し、内面および外面上半部に鉄釉をかける。鉄釉は褐釉の上から黒釉が散っている。口径10.5cm、器高7.1cm。遠侍(Ａ)地区出土。

20　緻密な肌の内外面に、梅樹とそのまわりを飛び交う鶯の姿を大胆に描いた染付の茶碗。呉須の発色は良好で、その透きとおった線のにじみが面白い。湖東焼の作品か。口径9.4cm、器高5.1cm、高台高1.5cm。12Ｉ区ＳＤ50出土。

急須

21　球形に近い胴部に、把手と注口を付け、甲盛りの蓋がのる。胴部と蓋には菊や梅などの草木が大胆かつ生々とした筆致で描かれている。把手下面に楷書で「湖東」の２文字がひそむ。盛期の湖東焼の優品である。湖東焼の急須にはいくつかの特色がある。まず、器壁がたいへん薄いこと。そして、蓋がある特定の位置以外では開かないよう綿密に成形されている点。一方、底部は糸切りをして削ったものではなく、一度底部を切り取って、別に造った薄手の皿状の底を、凹面を内側にして貼り付けたものである。その結果、底部は著しく内反りとなる。ところで底部の貼り付けには「どべ」と称す水分の多い泥土が使用される。この「どべ」は、こうした接合以外にも、底部や蓋裏の凹面に、ささえの壷にある渦巻のような螺旋状の突起をつける際に用いられる。それは、凹面を一端平滑に仕上げた上で、「どべ」を筆先につけて意図的に作り出したものである。茶の湯において、各茶碗の高台内に蛇尻(になじり)と称す渦巻が散見されるが、高級品を指向した湖東焼は、どうやらそのあたりにヒントを得て、それを意図的に急須その他各器種に応用したようである。とまれ、以上述べてきた湖東焼急須の特色を、本例はすべて兼ね備えている。口径6.4cm、底径5.6cm、胴部最大径8.5cm、総高7.1cmをそれぞれ計る。11D区ＳＦ05出土。

鉢

22　半筒形をした陶製の鉢。本来は蓋付であったと予想される。素地は灰褐色を呈し、高台を除いた体部内外面に灰釉がかかる。胴部には、さらにその上へ鉄釉による幅１cm余の帯が２重にめぐっている。見込に小さく３つの目跡が残る。口径10.7cm、器高8.5cm。庭園(Ｅ)地区整地層出土。

行平鍋

23　浅鉢形の胴部に把手と注口を付け、蓋をのせた行平鍋。赤褐色の素地を生かし、とびカンナ痕を幾重にもめぐらせて飾る。把手と注口部それに蓋裏のみ灰釉がかかる。把手表には意味不明ながら浮文様が施されている。この手の行平鍋の場合、通常浮文様として蟬などの昆虫ないし草木などが表現されていることが多く、裏に大きく楷書で「湖東」と浮文様が入る。現在も湖東焼の窯跡で多く採集することのできる資料であり、湖東焼の歴史の中では比較的新しい所産と解される。口縁端はＳ字に外反し、蓋が重なり易くなるよう工夫されている。口径16.4cm、底径6.5cm、総高12.5cm。５D区ＳＥ01出土。

皿

24　見込と周囲を円圏で画しながら、退化した牡丹と草花文を描く。素地は緻密だが、呉須は褐色味が強く、釉も同色にややにごっている。見込に目跡が5つ確認される。口径13.8cm、器高3.0cm。11D区ＳＦ05出土。

25　白磁肌を基調とする菊皿。口縁端は褐釉で口紅を施して飾る。口径14.6cm、器高3.5cm。11Ｅ区整地層出土。

蓋

蓋には磁器製のものと陶器製のものの2様があり、形態からみると、浅い茶碗をひっくり返した形状のもの(A類)、低い山形の頂部に宝珠つまみを持ち下部にかえりが付すもの(B類)、比較的扁平でつまみがなく、かえりがわずかに認められるもの(C類)、大型で内反りした中央につまみを形成するもの(D類)、A類に形状が似るが大型で扁平なもの(E類)に分けることが可能なようである。A類は明らかに茶碗の蓋であり、26・27の2例ある。B類は土瓶の蓋。大小があり28—32の5例。C類は33—36。33は中央に1孔が穿たれており、別材のつまみを挿入していたとも考えられ、やや異質である。C類は小型の鉢などに供された蓋か。D類は鉢や貯蔵用甕の蓋。37と38が相応しよう。E類は39の1例で、行平鍋の蓋と考えて相違あるまい。以下、順次その概要を記すことにしよう。

26　素地は緻密で、釉にほのかな青味がある。蓋表にやや簡略化された牡丹唐草文が描かれる。湖東焼に類例あり。口径9.1cm、器高2.6cm。試掘調査時に出土。

27　26同様に素地が緻密で、呉須の発色がすばらしく、釉に青味がかかる。蓋表には銘花十友図が大胆かつ精緻に描かれ、その一部は蓋裏にまで連続する。よくみると、蓋表の高台わきは、筦を使用し、7回で1週するように曲面をカットしている。いわゆる削ぎ筦であり、奇をてらった粋な処置と解される。同様に高台内にも、先述の蛸尻が認められる。湖東焼の作品である可能性が高い。口径8.4cm、器高2.6cm。6Ｇ区整地層出土。

28　低い山形の頂部に宝珠つまみを付け、下端にわずかなかえりを設けた土瓶用の蓋。灰褐色の素地に乳白色の釉をかけ、鉄釉などで簡易な連続文様を配す。乳白色の釉には細かい亀裂が入る。径7.6cm、器高3.8cm。11Ｅ区整地層出土。

29　28と同様の器形。褐色の素地の蓋表のみ乳白色の釉をかけ、さらに鉄釉と灰釉で簡易な連続文様を描く。径7.6cm、器高3.0cmを計る。8Ｇ区整地層出土。

30　比較的扁平な体部の中央に、粘土紐を一度ひねって貼り付けたつまみが付く。下端にはわずかなかえりがある。素地は乳褐色。蓋表には灰褐色の釉をかけ、その上に赤・緑・白などの色絵を配す。緑は退色が著しい。径7.6cm、器高2.2cm。11H区ＳＸ08出土。

31　扁平な体部中央に宝珠つまみを置き、下端にはかえりがある。黒灰色の暗い素地の蓋表のみ白釉をかけ、呉須と鉄釉で簡易な文様を描く。径7.3cm、器高1.8cm。7Ｆ区ＳＤ13出土。

32　大型の土瓶蓋。灰褐色の素地の蓋表のみゴマ塩風の釉がかかる。その上から鉄釉と呉須で連続文様が描かれる。径11.2cm、器高4.4cm。試掘調査時に出土。

33　山形の頂部に1孔を穿った蓋。別材のつまみが挿入されていたのであろう。素地は黒褐色。蓋表は同心円状の凹凸を削り出し、そこに呉須と白釉を塗り分ける。径4.8cm、器高2.5cm。8Ｆ区整地層出土。

34　扁平な円板状の体部下端にわずかなかえりをもつ蓋。素地は乳白色で比較的緻密である。呉須で筈と遠山が描かれる。径5.6cm、器高0.5cm。7Ｄ区ＳＤ13出土。

35　扁平な台形の下端にかえりを作り出した蓋。蓋表とかえりの内部に灰釉をかける。径6.7cm、器高1.3cm。10Ｉ区整地層出土。

36　中央を円形に窪ませ、そのために下端のその部分が突出した小型の蓋。かえりはなく、形状は次の内反り

タイプに似るが小型である。灰褐色の素地に乳白色の釉がかかる。径4.7cm、器高0.9cm。８G区整地層出土。

37　内反りした蓋表の中央につまみを置くもの。つまみは亀の姿。亀は頭をもたげ、甲には亀甲文が刻まれる。褐色の素地に乳白色の釉がかかる。釉下に素地の褐色の肌が透けて、微妙な色あいを呈している。径9.5cm、器高1.8cm。５H区ＳD03出土。

38　内反りにした上端を水平方行に内外へ張り出した形の蓋。蓋表中央には、円板の両側をはさみ起こしたつまみが置かれる。素地は褐色できめが細かく、蓋表のみ灰釉がかかる。径13.3cm、器高2.8cm。６C区ＳF01出土。

39　行平鍋の蓋。薄手で、灰褐色の素地に内外とも黄釉がかかる。蓋表には線刻で同心円文を施して飾りとする。径16.0cm、器高3.4cm。15L区ＳX14出土。

徳利

40　筒状の胴部に比較的大型の口頸部が付いた染付徳利。胴部には、芦間に遊ぶ鶴が１羽大胆に配されている。素地は精良。湖東焼か。口径3.3cm、底径6.2cm、器高17.5cmを計る。５D区ＳE01出土。

41　中太の胴部に小さく口頸部が付いた徳利。胴部中位の３ヶ所が窪み、表面全体に灰釉がかかっている。瀬戸美濃系の徳利。胴部最大径8.5cm、器高19.1cm。７D区ＳD13出土。

42・43　丸みを帯びた胴部に、外反する口頸部が付いた小型の徳利。褐色の素地に白釉を漬けかけする。43の底部には回転糸切り痕が明瞭に残る。42の胴部最大径5.0cm、底径3.3cm、器高9.2cm。43の胴部最大径4.8cm、底径3.3cm、器高8.0cmを計る。42は７D区ＳD13出土。43は９J区ＳD45出土。

盃

44　体部内外面にわたり梅樹を描いた染付盃。体部外面は曲面を篦で連続的に切り取って削ぎ篦とする。高台内には蛇尻がある。素地は緻密で、呉須の発色も良い。湖東焼か。口径6.8cm、器高3.1cm。６G区整地層出土。

45　体部をＳ字状に立ち上がらせた染付の盃。体部外面はロクロ目が意識的に強調されている。見込と高台内には蛇尻風の渦巻を施す。呉須の発色は良好で、釉にはわずかな青味がある。これも湖東焼か。口径6.7cm、器高3.1cm。９G区整地層出土。

焼塩壺

46・47　焼塩壺の身。46は截頭円錐形の型に粘土板を巻きつけ、底部を貼り足したもの。型は芯に平織りの布を巻きつけていたようで、その圧痕が内側に良く残っている。外面はヘラで整形されているが、その際口縁端は外傾斜に面取りする。蓋を密着させるための所為と解される。口径5.8cm、底径4.3cm、器高6.8cmを計る。７H区ＳD24出土。47は身の一部。46同様に粘土板を巻きつけ、底部を貼り足したものと思われる。底部貼り足しの痕跡が、内面の粘土ひずみとなって遺存する。胴部中位に刻印が押されており、最後の文字「生」のみ判読される。類例から[註③]察して、生産地「泉州麻生」を印したものであろう。７F区整地層出土。

48—54　いずれも焼塩壺の蓋。48は円板形の粘土の片側に球形の型を押しあてて断面弧状の蓋としたもの。型には布が巻きつけられていたようで、その圧痕が残る。49～54の蓋は、いずれも円板形の粘土の片側に、それより一まわり小さい円柱形の型を強く押しあてて蓋としたものである。その結果、蓋は逆凹字形の断面を呈す。型にはやはり布を巻きつけていたようで、その圧痕がいづれの蓋にも確認される。圧痕を残す胴部の径が身の外径に相応するよう計算されているのであろう。各蓋の径と厚さは、48が6.1cmと1.7cm、以下49は7.3cm・1.2cm、50は7.6cm・1.7cm、51は8.1cm・2.1cm、52は7.8cm・2.1cm、53は7.9cm・1.9cm、54は7.9cm・1.8cmをそれぞれ計る。48は８J区整地層、49は11J区ＳP７、50は７F区整地層、51は７H区整地層、52は13K区ＳD56、53は７H区ＳD24、54は７H区ＳD24出土。出土地点の多くが表向の御料理之間や御畳所の位置にあたる点は留意される。

灯明皿

55－58　素焼きの坏型を呈すかわらけを、灯明皿に転用したもの。55・56・58の3点は素地が赤褐色、57は灰褐色を呈す。いずれも口縁部に灯心の煤が炭化して付着しており、58は当初より内側を黒く塗って仕上げる。口縁の立ち上がりは、55・56・58はおだやかに弧を描くが、57は大きく屈曲して比較的直線的な立ち上がりを示す。轆轤を引いて制作し、坏部内面と口縁部外面はナデ仕上げ。口縁部以下の外面は左まわりの細い篦削り仕上げとする。4点いずれも坏部内面の屈曲点あたりに一条の沈線がめぐっている。口径・沈線の径・器高は、55が12.3cm・9.1cm・2.1cm、以下同様に56は12.3cm・9.2cm・2.3cm、57は14.2cm・9.5cm・2.6cm、58は12.7cm・8.8cm・2.1cm。いずれも7H区SD24出土。

瓦灯

59　瓦質の灯明皿。砲弾形の上側部にハート形の窓をあけ、背面上部には通気孔が1孔設けられている。頂部には松笠をアレンジした突起を付し、そこに1孔を穿って釣部とする。体部外面はヘラミガキを施してあり、銀色に輝く。内部はナデ仕上げ。ユビ押さえなどによる圧痕が顕著に残る。底部には墨書で「三拾五」と記す。底径16.4cm、器高15.4cm。5D区SE01出土。

火鉢

60　胴部から口縁に至るまで丸く収めた瓦質の抱火鉢。比較的高めの挨形を呈する脚が付く。脚には対角線上に各1孔計2孔の円孔が穿たれる。口縁部にも2孔を1単位とする円孔が認められる。体部外面は平滑にナデ上げており、肩には上下の沈線の間を、花菱のスタンプ文様が横位に連続する。寄せ口となった口径15.7cm、器高18.6cm。6C区SF01出土。

植木鉢

61　筒形の体部に、外へ水平に張り出す口縁を付した植木鉢。底部中央に1孔が穿たれる。体部外面には特色ある河骨文様が削り込まれ、その上から緑と黄の釉が流し掛けされる。体部内面はハケで鉄釉を塗る。瀬戸産。口径31.2cm、底径19.0cm、器高20.7cmを計る。11I区SX06のすぐ南で、倒立状態で出土したもの。

建水

62　比較的浅い斜眷（えふご）形を呈する陶製建水。体部内外面に褐釉を施し、さらに黒釉を肩からかけてその流れを楽しむ。底部はヘラで面取りをするが、意図的に荒くすることで侘た風情をかもし出す。底部には二重小判形枠に楷書で「湖東」の銘が付される。器高7.4cm。奥向12L区の局様をめぐる溝SD55より出土。

香炉

63　空炷用の染付小型香炉。口縁端は内側に折り返して還返しとする。高台は円板貼り漬け高台。体部外面には草花文様が描かれる。呉須はやや褐色味を帯びている。口径5.2cm、器高3.5cm。13L区SL13出土。

筆筒

64　わずかに胴の張った円筒形の筆筒。器壁は比較的薄い。素地は灰褐色を呈し、透漆を塗って焼成後、赤青黄緑の釉を使って色絵を施す。絵柄は竹葉に枝折れの草木。底部には墨書があり「ロロカ　ロトテ」と判読される。意味不明。口径及び底径は5.5cm、胴部最大径6.1cm。器高は10.4cm。13K区SD55出土。

水滴

65　染付の箱形水滴。一隅に注口を穿つ。表面には、机にむかい書をしたためる子供の姿を浮彫りにする。机の下あたりのみ呉須がかかるが、他は白磁質の釉でおおわれる。4.9cm×3.6cm、厚さ1.3cm。7E区SD13出土。

66　青磁の花瓶形水滴。つくりは偏平。胴部には表裏とも、花に舞う蝶の姿が浮文様として表現される。器高

4.3cm、胴部最大径2.5cm。10J区整地層出土。

散蓮華

67　陶製の匙。散った1弁の蓮華に似るところから付けられた名称だが、文字通り1弁の蓮華が型押しされている。蓮華の周囲は七宝のつなぎ文様がめぐり、その部分のみ瑠璃釉を施す。3I区整地層出土。

箸置

68　白磁質の鳥形を呈する箸置。羽を重ねて休む姿の鳥をうまく箸置にみたてた作品。長さ5.5cm、幅2.7cmを計る。14L区整地層出土。

神酒徳利

69　神前にそなえることを目的に作られた小型の染付徳利。玉壺春形(いわゆるらっきょう形)の体部に玉縁の口縁が付く。体部外面には簡略化された松竹が描かれる。口径1.7cm、胴部最大径4.0cm、底径2.7cm、器高5.8cm。10F区整地層出土。

仏飾具

70　仏にそなえる米飯を入れる小型の器。椀状の体部に高い脚部が付く。体部外面には、淡い呉須を使用して蕨手唐草文が描かれる。脚は中実の筒部と末広がりの台部から構成され、両者間に段を有する。椀部口径6.6cm、高さ3.1cm、脚部下端の径4.0cm、高さ2.9cm、総高6.0cmを計る。12L区SD54出土。

紅入

71　坏部にわずかな高台を付した紅入。内外面とも白釉をかけた陶器である。坏部外面には蕨手唐草文が型押しされる。口径6.2cm、器高1.4cm。8F区整地層出土。

72　71と同器形、同仕様の紅入。坏部外面には二枚貝風の文様が型押しされる。口径4.8cm、器高1.5cm。5I区SV06出土。

73　坏部に高台を付した染付紅入。体部外面には、若松と鶴が対峙的に精緻に描かれており、小器ながらしっかりした作品に仕上っている。口径4.9cm、器高1.2cm。12I区SD60出土。

雛茶碗

74　口縁に向かって緩やかに立ち上がる飯茶碗形の染付雛茶碗。体部外面には蕨が可憐な姿に描かれる。雛茶碗は雛道具の一具としても現存するが、茶碗の雛形として小児の玩具などにも用いられたであろう。口径2.4cm、器高1.5cm。庭園(E)地区出土。

75　口縁端が外反する端反口の雛茶碗。高台脇以下の一部は露胎となる。口径2.9cm、器高1.6cm。10K区整地層出土。

その他の遺物

ガラス製品

76　不透明の褐色ガラスを使用したワインボトル。輸向で多数出土したが、本例はその中で最も遺存が良好であったもの。肩がわずかに張り、底部は大きく内反する。口縁部には著しい凹凸が認められる。肩部径8.8cm、底径7.9cm、器高29.4cm。12E区園池出土。

77　緑色ガラスの小瓶。気泡を多く混入するが、比較的薄手の作。型物であることを示す縦位の蜻状はみだしが対する2ヶ所で確認される。口縁部が若干欠損する。8F区整地層出土。

木製品

78　紫檀製の小物入。各稜を唐戸面に削り出す。口は合わせ口とし、小物を入れるため内面を刳り貫いている。13.6cm×5.7cm。厚さ1.4cm。11K区ＳＥ05出土。

79　短冊形をした付札。上端近くに１孔を穿ち、そこに紐を通して荷に結えていたもの。４隅は面取りが施してあり、表裏とも「於左枝との　屋とより　□□□」と「堪居傳次様　さえ　□□□」の墨書がある。最後の３文字は表裏とも「かくし」か。「さえ（左枝）」は局に勤める侍女の名であろうか。下端幅3.1cm、上端幅3.5cm、長さ16.0cmを計る。11K区ＳＥ05出土。

石製品

80　長方形の小型硯。硯縁の多くが割れて遺存しない。墨池は浅い。鉄釘が溶着してしまっている。12.4cm×6.3cm。厚さ1.4cm。８Ｆ区能舞台漆喰斜内出土。

81　一般的な長方形の硯。墨を磨る墨堂部には右上から左下へ斜めに走る使用痕が著しい。所有者が相当癖のある使用を重ねた結果であろう。硯背には、墨堂裏あたりに深さ数mmの浅い掘り落とし（覆手・ふしゆ）が認められる。机上で安定良くするための所為という。16.4cm×7.5cm。厚さ2.4cm。５Ｄ区ＳＥ01出土。

金属製品

82　銅地に銀で飾った簪。銅線を二つ折りにして先端を尖らせ、折り曲げた所に円板を貼り付ける。円板には、表裏とも羽を広げた蝶の文様を配している。全長16.2cm。円板径1.3cmを計る。13K区ＳＤ56出土。

83　表御殿跡からは多数の煙管片が出土したが、この煙管はそのなかでは特殊な形態を示す煙管。円筒形の火皿の下腹部に直接ラウが付く。ラウは直線的に伸びて吸口に至る。吸口の形態もいささか異色で変化に富み、端部はラッパ状に開いて終る。素地は銅製だが、表面を銀で飾っている。火皿の径0.8cm、ラウの径0.6cm、吸口径0.7cm、全長9.7cmを計る。９Ｈ区整地層出土。

84　吸口からラウそして雁口の首部までを一枚の銅板を巻いて作り、そこに火皿を付したもの。吸口はわずかに開き気味とする。首部の脂返しの湾曲は小さい。火皿の径1.0cm、ラウの径0.9cm、吸口径0.6cm、全長12.4cm。９Ｈ区整地層出土。

85　表御殿跡出土例の多数を占めた煙管。大小があるが、本例は大の部類に属す。比較的大型の火皿に、ゆるやかに湾曲した脂返しが付く。ラウは雁首内にわずかにその木質を残すのみ。吸口はしだいに径を細めて端部に至る。火皿の径1.5cm、ラウの径1.2cm、吸口径0.4cm、雁首長7.3cm、吸口長9.3cmを計る。遠侍（Ａ）地区整地層出土。

86　ここで紹介する渡来銭は、４Ｈ区で検出した土坑（ＳＫ04）より出土したものである。その出土状況の詳細については遺構の項で述べたが、坑底より一括出土している。いずれも円形方孔のもので、古くは唐の「開元通寶」より宋の「政和通寶」まで16種76枚を数える。それら１つ１つの細かいデータは表７に示したとおりである。江戸期の遺構であるにもかかわらず、寛永通寶を１枚も伴出しない点が留意されよう。江戸時代前期の貨幣史を簡単にふり返ると、慶長13年(1609)に徳川家康によって永楽銭の使用禁止が命じられ、寛永13年(1636)、初めて寛永通寶が鋳造される。そして寛文10年(1670)、寛永通寶以外の銭貨の通用を禁止する御触書が出されている。これらのことから、江戸時代初期においては、寛永通寶の普及はいまだ遅々としたものであり、その間隙を従来の渡来銭が埋めていた様子が知られる。ところで、近年の近世遺跡の発掘例をみると、どうやら18世紀前半頃まで渡来銭を使用していたようである。ただし、その使用用途は備蓄銭の他、六道銭や奉賽銭など、流通貨幣としての用途とはいささか異なる場合が多いようである。本例なども、出土遺構や状況を加味すると、奉賽銭として堪置された可能性が考えられる資料である。

貨幣番号	名称	時代・初発年次	法量			銭文		備考
			径(mm)	厚(mm)	重量(g)	読方	書体	
01	開元通寶	唐・621	24.50	1.20	3.0	対読	真書	背に甲文
02	開元通寶	唐・621	24.95	1.15	3.1	対読	真書	背に甲文
03	開元通寶	唐・621	24.35	1.10	2.8	対読	真書	
04	開元通寶	唐・621	23.95	0.85	2.5	対読	真書	
05	開元通寶	唐・621	25.00	1.05	2.9	対読	真書	背に甲文
06	至道元寶	宋・995	24.70	1.05	3.3	順読	真書	
07	至道元寶	宋・995	24.70	1.15	3.6	順読	行書	
08	至道元寶	宋・995	24.70	1.15	3.3	順読	草書	
09	祥符元寶	宋・1008	25.00	1.20	3.5	順読	真書	
10	祥符元寶	宋・1008	24.75	1.25	3.4	順読	真書	
11	祥符元寶	宋・1008	24.20	1.15	3.0	順読	真書	
12	祥符元寶	宋・1008	24.40	1.30	3.4	順読	真書	
13	祥符元寶	宋・1008	25.30	1.15	3.7	順読	真書	
14	天禧通寶	宋・1017	24.10	1.35	3.8	順読	真書	
15	天禧通寶	宋・1017	25.40	1.35	4.3	順読	真書	
16	天禧通寶	宋・1017	25.35	1.20	3.6	順読	真書	
17	天禧通寶	宋・1017	25.30	1.25	3.8	順読	真書	
18	天聖元寶	宋・1023	24.65	1.15	3.0	順読	真書	
19	天聖元寶	宋・1023	24.85	1.15	3.2	順読	真書	
20	天聖元寶	宋・1023	24.55	1.05	3.1	順読	真書	
21	景祐元寶	宋・1034	24.35	1.35	3.3	順読	真書	
22	景祐元寶	宋・1034	24.80	1.00	2.9	順読	真書	
23	景祐元寶	宋・1034	24.90	1.00	3.1	順読	篆書	
24	皇宋通寶	宋・1037	24.45	1.00	3.1	対読	真書	
25	皇宋通寶	宋・1037	24.55	1.15	3.4	対読	真書	
26	皇宋通寶	宋・1037	24.00	1.30	3.4	対読	真書	
27	皇宋通寶	宋・1037	24.20	1.10	3.0	対読	篆書	
28	皇宋通寶	宋・1037	24.30	1.10	3.3	対読	篆書	
29	皇宋通寶	宋・1037	24.90	1.30	4.0	対読	篆書	
30	皇宋通寶	宋・1037	24.25	1.20	3.4	対読	篆書	
31	至和元寶	宋・1054	24.25	1.15	3.0	順読	真書	
32	至和元寶	宋・1054	24.40	1.30	3.7	順読	篆書	
33	嘉祐元寶	宋・1056	24.85	1.30	3.7	順読	篆書	
34	嘉祐通寶	宋・1056	24.25	1.20	3.5	対読	真書	
35	嘉祐通寶	宋・1056	24.55	1.45	3.8	対読	真書	
36	嘉祐通寶	宋・1056	25.10	1.05	3.3	対読	真書	
37	嘉祐通寶	宋・1056	24.35	1.35	3.6	対読	篆書	
38	治平元寶	宋・1064	23.40	1.30	3.0	順読	真書	
39	治平元寶	宋・1064	24.25	1.30	3.6	順読	真書	
40	治平元寶	宋・1064	23.90	1.25	3.7	順読	篆書	
41	治平元寶	宋・1064	23.95	1.30	3.9	順読	篆書	
42	熙寧元寶	宋・1068	23.85	1.40	3.9	順読	真書	
43	熙寧元寶	宋・1068	23.70	1.30	3.6	順読	篆書	
44	元豊通寶	宋・1078	24.45	1.10	3.1	順読	行書	
45	元豊通寶	宋・1078	22.95	1.45	3.6	順読	行書	
46	元豊通寶	宋・1078	24.55	1.05	3.4	順読	行書	
47	元豊通寶	宋・1078	23.85	1.40	3.9	順読	行書	
48	元豊通寶	宋・1078	25.00	1.20	3.6	順読	行書	
49	元豊通寶	宋・1078	23.95	1.15	3.2	順読	行書	
50	元豊通寶	宋・1078	24.05	1.10	3.1	順読	行書	
51	元豊通寶	宋・1078	24.35	1.05	3.2	順読	行書	
52	元豊通寶	宋・1078	24.25	1.50	4.1	順読	行書	
53	元豊通寶	宋・1078	24.45	1.15	3.8	順読	行書	
54	元豊通寶	宋・1078	25.00	1.10	3.2	順読	行書	
55	元豊通寶	宋・1078	23.85	1.25	3.8	順読	行書	
56	元豊通寶	宋・1078	24.65	1.45	3.6	順読	篆書	
57	元豊通寶	宋・1078	24.20	1.05	3.2	順読	篆書	
58	元豊通寶	宋・1078	23.60	1.20	3.2	順読	篆書	
59	元豊通寶	宋・1078	23.80	1.25	3.5	順読	篆書	
60	元豊通寶	宋・1078	23.55	1.45	3.9	順読	篆書	
61	元祐通寶	宋・1086	24.05	1.25	3.7	順読	真書	
62	元祐通寶	宋・1086	24.45	1.25	3.5	順読	篆書	
63	元祐通寶	宋・1086	24.45	1.15	3.6	順読	篆書	
64	元祐通寶	宋・1086	23.80	1.20	3.6	順読	篆書	
65	元祐通寶	宋・1086	23.80	1.20	3.1	順読	篆書	
66	元祐通寶	宋・1086	23.85	1.15	3.3	順読	篆書	
67	紹聖元寶	宋・1094	24.80	1.15	3.5	順読	真書	
68	紹聖元寶	宋・1094	23.70	1.25	3.7	順読	真書	
69	紹聖元寶	宋・1094	23.90	1.05	3.2	順読	真書	
70	紹聖元寶	宋・1094	24.60	1.20	3.4	順読	真書	
71	聖宋元寶	宋・1101	24.05	1.40	3.7	順読	真書	
72	聖宋元寶	宋・1101	23.75	1.20	2.9	順読	篆書	
73	聖宋元寶	宋・1101	24.75	1.40	4.2	順読	篆書	
74	政和通寶	宋・1111	24.65	1.25	3.4	対読	真書	
75	政和通寶	宋・1111	24.30	1.20	3.1	対読	真書	
76	政和通寶	宋・1111	24.30	1.20	3.5	対読	篆書	

表7　D地区ＳK04出土渡来銭一覧表

註

① 『小企画展湖東焼展示図録』 彦根城博物館　1988

② 上田秀夫「14－16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』№2　日本貿易陶磁研究会

③ 渡辺誠 「江戸の焼塩壷」『季刊考古学』13　1985

④ 亀田駿一「近世の渡来銭」『出土渡来銭』考古学ライブラリー45　1986

Ⅴ．遺構の化学分析と保存処置

1．表御殿跡漆喰遺構の化学分析

遺跡から発見される漆喰の分析例は、多くは古墳からの試料で、たとえば、高松塚古墳の石室内に塗りつけた漆喰である。それは壁画の下地層としてのものであり、砂やスサなどはほとんど混入されていない。土中から出土した遺構の一部である本試料とはかなり状況が異なっている。

分析試料　①能舞台下の升状遺構から採取した漆喰、②御休所の縁下より採取した赤色を呈する漆喰、および、比較試料として③高松塚古墳の石室内に塗られていた漆喰。

分析方法　漆喰の分析のために、有用な分析項目がすでに検討されている。小文では、安田博幸氏がおこなっている分析項目（高松塚古墳壁画調査報告書、高松塚古墳総合学術調査会、1973）にしたがった。

本来、漆喰は消石灰に水を加えて練り、これを石室などの壁面に塗りつけたものである。現在のわが国では、海藻（ふのり等）の糊料を混ぜて練り合わせる。必要に応じて砂やスサが混ぜられる。クリーム状の練り物は、固化したあと炭酸カルシウムとなる。したがって、漆喰の分析方法は炭酸カルシウムを対象として考えられたもので、安田氏による分析項目は次のとおりである。

（灼熱減量）漆喰の主な成分が炭酸カルシウムであり、これを強熱して二酸化炭素を放出させ、その減量を測定。

（酸不溶性成分）灼熱した試料を稀塩酸で溶解し、不溶解物の含有量を測定。

（炭酸カルシウムの分析）不溶解物を除去した溶液中のカルシウムを定量し、炭酸カルシウムとしての純度。

なお、御休所縁下の漆喰に含まれる赤色を呈する物質の同定をおこなったので併せて報告する。分析方法は蛍光X線分析、およびX線回折分析である。

分析結果　表に示すように、本試料の場合、灼熱減料は7.96、8.92%である。高松塚古墳出土のものにくらべ、はるかに小さい値を示した。さらに、酸不溶性成分は高松塚古墳出土のものにくらべてきわめて高い数値を示した。すなわち、炭酸カルシウムは1割程度しか含まれておらず、大半は石英、長石、チャート礫などの砂であった。

表御殿跡の遺構は、長年、湿地の中にあり、少なくとも遺構の表面部分ではカルシウムが水に溶出したことが容易に予測できる。本試料は、遺構の保存を考慮し、遺構の表面から採取したものである。カルシウムの量は当初のものにくらべて減少していると考えられる。炭酸カルシウムの純度は約70%であった。しかし、土中に埋もれていた漆喰には外部から入りこんだ酸溶解物も含まれており、この数値は漆喰そのものの組成を示すとは限らない。

漆喰に赤色を呈する物質として、通常、赤色の顔料（ベンガラ、朱、鉛丹など）が考えられるが、元素分析の結果、水銀や鉛が検出されなかった。鉄の含有量は10%程度で、試料①の鉄含有量（3～5%程度）の2倍以上であった。鉄分が豊富なことから、赤色を呈する物質は鉄に由来するものと思われる。一般にベンガラとは赤鉄鉱（Fe_2O_3）を含む赤い土である。しかし、試料②からは赤鉄鉱を確認できず、その含有量はきわめて少ないが、鉄分の豊富な赤土（ベンガラ）が漆喰に混ぜられたと推定できる。

	試料①	試料②	高松塚
灼熱減量（%）	7.96	8.92	42.22
酸不溶性成分（%）	91.73	88.96	2.06

2．漆喰遺構の保存処置

はじめに

彦根城表御殿跡の発掘調査において、当時の表御殿を復元するうえでの数々の貴重な遺構が出土している。とくに能舞台下の升状遺構や舞台に通ずる懸掛り下の共鳴施設、さらに大小の池、井戸、導水管などの水を利用する施設など漆喰を使用した遺構が数多く検出された。また御休息之間の縁下では、赤色顔料を混入した鮮やかな漆喰で塗り固められていた。

発掘調査の進行に伴いこうした漆喰遺構が次々と検出されたが、当初良好な状態で発掘されるものの、発掘調査の途中で地下水による湿潤と直射日光による乾燥が繰り返され遺構の表面より粉状化し、次第に崩壊することが懸念された。そこで発掘調査に支障をきたすことのない様にこれらの現象をできる限りおさえ、かつ現状を維持するためにも漆喰の強化処置を実施することになった。ここに彦根城表御殿跡における漆喰遺構の保存処置についてその施工を中心に述べる。

漆喰遺構の劣化状態

升状遺構や懸掛り下の共鳴施設は、その基礎構造が堅牢で漆喰の層も厚く造られていることから大きな亀裂はみられない。しかし、表面で粉状化が進んでいる。池や井戸においては、地下に埋没している部分については著しい劣化はみられず、発掘過程で露出した部分についてのみ漆喰の粉状化が生じ、これに続き一部崩壊がみられた。

縁下に貼られた赤色顔料を混入した漆喰の構造は、荒目の砂を混入した漆喰を下層に置き徐々に細かい粒子の漆喰を塗り重ねている。部分的に遺存している赤色の漆喰層は緻密で表面は滑らかであるが、乾燥によって粉状化が進み見かけ上白っぽく変化している。さらに乾燥が進めば漆喰の各層から剥離が生じ、一層崩壊するおそれがあった。

強化処置の方針

同遺跡にみられる漆喰の遺構は広い範囲にわたっており、しかも全体の遺構と密接な関係を保っている。小規模の遺構や遺物の場合は保存のため遺構から取り上げて単独で強化処置等の実施も可能であるが、こうした遺構は切り離すことはできない。また、発掘調査後の埋めもどしによる保存が検討されていたことから現状のまま遺構の強化を図ることにした。

劣化した漆喰の崩壊を防止するためには強度を高めることが必要で、これまで遺構や石造文化財の強化に使用され実績のあるイソシアネート系合成樹脂（商品名：サンコールSK-50）を選定し使用した。同樹脂の濃度は5％程度に希釈したものを

写8　能舞台下漆喰升の保存処置

数回遺構に直接塗布ないし散布することによって含浸し強化することとした。

この方法は、漆喰遺構の内部に樹脂を含浸することで強化をはかるもので、従来から漆跡の保存などに用いられ効果を得ている。また、漆喰遺構の効果的な強化処置には、接着剤である樹脂を充分浸透させることが必要で、漆喰に含まれた水分をできるだけ取り除くことが必要とされた。なお、遺構の保存処置にあたっては奈良国立文化財研究所の指導を得ることとし、施工は近畿ウレタン株式会社がこれにあたった。

写9　御休息之間縁下漆喰遺構の保存処置

強化処置の実施

効果的な強化処置を施すためにはまず遺構をできるだけ乾燥させ、次いで遺構の強化に必要とされる適量の合成樹脂を注入することが必要である。面積的にも最も広い能舞台下のいわゆる升状遺構については、イソシアネート系合成樹脂を表面より散布し漆喰内部に充分含浸させた。また、井戸については、湧水にたいして排水用ポンプを作動し、施工時に乾燥状態に保つことを心がけた。縁下に貼られた赤色顔料を混入した漆喰遺構については、できるだけ内部に合成樹脂が浸透するように、樹脂の塗布後ポリ袋で表面を覆い溶剤の揮発をできるだけ防ぐ方法を取り、表面での樹脂の高濃度化を避けた。

合成樹脂の散布ないし塗布による処置は、いずれも同じ遺構で数回繰り返して実施した。強化処置が施された遺構は、処置後において発掘調査中の崩壊を回避でき、その処置が有効であったことが認められた。

まとめ

遺跡の発掘調査によって次々と現れる遺構や遺物は、それぞれの地理的環境に応じた平衡を保っており、覆われていた封土が奪われることによって風化や劣化の速度が急激に増し、貴重な資料が損なわれる危険性が常時つきまとっている。すなわち、長期間にわたる遺構の検出や調査の作業において、崩壊の危険のある遺構や遺物に対して、その性質と状態を把握し的確な処置をとることが大切である。

写10　御休息之間の各漆喰遺構の保存処置

表御殿跡の漆喰遺構においては、地下水の豊富な場所で平衡を保っていたものが発掘調査により地表に出て、その平衡を崩し崩壊が危惧されたため応急的に遺構強化の保存処置を施行したものである。また、この処置が後の恒久的な遺構保存のために非常に効果があった。現在、表御殿跡は発

掘調査の終了にともない、その遺構は全面的に埋めもどすことにより保存されることになった。現在その遺構上に彦根城博物館が建設されている。

遺構の現状保存を前堤とした場合においても、劣化ないし崩壊の危険のある箇所の理化学的な保存処置の施工例は多くみられる。保存に至るまでに長期間を要する場合は、こうした保存処置の施工を検討することが望ましい。また、施工において技術的な問題点も多くあり、技術開発を含めた研究も同時に進めて行く必要がある。

Ⅳ. 考　察

御殿遺構について

近世大名御殿の発掘調査例は、彦根城表御殿の他に松本城二の丸御殿・赤穂城本丸御殿・篠山城二の丸御殿・金沢城二の丸御殿などがある。また、現存の建築遺構は二条城本丸御殿があり、名古屋城御殿は戦前の実測図が残されてその具体的な建築様式を知ることができる。

このような具体的な資料は数少ないが、城の縄張りや建物配置を記した御殿の絵図は、各地で比較的多く残されている。これらの絵図は殿舎の増改築の都度、旧の絵図に増改築部分を補加し、あるいは新たに絵図を作成したもので、彦根城表御殿の場合は10数枚の絵図が現存し、実際にはさらに多くの絵図が作成されたものと思われる。

彦根城表御殿のこれらの絵図と発掘遺構によって、表御殿の殿舎の変遷を追求し、建築学の立場からその特徴を明らかにしたい。

発掘遺構や絵図に共通した表御殿の構成は、西南方は天守をいただく彦根山がせまり、北方と東方は矩折れに土居と濠をめぐらせ、東南端に表御門、北西端に門櫓を開く。表御門を入って左脇に遠侍が独立して建ち、正面の式台から北に客附・広間・書院・守殿が雁行して連なり、広間に続いて笹の間・料理之間・台所が西方にのび、料理の間の北に軒を接し、書院と対峙する形に表御座之間を設け、これらの建物で表向御殿を構成している。表

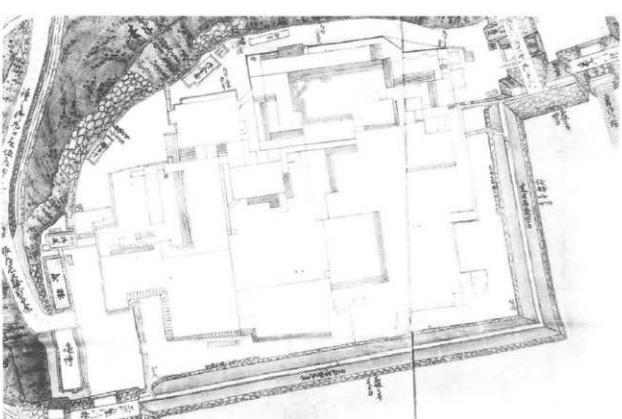

写11　御城内御絵図

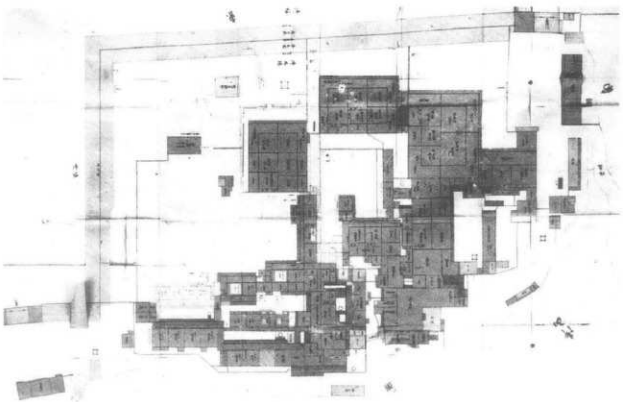

写12　旧表御殿絵図

御殿の北半部には、表御座之間の北西端の御錠口を経て奥座敷である御客座敷・御座之間に至り、その西方から北方にかけて長局が建ち並び奥向御殿を構成していた。

彦根城全体の配置図は、本丸・西ノ丸・鐘之丸・表御殿などの殿舎配置を示した御城内御絵図(写真11)がある。表御殿絵図では最も古く、創建当初に近い配置形式を示すものと思われる。すなわち、表向御殿は遠侍・寄附・広間・書院・守殿・御風呂屋・料理之間・台所・表座敷の殿舎構成をもつ。これより新しい初期の表御殿絵図(写真12)では料理之間の南に御納戸方御土蔵を、台所の西面と南面に御膳部屋・御賄部屋などの小部屋を、表座敷の東面北寄りに御小姓詰所と同東面南寄りに御錠口・仕切御建物を増築している。写真11の奥向御殿は、御客座敷を奥座敷、御座之間を新座敷と称し、山寄りの南北二棟の長局と、北長局の北東隅に御湯屋がある。写真12では長局と奥御殿の中間と奥御殿の北方に二棟の長局を増築し、表向と奥向の接点である錠之口を拡長するなどの変化が認められる。

この創建当初に近い彦根城図の新座敷は、その名称から増築されたものと推定されるから、これら二枚の絵図を比較しても、表御殿は創建当初から次々と増築を重ねている状況を窺うことができる。

時期が下る文化年間までに描かれた絵図(写真13)によると、守殿と当初の長局のうち北の一棟がなくなり、奥向の御座之間を同位置でやや桁行を狭めて改築し、その東北隅に連ねて御亭を、また、旧守殿の西に一部重複して御座之間間を増築して、新旧の奥座敷を高廊下で結ぶ。この新御殿の東面には御茶所を設け、新たに園池を穿つなど、奥向御殿を中心とした大造営が行われている。

その後の造営は表向御殿に移り、表御座之間の御小姓詰所を改築して御張出御間とし、その東北方の新奥座敷との間に御休所を御書院西面の御湯殿に連ねて増築し、御書院・表御座之間の中庭の中央に能舞台を増築して後

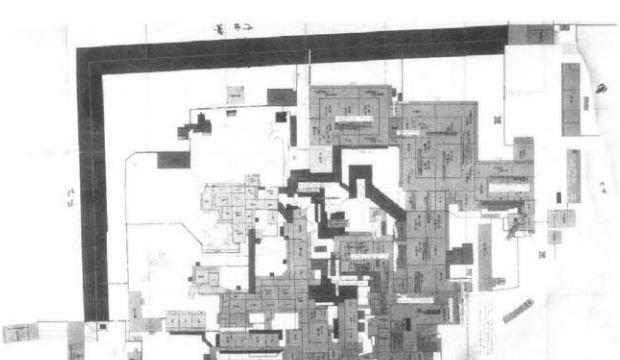

写13　新表御殿絵図

之御間との間に橋掛りを渡すなどの工事を行っている。

このように新しい時期の造営は、初期造営の建物の殆どを残して、その一部を廃し、あるいは改築するにとどめて、新たに園池を中心にした数寄屋風の小規模建築の増築が主となっている。

絵図による増改築の変遷の主なものは以上の通りであり発掘調査結果とも良く符号する。但し、発掘区の北端部では絵図にない建物礎石が発見され、時期的には最も新しいと思われるものが、奥向の御座之間と御亭に重複し、御座之御間の北に連続して北方の未発掘区にのびるかなり大規模な殿舎の増築があり、これを終末期として表御殿の造営を終えたようである。

このようにして、表御殿の終末期の殿舎構成は、土居で囲われた北東隅の空間地と園池を除くと空地の少ないこれ以上の増築の余地のない程に建蔽率の極めて高い構成となっている。

次に殿舎配置の特徴と各殿舎の機能について若干の考察を加えてみよう。

江戸幕府大棟梁平内家の秘伝書「匠明」（慶長13年・1608）殿屋集には武家屋敷の配置図を示した屋敷図と、その建物群のうちもっとも主要な建物である広間の平面図「昔主殿の図」「当代広間の図」が示されている。

屋敷図の敷地は方1町の広さの正方形で、東を正面とし東半部を表向御殿として、広間とその奥の御成御殿を中心にして、能舞台・書院・数寄屋などが附属する。また広間の北方には色代・遠侍のほか大台所・料理間などの家事作業を中心とした建物が占める。

敷地の西半分は奥向御殿で、対面所・書院・御寝間の各殿舎は広間から西北方に雁行して連なる主人の私生活用建物で、西北方に夫人のための御上方と女官の住む局を配置している。

彦根城表御殿と屋敷図を比較すると、屋敷図の広間には色代と遠侍が鍵型に取付き、表御殿では家臣詰所であ

る遠侍を別棟にして色代を寄附に、遠侍を色代に名称を変えているが、遠侍を分離した以外に平面形式や機能に大きな変化はないと思われる。

広間は公式の対面所である。屋敷図の対面所は私的なうちわの対面所であり、彦根城表御殿の御書院、二条城の黒書院に相当する。屋敷図の御成御殿は彦根城表御殿の表御座之間、二条城の白書院にあたる主人の日常の居間である。屋敷図の御寝間は主人の寝所であり、御上方の近くに設けている。彦根城表御殿には新しい奥座敷である御座之御間に御寝之間を設けている。屋敷図の御上方に相当する表御殿の殿舎は局との位置関係から御座之間であると思われるが、これに連なる御客座敷が初期には奥座敷として寝所にあてられていた可能性がある。

匠明屋敷図にあって彦根城の初期表御殿に欠けるのは能舞台と数寄屋であるが、これらの建物は上記のようにのちに増築され、匠明屋敷図に示された殿舎は全て揃う。それらの殿舎群の配置構成は基本的には匠明屋敷図と変わらないものと云えよう。

但し、彦根城表御殿で唯一つ、匠明屋敷図にはない主要殿舎は守殿である。この守殿は文字通りの性格の殿舎であるならば、奥向にあるはずであるが、建物規模が大きく、広間・書院とともに表向殿舎の中心をなしていることから、守殿は主殿の意で用いられたものと考えられる。匠明の井主殿の図と当代広間の図を用いて当時の武家屋敷の主屋の新旧平面図を比較しているように、慶長年間以後は上殿に代って広間が広く用いられていることは諸大名屋敷の絵図等の史料からも窺える。

彦根城表御殿の守殿の機能的な性格について「彦根市史」では、寛永十一年七月に将軍上洛のための宿泊施設として臨時に造営されたものとしている。広間や書院に劣らない格式を備えた守殿が臨時の施設とは思えず、寛永年間に建設ののちは名古屋城御殿の上洛殿のような常設の殿舎のつもりであったに違いないが、のちになって新奥座敷と園池の新設のために廃されたのであろう。

いずれにしても、広間以外に守殿＝主殿と云う呼称の殿舎をもち、匠明屋敷図に良く似た近世当初の殿舎配置が明らかになり、その配置形式もまた中世以来の伝統を伝えている可能性が高いわけで、住居建築史上の資料的価値は極めて高い。

表御殿内の上水は、井戸と水道を用いている。飲料水や炊事用水は井戸で、池水・洗濯・風呂などは水道水によって賄ったのであろう。井戸は初期のもの七基のうち発掘調査で確認された台所や奥向殿舎にともなう四基は、いずれも凝灰岩を円筒型に刳りぬいて積み重ねた丁寧なもので、やや遅れて掘られた広間脇のものは平面円型の石積井戸である。

上水道は文化元年の御樋筋絵図によると、南方の外濠湧水地に元桝を設け玄御殿まで水を導いている。樋筋は三色に色別けされ、石御樋筋、竹御樋筋、新御樋筋がある。この書付からみて前二例は文化元年以前に敷設されたもので、新御樋筋は文化元年に新たにつけ替えられた水道と思われる。表御殿内には竹御樋筋が門櫓内まで引かれ、その先は分からないが、新御樋筋は土居の内側に沿って広間東側の石組の大型長方形溜桝まで導かれている。途中で池にも枝管を出して給水を行っていることから、この新御樋筋の敷設は大型溜桝や園池の造営工事にともなうものと考えられ、したがって、守殿を廃して、新奥座敷と園池および御亭の増築工事を行った時期は享和から文化初年にかけての頃に推定できるであろう。

長局の西に沿って石組溝が北から南に水を流しているが、この水路の途中に東に分枝した石組開渠・暗渠が六・七本検出されている。これらの溝は同時期ではないが、坪庭内の水溜や池への給水と敷地内の雨水の排水を兼ねたものであり、その給水源として、門櫓内まで導かれた御樋筋を利用したものと思われる。

表御殿内では石組暗渠が多く発見されており、木樋暗渠は一部、竹樋は確認されていないが、石組暗渠と木樋

・竹樋を併用する箇所も多かったと思われる。松本城二之丸御殿では竹樋を多く使い、赤穂城本丸御殿では土管を使用するなど、樋の種類に違いはあるが、水道を御殿内に導き、これらの樋を縦横にめぐらせて要所に溜桝を設け、雑用水として利用する方法は共通である。

以上は、彦根城表御殿の殿舎造営の経過と殿舎配置の特徴、および給水施設についての若干の考察を試みた。発掘調査ではとくに遺構の重複する北東部では苑路などの下層遺構の存在も一部で検出され、敷地の縁辺部分は未発掘であるなど、将来の調査に待つ部分を残したが、ほぼその全容を明らかにすることが出来、近世大名屋敷についての関連諸学の研究の上で貴重な資料を提供するものと確信する。

A地区遺構全景

A地区・石段(SV01)

A地区・犬走り状遺構(SV02・SV03)

A地区・石組み暗渠(SD01)

A地区・礫石(SV04)と石組み暗渠(SD01・SD02)・木組み暗渠(SD03)

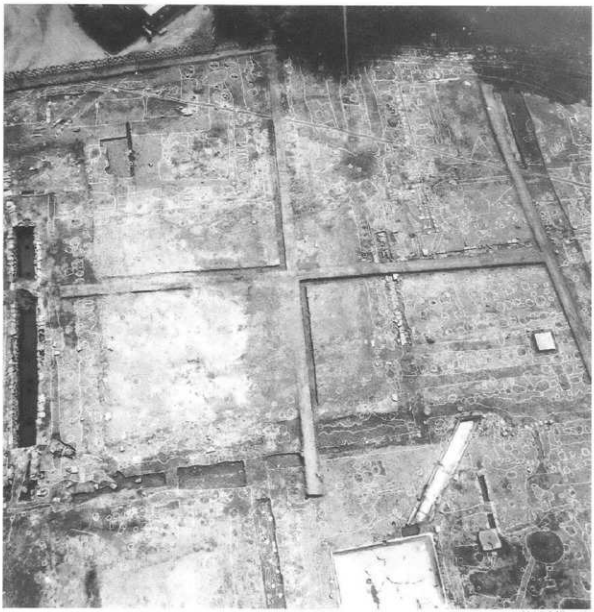

B地区遺構全景

B地区・御式台付近遺構検出状況

B地区・御広間棟全景

B地区・石敷き路(SS01)と便槽(SL02－SL05)

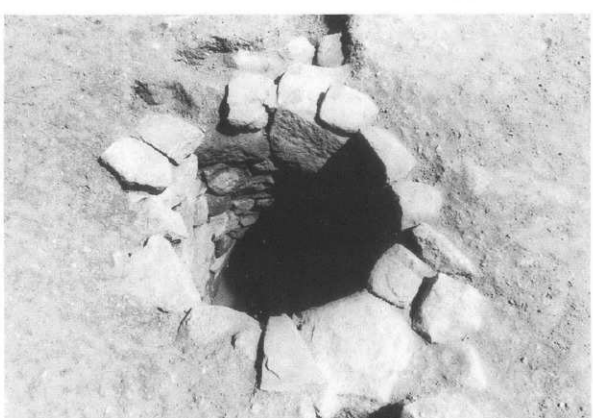

B地区・井戸(SE01)

B地区・井戸(SE01)の底部を望む

B地区・石組み暗渠(SD04とSD08)

B地区・石組み暗渠(SD04)の断面

B地区・石組み暗渠(SD07)全景

B地区・石組み暗渠(SD07)南落ち石付近

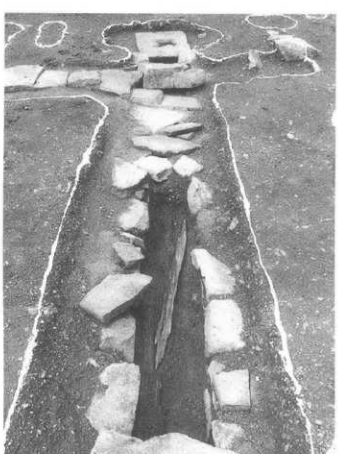

B地区・石組み暗渠(SD07)底部板材検出状況

B地区・石組み暗渠(SD07)礫石検出状況

表面の雨水を集めて内堀に開口する暗渠

B地区・石組み雨落ち溝(SD13)

B地区・石組み貯水槽(SF01)全景

B地区・石組み貯水槽(SF01)に流れ込む３条の石組み暗渠

B地区・石組み貯水槽(SF01)に開く３つの流入口

B地区・石組み貯水槽(SF01)に設けられた流出口

B地区・石組み貯水槽(SF01)断面

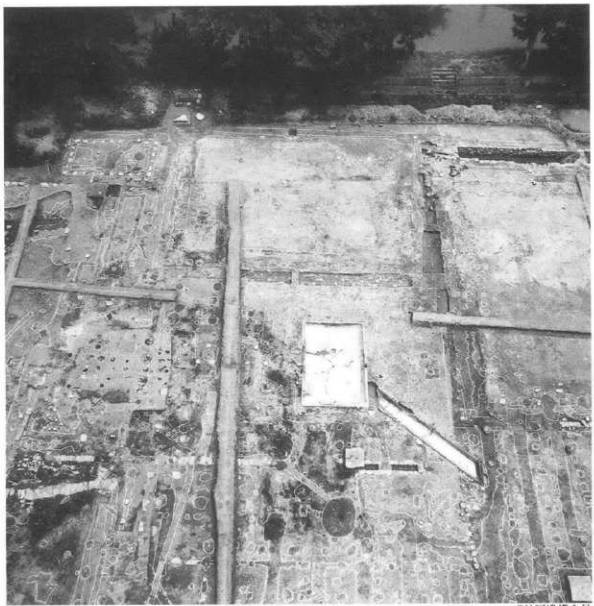

C地区遺構全景

C地区・御書院棟遺構全景

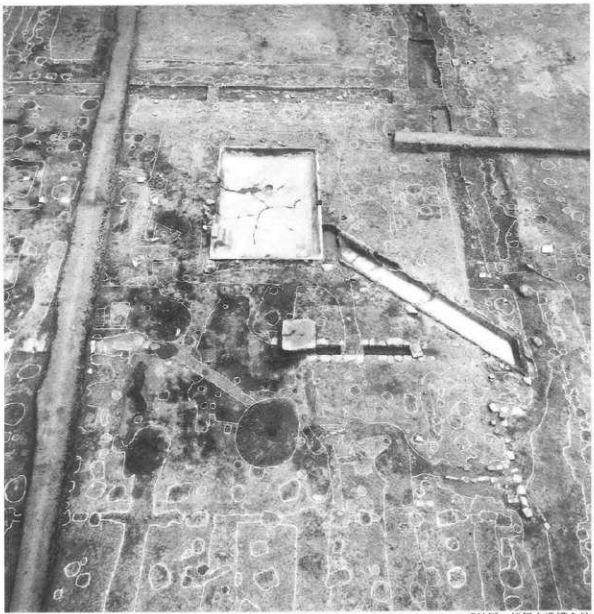

C地区・能舞台遺構全景

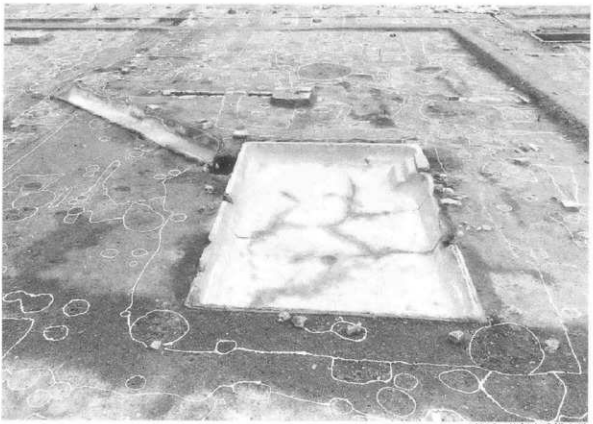

C地区・能舞台遺構全景

C地区・橋掛りより舞台を望む

C地区・橋掛り覆土堆積状況

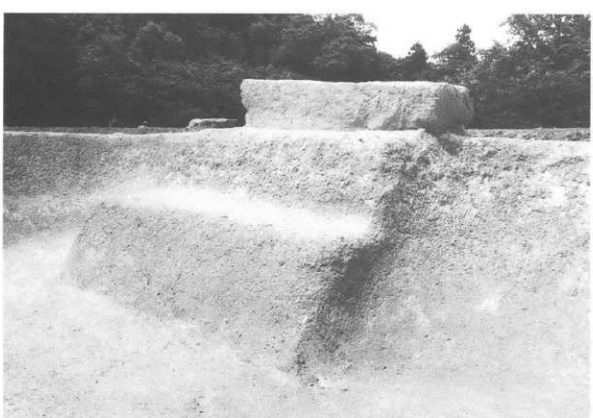

C地区・舞台階段施設

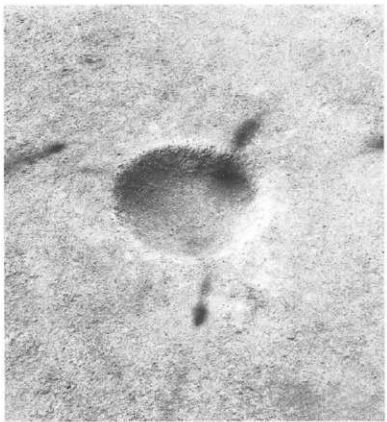

C地区・舞台中央の窪み

C地区・御休息之間遺構全景

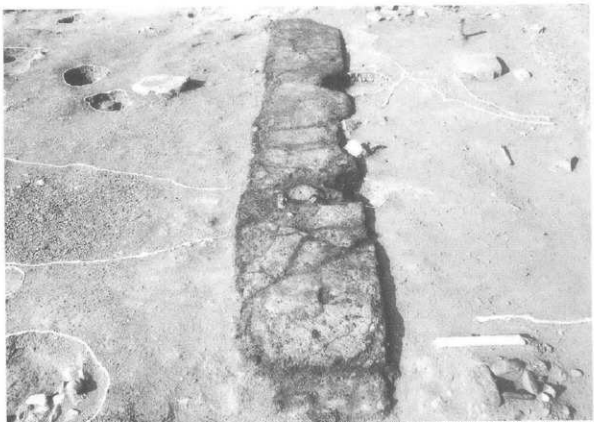

C地区・卿休息之間濡縁下漆喰貼遺構(右下に雨落ち桝がある)

C地区・卿休息之間濡縁下漆喰貼遺構に差し込まれた仕切瓦

C地区・御休息之間殿こぼし風漆喰貼遺構

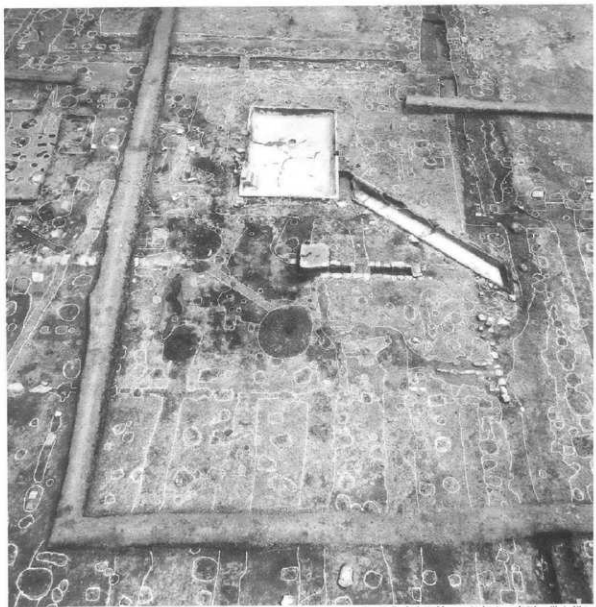

C地区・表御座之間棟より能舞台の裏側一帯を望む

C地区・土蔵2全景

C地区・漆喰管出土状況

C地区・壇(あずち)全景

C地区・土蔵2に伴なう石列と羽釜の埋設状況

C地区・石組み暗渠(SD19)のS16付近

C地区・石組み暗渠(SD19)と、それに流入する礫詰め暗渠(SD25・SD26)

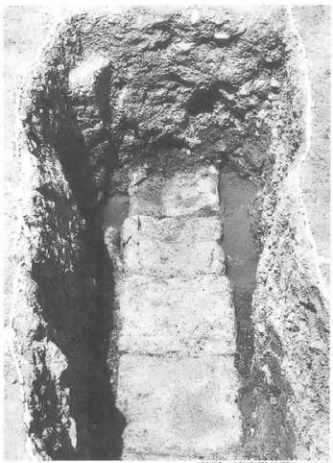

C地区・漆喰管暗渠(SD22)

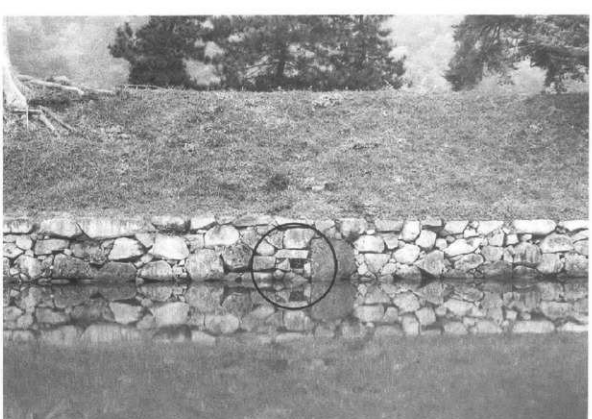

C地区・漆喰管(SD22)などを伝って、内堀に開口する暗渠

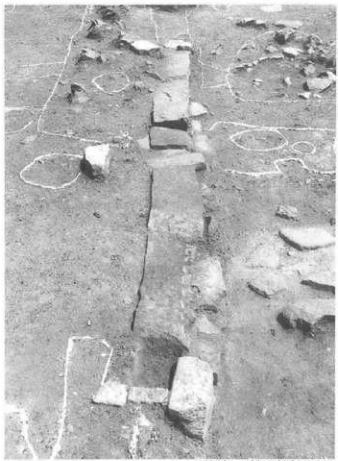

C地区・石組み暗渠(SD23)

C地区・石組み雨落ち溝(SD24)を切り込んで築造された能舞台の橋掛りと、
そのために迂回した石組み雨落ち溝(SD16)

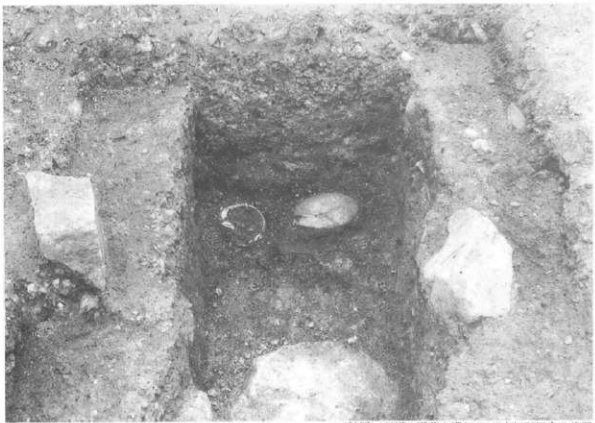

C地区・石組み雨落ち溝(SD24)内灯明皿出土状況

C地区・礫詰め暗渠(SD25)

C地区・礫詰め暗渠(SD26)の石組み暗渠(SD19)への接合部

D地区全景

D地区・建物柱列検出状況

D地区・石敷き遺構(SV06)

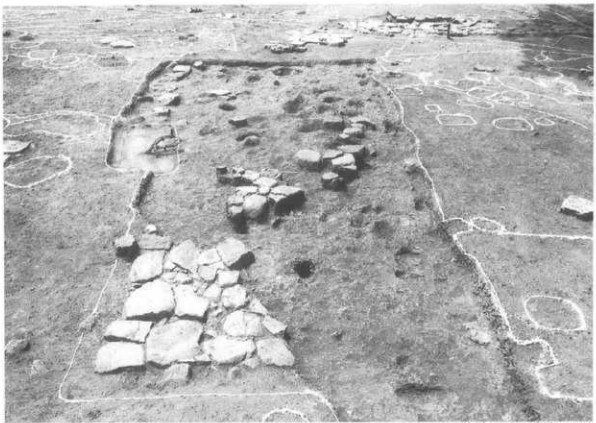

D地区・石敷き遺構(SV06)

D地区・楠積み井戸(SE03)・円形土坑(SK04)・屋外炉(SF03)検出状況